

働きつつ学ぶ権利を担う経済科学の総合雑誌

経済科学通信

36

1982年 9月

第5回研究大会特集

現代日本資本主義分析の方法

鶴田 満彦

繊維産業における生産・流通機構

安満 弁吉

日本農業の変革と地域農業

江尻 彰

現代日本の社会的分業=具体的有用労働

の編成と階級階層構成

土居 英二

論 文

トヨタの高蓄積と労働者の労働・生活

中川 勝雄

フランス資本主義と労働問題(下)

安部 誠治

科学運動

図書館と大学教育

沢居 紀充

基礎経済科学研究所

経済科学通信

目 次

第36号 (1982年9月)

第5回研究大会特集・現段階の諸矛盾と日本型賃労働

- | | | |
|---|---------|------|
| 本特集によせて..... | 編 集 局 | (2) |
| 現代日本資本主義分析の方法..... | 鶴 田 满 彦 | (3) |
| 織維産業における生産・流通機構..... | 安 満 弁 吉 | (14) |
| 日本農業の変革と地域農業..... | 江 尻 彰 | (23) |
| 現代日本の社会的分業=具体的有用労働の編成と
階級階層構成—現代日本の階級構成と発達理論—..... | 土 居 英 二 | (31) |

論 文

- | | | |
|------------------------|---------|------|
| トヨタの高蓄積と労働者の労働・生活..... | 中 川 勝 雄 | (41) |
| フランス資本主義と労働問題(下)..... | 安 部 誠 治 | (54) |

書 評

- | | | |
|--|-------|------|
| 池上 悅・高島 進編『日本資本主義と国民生活
—講座今日の日本資本主義—9』..... | 神 谷 明 | (62) |
|--|-------|------|

科 学 運 動

- | | | |
|----------------------|---------|------|
| 図書館と大学教育..... | 沢 居 紀 充 | (66) |
| 研究者の権利と共同研究のあり方..... | 塚 谷 静 司 | (70) |

誌 上 交 流

- | | | |
|---------------------------------------|---------|------|
| 大学づくりと生協づくり
—阪南大学生活協同組合設立始末記—..... | 中 島 哲 郎 | (74) |
|---------------------------------------|---------|------|

基 础 研 究 だ よ り

- | | | |
|---------------------|-------------|------|
| 現代資本主義研究会からの報告..... | 研究教育委員会・共同部 | (78) |
| 広げた交流、深めた理解 | | |

第5回研究大会成功す..... 第5回研究大会実行委員 (83)

読 者 の ひ ろ ば

編 集 後 記

紹 介

- | | |
|------------------|------|
| 本誌最近号内容目次一覧..... | (30) |
| 『労働と研究』第5号..... | (82) |

本特集によせて



近年の日本ブームのなかで、その科学的経済学の側の研究成果も目立って登場するようになった。折しも、本年は、戦前の『日本資本主義発達史講座』が発刊されて50年にあたり、さまざまな企画や催し物も行われ、日本資本主義研究も一気に関心の盛りあがりを示しつつあるといつてよい。労働者階級と住民のなかでの日本資本主義の行く方や変革の展望を求める欲求もはなはだしく強いし、また、質が高いものとなっている。

しかし、科学的経済学の日本資本主義研究は、労働者階級と住民の関心に応え、日本資本主義研究へのブームを持続し、さらに物質的な力としていくに充分な迫力をもちえているであろうか、その方法的、理論的水準はそれを支えるものであろうか、ここで構えをしっかりとすえておかねばならないのではないだろうか。私たち経済科学の研究に従事するものの謙虚な反省も必要であろう。

私たちは、本年3月をもって、『講座現代経済学、第6巻、現代日本経済論』を刊行し、全講座を終了した。私たちは、全6巻が、新しい問題提起をしたのではないかと自負している。しかし、同時に、今日の課題に照して、も

うひとまわり大きく前進しなければならないのではないか、と厳しく戒めているところであるし、また、様々な努力を尽しつつある途上である。

本特集は、私たち基礎研が、本年度年間テーマとしてかかげた、「現段階の資本蓄積をめぐる諸矛盾と日本型賃労働」を深める夏期研究大会の全体集会の報告であり、わざわざ私たちのために労をとっていただいた鶴田満彦先生の『現代日本資本主義分析の方法』と題する記念講演を掲載したものである。

鶴田先生の御講演は、大月書店の『講座、今日の日本資本主義、第2巻、日本資本主義の展開過程』の編集と執筆に携わられたところからひきだされた諸問題を材料に、本誌での中村一大島論争にも介入していただき、また、私たちが提起する「発達の経済学」へのコメントもいただくななど、大変意欲的なものであり、私たちの日本資本主義研究の大きな刺激となるものである。

また、安満、江尻、土居三氏の報告は、中小企業、農業、階級構成のところから、日本資本主義研究へと照射を試みたものである。それは、できるだけ大胆にも、変革主体形成論や発達論を深めようという意欲に満ちたものである。私たちの研究成果として、精読をお願いしたいところである。

尚、本研究大会や全体集会の討論のようについては、「基礎研だより」に掲載しているところであるので、あわせて御高覧を得たい。

編集局

現代日本資本主義分析の方法

鶴 田 满 彦

はじめに

本日は、かねてその活発な理論・教育活動にたいして少なからぬ敬意を抱いていた基礎経済科学研究所の第5回研究大会にお招きいただき、記念講演を行なう機会を与えられたことは、わたくしのたいへん光栄とするところであります。

わたくしに与えられたテーマは、「現代日本資本主義分析の方法」というきわめてスケールの大きなものであります。このテーマについて本格的に論ずることは、なかばアマチュア的な日本資本主義研究者にすぎないわたくしには、とても手に負えそうもありませんが、理論と現状分析とは相互にフィード・バックし合わなければならぬのでしょうから、このテーマについて日頃考えていることを卒直に申し述べさせていただき、皆さんの御批判を仰ぎたいと思います。

さて、きょうは、「現代日本資本主義分析の方法」について、次の三つのことを材料にしてお話したいと思います。第1は、『経済科学通信』の誌上でなばなしく展開されている大島雄一氏と中村静治氏とのあいだの論争です。つまり、大島・中村論争にわたくしなりの介入をこころみてみたい。第2は、基礎研の方がたが中心となって刊行された『講座・現代経済学』——その第6巻の『現代日本経済論』について、『経済』の7月号で簡単な紹介とコメントを書かせていただきましたが——、とくにその中で提起されている「発達の経済学」です。第3は、昨年秋以来、大月書店から『講座・今日

の日本資本主義』が刊行されておりまして、わたくしもその編集に参加し、その第2巻で「高度経済成長の矛盾と帰結」という章を書いていっているのですが、この編集と執筆の中で考えさせられた諸問題です。このような三つのインプットから、「方法」に関してどれほどのアウトプットが出てくるか、はなはだ自信はありませんけれども、早速中身に入っていきたいと思います。

1 「再生産論の日本資本主義への具体化」について

ご承知のように、今年は、戦前の『日本資本主義発達史講座』(岩波書店)が刊行されてから50年目にあたる年であります。これを記念して各地でさまざまな催しが行なわれています。この歴史的な講座の代表的な執筆者の1人が山田盛太郎氏であって、山田氏がこの講座に書かれた三つの論文を「一個の統一」に付して、1934年に『日本資本主義分析』として発表し、この『分析』が、戦前から戦後にかけて、日本資本主義研究の「聖典」的位置をしめていたことはあまりにも有名であります。

わたくしも学生時代から山田氏の『分析』に傾倒し、戦前期日本資本主義の「軍事的半封建的型制」、そこから照射されてくる戦後改革の歴史的意義、さらにそこから展望されてくる戦後日本資本主義の基本的性格等について多くを学ばせていただきました。ご承知のように、この『分析』の「序言」の冒頭で、「本書は、日本資本主義の基礎の分析を企図する。その基礎分析によって、日本資本主義の基本構造=対

抗・展望を示すことは、本書の主たる課題とする所である。本書は、これを日本資本主義における再生産過程把握の問題として、いわば再生産論の日本資本主義への具体化の問題として、果すことを期している」（文章版、7ページ）と書かれてあります。また、「序言」につづく「凡例」の四においても、「再生産論の特殊資本主義への具体化における典型は、……〔レーニンの〕『ロシアにおける資本主義の発達』（1899年）に示され、また、ある意味において、……その『資本主義の最高段階としての帝国主義』（1916年）に示されている」（12～13ページ）と述べられています。

そこで、『分析』のもった圧倒的な影響力によって、多少ともマルクス経済学の立場に立って日本資本主義の研究を行う場合には、「再生産論の日本資本主義への具体化」がひとつの伝統的な方法となってきたように思います。しかし、山田氏自身、この方法についてくわしく説明しているわけではありませんし、この方法による労作の典型とされているレーニンの『ロシアにおける資本主義の発達』や『帝国主義論』、——とうぜん『分析』もこれにつけ加えてよいと思いますが、——これらを見ても、どのような意味でこれらの労作が「再生産論の特殊資本主義への具体化」であるのかは、はっきりしない。ここから、さまざまな誤解も生じているように思います。

たとえば、中村静治氏は、「マルクス再生産論とは、第一部第七編なかでも第21章とこれを承けた第二部のなかでも第三編（「社会的総資本の再生産と流通」）で展開されている表式分析を指すのが一般である。そこでの中心課題は、社会的総生産物の価値補填ならびに素材補填の解明におかれていた」（『経済科学通信』第33号、54ページ）といっておられるけれども、山田氏の場合には、再生産論は、もう少し範囲が広い。山田氏は、『発達史講座』に参加する直前まで、『再生産過程表式分析序論』（1931年、改造社版『経済学全集』第11巻「資本論体系（中）」に収録、1948年増補再刊）の執

筆に没頭しており、この『序論』と『分析』の仕事が時間的にも連続していること自体注目すべきことだと思いますが、それはともかくとして、山田氏は、『序論』の冒頭で「再生産論の構成」という項を設け、その中でおおよそ、(1)『資本論』第一巻第七篇「資本の蓄積過程」、(2)（第一、二篇を準備的段階として）第二巻第三篇「社会的総資本の再生産と流通」、(3)第三巻第三篇「利潤率の傾向的低下の法則」を再生産論の主たる構成部分だとしている。したがって、わたくしなりに解釈しますと、山田氏のいわゆる再生産論とは、『資本論』における動態論一般——もちろん、『資本論』では「構造論」と「動態論」とがべつべつに展開されているわけではなく、むしろ「動態論」は「構造論」を基礎にして展開されているといつていいのですが——をさしているのではないかと思います。現実の資本主義経済はたえず変化し、発展していくわけですから、それを『資本論』における動態論を基準にして分析するというが、山田氏の方法の趣旨でありましょう。

さて、問題は、こういった「再生産論の日本資本主義への具体化」という方法をどのように評価したらよいかです。はじめに、表現上のターミノロギーの問題について一言申しますと、「具体化」という表現には若干の抵抗を感じます。これは、わたくしの『独占資本主義分析序論』（有斐閣、1972年）に収録されている「再生産論と帝国主義分析」という論文のはじめての部分でも述べたことなのですが、再生産論の本来の課題をとくためには、『資本論』の抽象レベルで十分なのであって、再生産論を本来の課題とは異なるべつの課題をとくために利用する、たとえば帝国主義分析なり日本資本主義分析のために利用するということであれば、再生産論の適用といった方がいいのではないか。具体化というと、どうしてもより具体的な、複雑な次元で本来の課題を再証明するという印象を与えますので、わたくしは、あえて具体化と適用の区別にこだわったわけです。しかし、いずれにしても、これはマイナーな問題だ

と思いますので、ここでは、やや勝手ですが、「再生産論の具体化」を「再生産論の適用」というふうにリフレイズして使わせていただくことにします。

再生産論の特殊資本主義、あるいは日本資本主義への適用という方法については、わたくしは肯定的に考えています。その理由は、一般に、産業構造なり生産構造を、国民経済的なレベルでの支出構造と関連させてみていく観点というのは、特定の資本主義経済のダイナミックな運動と発展を把えていく上で有効だと思われるからです。ここで産業構造というのは、生産手段生産部門（第Ⅰ部門）と消費資料生産部門（第Ⅱ部門）とに総括されるような産業のくみたてを意味していますし、支出構造というのは、不变資本の補填、個人消費、蓄積、政府支出といった支出の構成を意味しています。このような支出構造の背景には、資本家と労働者との対抗を軸にした階級関係と、階級関係に規定された分配関係があることはいうまでもありません。

なぜ、産業構造と支出構造とを関連させてみていく観点が必要であり、有効であるかといいますと、資本主義のもとで、経済を動かしていくもっともダイナミックな変数は資本蓄積です。資本主義経済は変化し、発展することを特質としている以上、現状分析の焦点は、資本蓄積におかれるべきでしょう。この資本蓄積は、たんに搾取の度合いとか利潤率とか資本家の蓄積意欲だけで規定されるわけではない。資本蓄積、あるいはより正確にいいますと、資本蓄積の可能な範囲は、産業構造によっても規定されます。この点をごく簡単に説明するならば、再生産表式論の領域で富塚良三氏らが提唱した余剰生産手段という概念があります。これは、生産手段生産価額から両部門の不变資本補填額を引いたものですが、不变資本としての資本蓄積、すなわち投資は、この余剰生産手段の範囲内でしか行うことができない。極端な場合、余剰生産手段がゼロであるような産業構造においては、資本家の蓄積意欲のいかんを問わず、結

果的には投資を行なうことはできない。もちろん、反対に、余剰生産手段がプラスであるような産業構造においては、現実の投資額がこのプラスの余剰生産手段価額につねにひとしくなるというわけではありません。しかし、いずれにしても、現実の投資は、余剰生産手段の範囲内でしか行われないという関係が重要なのです。

このような意味で、産業構造と支出構造とを関連させてみていく観点というのは、たんなるマクロ的な総供給と総需要、あるいは貯蓄と投資とを対照させるケインジアン的アプローチ、また、産業部門を技術的・無概念的に分割するレオントイエフ的アプローチにたいして優位性をもっているように思いますし、わたくしが、再生産論の適用という方法を評価するのも、このようなコンテクストにおいてです。

しかし、再生産論を適用する場合、いくつかの留意事項があります。第1点は、再生産論の適用と、現実の統計による産業分類のⅠ・Ⅱ部門分割へのあてはめとがイコールでないことはもちろんですが、このあてはめが再生産論の適用にあたっての基礎的・前提的作業となるのは当然であって、しかもその場合、表式論における部門分割は、必ずしも素材視点にのみよるのではないということです。山田氏は、『序論』の中で、<素材視点——二部門分割——生産力表現>というリンクを、<価値視点——構成c+v+m——生産関係表現>というリンクと対照させて強調していますが、マルクス自身も正在しているように、二部門分割は、必ずしも素材視点にのみよるのではない。山田氏も『序論』の中で引用しているのですけれども、マルクスは、『資本論』第三巻第49章の中で、「ある種の生産物が個人的な使用のためにも生産手段としても役立つことができるという事情（馬とか穀物など）は、けっしてこの区分の絶対的な正しさを否定するものではない。じっさい、それはけっして仮定ではなく、ただ事実の表現でしかないものである」（大月書店版、25b、1071ページ）といっている。つまり、同一の産業部門か

ら生産された同一の素材の生産物であっても、その用途いかんによって生産手段になったり、消費資料になったりするわけです。たとえば、機械部門というのは、これまでややもすると、すべて第Ⅰ部門に属するものとする取扱いが多かったのではないかと思いますが、電気機械や輸送機械のかなりの部分は、消費資料になっているわけあって、この点を『産業連関表』などで確認し、キメのこまかいあてはめを行っていく必要があるように思います。

第2点は、再生産論を適用して、特定の時代の特定の国の再生産構造を把握する場合には、当然のことながら、外国貿易を考慮に入れなければならないということです。とくに第2次大戦後は経済の国際化がすすみ、グローバルな生産の集積が展開されているので、国内の産業構造だけからでは、現実の再生産構造の実態、さらにはそこからひき出されてくる余剰生産手段や資本蓄積の可能な範囲は明らかにならないように思います。ごく簡単なケースを考えてみても、国内の産業構造、すなわち第Ⅰ部門と第Ⅱ部門の比率が同一であっても、生産手段を輸出して生産手段を輸入している場合、生産手段を輸出して消費資料を輸入している場合、消費資料を輸出して生産手段を輸入している場合、このいずれかによって経済の実態には相当の違いがある筈です。マルクスは、金生産に関連して、「外国貿易はただ国内生産物を使用形態や現物形態の違う物品と取り替えるだけで、価値の割合には影響を及ぼさない。したがってまた生産手段と消費手段という二つの部類が互いに取り替えられる価値の割合にも、またこれらの部類のそれぞれの生産物の価値が分解できる不变資本と可変資本と剩余価値の割合にも、影響を及ぼさない」(24, 579~580ページ)といっています。たしかに、再生産における素材的ならびに価値的な補填関係を明らかにするという原理的問題をとくためには、外国貿易を導入してもなんら新しい契機が出てくるわけではありませんが、経済の実態をみる上では、「使用形態や現物形態の違う物品と取り替える」という

ことは、たいへん重要な意味をもってくると思うのです。

以上のような二つの留保事項を付した上で、わたくしは、再生産論の適用という方法を積極的にうけとめていきたいと考えているわけです。「再生産論の具体化」は、御承知のように、大島・中村論争の重要な係争点の一つですが、中村氏の方は、産業分類の二部門分割へのあてはめを技術的に批判するのみならず、生産物や産業部門というカテゴリーの意義じたいを懷疑視するかに見えるところまですんでいるのに対し、大島氏の方は、中村氏は「再生産論の具体化」をあてはめに矮小化しているといって批判し、再生産論の範囲をほとんど資本論体系全般にまで拡張するといった具合に、両氏の議論は完全にそれ違っているように思います。そこで、この点では、どちらかの次元に立ってこの論争に介入するということはひかえて、再生産論を日本資本主義に適用するという場合、それをどのように行うかについてのわたくしなりの考えを申し上げてみたいと思います。

さきほども申しましたように、資本主義経済のもっともダイナミックな要素は資本蓄積にあります。資本蓄積を軸にして、生産水準や雇用水準、企業の業績、労資関係なども決定されてくる。したがって、日本資本主義分析とか日本経済分析という場合、日本経済の全体をただ漠然と見ることからはじめるというのではなく、その資本蓄積活動に焦点をしづって、他の経済活動はそれとの関連のもとに位置づけるというアプローチが採用されてよいように思うのです。単純化をおそれずに端的にいえば、日本資本主義分析の第一次的な課題は、蓄積のパターンの違いによって時期区分を行い、さらに各時期における蓄積のパターンの特質を明らかにすることにあるといつてもよいのではないでしょうか。

蓄積のパターンの特質を明らかにする手順をもう少し具体的に申しますと、まず第1に、与えられた時期の与えられた産業構造を、支出構造との関連のもとに明らかにするという作業が

行われなければならないでしょう。ここから余剰生産手段なり、蓄積可能な範囲が示されることになります。この場合、支出構造はフローのレベルで示してよいのですが、産業構造の方は、フローの生産額だけでなく、ストックのレベルでの生産資本の構造としても示される必要があります。フローの支出構造は、比較的に容易に変化しうるのにたいし、ストックとしての産業構造は簡単には変化しえないのであって、そこからさまざまな問題が生じてくることになるからです。

第2に、与えられた時期の資本の蓄積意欲と、その客観的な基礎が明らかにされる必要があります。蓄積意欲というと、なにか主観的な意欲のように考えられて、マルクス経済学になじまないような印象を与えますが、実はマルクス自身も、『資本論』第三巻の利潤率低下論のところで、搾取の条件と搾取の実現の条件との違いを問題にして、搾取の実現を条件づける要素として *der Akkumulationstrieb*（蓄積衝動あるいは蓄積への欲求）という概念を使っていました。わたくしのいう資本の蓄積意欲とは、マルクスの *der Akkumulationstrieb* とほぼ同じ意味であって、現実の資本蓄積を規定する重要な一因だと考えられるものです。つまり、産業構造と支出（費用）構造から、余剰生産手段が実証的に明らかになったとしても、現実の投資がそれと一致するとは限らない。たまたま両者が一致して生産物の需給関係では問題を引き起さない状況なのか、現実の投資が余剰生産手段を上まわって、国外から生産手段が一方的に流入してくる状況なのか、あるいは現実の投資が余剰生産手段を下まわって、商品過剰が顕在化する状況なのか。このような問題を検討する上で、資本の蓄積意欲というのは有効な概念のように思われます。

わたくしの知る限りでは、マルクス経済学の立場に立った日本経済論でこの資本の蓄積意欲にちかい概念をはじめて問題にしたのは、故堀江正規氏であって、堀江氏は『日本の労働者階級』（岩波新書、1962年）の中で、「発達した

資本主義国としては例外的に悪い日本の労働者の状態にたいして、例外的にはげしい資本の価値増殖欲が対応している」（161ページ。力点は原文のもの）といったいい方をしている。もちろん、問題は蓄積意欲の強弱ではなく、蓄積意欲を規定する客観的な基礎を明らかにすることにあります。この点に関連して、わたくしは、さきに申しました『講座・今日の日本資本主義』の第2巻所収の論文の中で、日本の高度経済成長期における資本の蓄積意欲について多少具体的に書きましたので、興味をおもちの方は、それを御覧いただければ幸いです。

第3に、資本の蓄積意欲を貨幣の面で裏づける金融のメカニズムが明らかにされなければなりません。どんなに蓄積意欲が旺盛だったとしても、それを裏づける貨幣がなければ、それは現実の蓄積需要にはなりえないからです。マルクスも、再生産表式論において、さしあたっては単純再生産についてですが、「この相互転換は貨幣流通によって成立するのであって、貨幣流通はそれを媒介するとともにその理解を困難にするのであるが、しかしそれは決定的に重要である」（24、400ページ）といい、さらに蓄積と拡大再生産については、剩余価値のなかの蓄積部分を実現する貨幣はどこからやってくるのか？という問題を執拗なまでに追求しています。理論の上でも、拡大再生産、とくに固定資本をふくんだ拡大再生産がどのようにファイナンスされるのかはなかなか厄介な問題ですが、現実はもっと複雑であります。資本蓄積のファイナンスにおける自己金融、間接金融、直接金融、あるいは外貨の意義、また産業と金融機関との結びつきの実態などが明らかにされる必要があります。

第4に、資本蓄積を行っていく場合の実物的条件として、技術、原燃料、労働力がどのように調達されているかが明らかにされねばなりません。理論の上では、技術も原燃料もともに資本によってつくり出され、労働力は産業予備軍から供給されるとしてよいのでしょうが、現実には、それがけっしてスムーズに行われるわけ

ではない。技術については、国際的移転とか資本の集中の問題がかかわってくるし、原燃料については、石油に代表されるように、国際的な独占力とか国際経済秩序の問題が関連してくる。とりわけ重要なのは、資本蓄積にとって不可欠な労働力がどのような形態をつうじて供給されるかです。

以上のように、産業構造と蓄積可能性、資本の蓄積意欲、資本蓄積の金融機構、資本蓄積の実物的条件、これらを明らかにすることをつうじて与えられた時期の再生産構造、つまり蓄積のパターンの特質を把握することができるよう思いますし、このような蓄積のパターンの特質を基準にしてより正確な時期区分も行われるでしょう。そして、現在の日本の社会がどのような蓄積のパターンを土台としてくみ立てられており、どのような歴史的位置にあるのかという情報は、日々の家計のやりくりに頭を痛めている主婦にも、労働運動にたずさわっている組合員にも、有用だと思います。

「再生産論の具体化」、あるいは再生産論の適用をこのように解することは、おそらく「宗家」の山田盛太郎先生の真意にもそうものではないでしょうし、山田門下の俊秀たちからは「再生産論の具体化」を矮小化するものといった批判を頂戴するかもしれません。わたくし自身も、このような方法だけが唯一の正しい日本資本主義分析の方法だと考えているわけではありません。経済原論とはちがって、現状分析においては、多様な関心にもとづく多様な方法があつていいようにも思います。しかし、資本主義経済におけるもっともダイナミックな要素が資本蓄積であることを考えるならば、蓄積を焦点にすえた前述のアプローチが、ひとつの有効な方法といっていいように思われますし、これを再生産論の適用といつても必ずしも羊頭狗肉とはならないのではないかでしょうか。

2 「重化学工業段階」という段階規定をめぐって

第2次大戦後、世界資本主義のあり方が大き

く変わりましたが、それとのかかわりの中で、かつ戦後改革という革命的な変化をもともないながら、戦前から戦後にかけて日本資本主義のあり方も大きく変わりました。そして、1955年から70年代初頭にかけての高度経済成長期をつうじて、日本は、いわゆる重化学工業化をおしすすめ、資本主義世界第2位の経済大国、第3位の輸出大国にのし上がったわけです。

このように戦後の変化した日本資本主義の性格と位置とを主として物的・生産力的側面から表現するために、山田盛太郎氏は、戦前の「織維工業段階」との対比で、「重化学工業段階」と規定いたしました（『戦後再生産構造の段階と農業形態——I v + m = II c および蓄積のSchema の崩壊と再編』1964年）。この「重化学工業段階」への到達がいつごろ達成されたかについては、この段階規定を支持する論者のあいだでも論争のあるところですが、二瓶敏氏によると、戦後日本資本主義は、再編第一階梯（1950—55年）および第二階梯（1955—61年）をへて、1961—65年に戦後重化学工業段階へ到達したとされています（『講座・今日の日本資本主義』第2巻、二瓶論文）。

この「重化学工業段階」という段階規定を採用すべきか否かという問題も、御承知のとおり、大島・中村論争の重要な係争点のひとつとなっていますので、この問題についてわたくしなりの介入を試みてみたいと思います。

まず、この段階規定にたいして批判を投げかけた中村氏の議論の方から問題にすることにしましょう。中村氏による批判の第一点は、重化学工業・軽工業の区分は必ずしも再生産表式のI・II部門に対応しないというものです。やや長いのですが、この点についての中村氏の代表的な主張を引用しておきます。「重化学工業化といわれる場合の重化学工業、軽工業の区分は、当該工業の原材料および製品が容積に比べて重いか軽いかに発するもので、それ自体経済学的にはなんの意味もないものである。にもかかわらず、この分類と呼称が広く受け入れられて、重化学工業の比重の増大をもって工業ある

いは産業構造の高度化とし、国民経済の発展水準が語られ、国際比較などがおこなわれてきたのは、重化学工業とされる金属、機械、化学工業が生産手段の生産、軽工業とされる食料品、繊維、皮革、窯業などは消費手段の生産に属する場合が多く、マルクスの再生産表式、オーストリア学派の迂回生産の理論にみられる二部門分割にほぼ照応しているとの了解があつたからである」（『戦後日本の技術革新』、大月書店、1979年、170ページ）。

さきにふれましたように、同一の生産物が生産手段にも消費資料にもなりうるという点はマルクスでさえも注意を促していたぐらいですから、重化学工業・軽工業が必しもⅠ・Ⅱ部門に対応しないことは、中村氏のいわれるとおりだと思います。この点は、山田氏も「念のために」といってことわっていますし（『戦後再生産構造の基礎過程』、龍谷大学『社会科学研究年報』第3号、1972年、86—87ページ）、大島氏も「『重化学工業と軽工業の区分』が、理論的に、再生産表式のⅠ・Ⅱ部門に『そのまま対応する』ものでないことは常識である」（『再生産論』と再版生産力説=技術段階説、『経済科学通信』、第35号、48ページ）といっています。したがって、この点は、主要な対立点とはならない。問題は、重化学工業・軽工業の区分がⅠ・Ⅱ部門にそのまま対応しないとすれば、重化学工業・軽工業の区分は経済的に無意味かどうかです。わたくしは、重化学工業のカバーする産業部門が一般的に確定されているならば、それは産業分類のひとつとして経済的に有意味だと思っています。Ⅰ・Ⅱ部門は、再生産においてどういう役割を果たすかを基準にした分類ですが、それだけが経済的に意味のある分類ではないでしょう。さまざまな使用価値とそれに対応する産業部門をグルーピングする基準は、絶対的なものではありえないのです。製品や原材料が重いか軽いかという基準が経済的に無意味だとすると、そもそも経済的に意味のある産業分類はなりたちえなくなるのではないかでしょうか。重化学工業なり重化学

工業化が意味する内容についての共通な理解が成立するかぎり、産業分類や産業構造を表現する用語として使用してさしつかえないように思います。もちろん、重化学工業化の意味になんらかの価値判断をくわえ、重化学工業化=近代化=先進化といった見解にくみしえないことはいうまでもありません。

中村氏による批判の第2点はより積極的なものであって、「生産力の新段階移行は、……生産力の構成要素である技術の中核=筋骨系労働手段体系の道具製機械→機械製機械→複合機械（ユニットマシン・トランスファマシン）→コンピューター制御の機械すなわちオートメーション（N C工作機械、マシンニング・センター、ロボット）への転化においてとらえねばならない」（「流通主義的『再生産論』と資本主義分析」、『経済科学通信』第33号、58ページ。また、『現代資本主義論争』、青木書店、1981年、56ページ）という主張です。生産力の側面からの段階限定を生産物や産業部門ではなく筋骨系労働手段体系を基準にして行うという中村氏の主張は、いうまでもなく、マルクスが『資本論』第一巻の労働過程論のところで、「なにがつくられるかではなく、どのようにして、どんな労働手段でつくられるかが、いろいろな経済的時代を区別する」（23、236ページ）といっていることにもとづいているのでしょうか。しかし、ここでマルクスが「経済的時代」（die ökonomische Epochen）といっているのは、けっして「繊維工業段階」とか「重化学工業段階」、あるいは「オートメーション段階」に対応するような時代あるいは段階ではなく、たとえば封建制とか資本主義といったようなもっと広い歴史的パースペクティブの中での時代をさしているのではないでしょうか。それは、さきに引用した文章の直前に「死滅した動物種属の体制の認識にとって遺骨の構造がもっているのと同じ重要さを、死滅した経済的社会構成体の判定にとっては労働手段の遺物がもっている」（力点は引用者）と書かれていることからもほぼ明らかでしょう。もちろん、マルクスのいつ

たことを一言一句動かしてはならぬということはないのであって、このマルクスの説明を準用して、資本主義の内部でも、「道具製機械段階」、「機械製機械段階」、「複合機械段階」、「オートメーション段階」というような段階規定を設けてはどうかというが、中村氏の積極的な提言かと思いますが、わたくしはなにぶん生産力とか技術についてはうといものですから、中村氏自身がたとえば日本資本主義にそういった新しい段階規定を適用して分析した結果を見せてくれないこには、中村氏の段階規定がどれほどの照明を与えるものか見当もつかない次第です。

つぎに、「重化学工業段階」という規定を支持し、擁護している大島氏の議論を検討することにしましょう。結論から申しますと、わたくし自身は、重化学工業とか重化学工業化という用語を使用することにはなんらの異を唱えるものではありませんが、「重化学工業段階」という段階規定にたいしては、消極的な見解をもっています。その理由は、「重化学工業段階」という段階規定を採用することによってとくに新しいことが解明されるわけではないこと、さらに、この段階規定を採用することからいくつかの不合理や無理が生じてくるようにみえるからです。そこで、大島氏の議論に内在しながら、「重化学工業段階」説からどのような問題が生ずるかをわたくしなりに説明してみたいと思います。

第一は、戦後世界資本主義（あるいはアメリカ資本主義）にかかる「生産力段階」の問題です。さきほども申しましたように、山田氏は、戦後日本資本主義について「重化学工業段階」と規定する一方、戦後世界資本主義については、「国家権力を支える国家強力の中核体＝軍事力は、第二次大戦に至るまでは、鉄＝機械化を主力とするものであったが、大戦末期から戦後にかけては、主力は原子力＝エレクトロニクスの段階＜「宇宙、核エネルギーの世纪」＞に入り、高度の技術体系と龐大な経済的実力をもつもののみが自主的に行動範囲を決定

できるようになった」（前掲「戦後再生産構造の基礎過程」、81ページ）といっています。これをうけたかたちで、南克巳氏は、「原子＝電子＝宇宙産業の形をとる生産力＝軍事力の新段階移行」（『新マルクス経済学講座』第5巻、有斐閣、1976年、102ページ、力点は原文）について語っています。大島氏によれば、山田氏の「軍事力」＝「原子力＝エレクトロニクスの段階」の規定と南氏の「原子＝電子＝宇宙」の「生産力＝軍事力段階」説とのあいだには重大な差異がある。山田氏の見解は、「戦後段階」のアメリカ資本主義、あるいは世界資本主義にかかる「生産力段階」の規定の明白な拒否を示している（『経済科学通信』、第35号、52ページ）とのことです。

たしかに、山田氏は、「原子力＝エレクトロニクスの段階」をたんに「軍事力の段階」として、南氏のように「生産力＝軍事力段階」とはいっていない。そのことがはたして、戦後世界資本主義にかかる「生産力段階」についての山田氏の「明白な拒否」を示しているのかどうかは疑問ですが、問題は、なぜ山田氏が拒否したのかという点にあります。山田氏自身は、拒否すら明言していないのですから、拒否の理由をみずから明らかにしていないのはいうまでもありませんが、大島氏は、この点をつぎのように説明しています。「技術の発展が軍事技術の発展に媒介される経済構造、また、そこから生ずる生産力水準は、正常な資本主義的発展に属するものではないのである」。「軍事技術を媒介としてのみ生産力化し、したがって正常な経済発展のもとでは生じえないか、あるいは、まったく別な形をとるかも知れぬ『高度の技術体系』……は、たとえその応用が社会的に波及したからと言って、資本主義のより高次の発展段階を表現する意味での、新しい『生産力段階』として無条件に規定しうるであろうか。答えは、もちろん否である」（前掲、53ページ、力点は原文）。

大島氏によれば、「原子力＝エレクトロニクスの段階」は、「正常な資本主義的発展」に属

するものではないがゆえに、「生産力段階」を形成するものではないということのようです。わたくしは、べつに南説を支持するわけでもありませんし、むろん戦後の世界資本主義、あるいはアメリカ資本主義が「正常な」発展をとげてきているとも思いませんが、対象が現存していても、「正常な」発展によるものではない場合には、それに適用することができない「生産力段階」規定なるものにたいしては根本的な疑問を感じます。戦後の世界資本主義は、生産力段階としてはフィクションだということになるのでしょうか?「不正常な」世界資本主義の一環をなし、また「不正常な」アメリカ資本主義に依存してきた日本資本主義ははたして「正常」とはいえるのでしょうか? あるいは、「不正常な」要因にもとづく「原子力=エレクトロニクス」的現実は無視して、戦後の世界資本主義は、「生産力段階」としてはいぜんとして「重化学工業段階」にあると考えるべきなのでしょうか? このような疑問が残るかぎり、戦後日本についても「重化学工業段階」といった段階規定を適用することには消極的とならざるをえないのです。

なお、さきほども申しましたように、山田氏自身はイクスピリットには「生産力段階」説の否定を表明せず、「軍事力」に限定して「原子力=エレクトロニクスの段階」という表現をしたのですが、このようないささか一見曖昧な表現をした理由について、大島氏は、つぎのように解説しています。「それは、……その主観的追隨者の意気阻喪を誘発しないための最大限の政治的配慮を伴った、明確な意志表示=「生産力段階」説の否定を意味しているのである」(前掲、53ページ)。

議論の本筋から離れますぐ、この解説もわたくしには理解しがたいものです。山田氏は、「文章表現において、理解しやすいことばで表現することに意を用いるというよりも、むしろ正確な形で記録しておきたいとねがう心が強かった」(『分析』、「文庫版への序」)ことで著名な方です。その山田氏が、「主観的追隨者」

への「政治的配慮」からあえて迂遠な表現をしたとは信じられませんし、そもそも学問の世界では、追随者にたいしてであれ反対者にたいしてであれ、「政治的配慮」などは無用のものだと思います。

第二は、戦後日本の「重化学工業段階」と大島氏のいわゆる「蓄積定型」との関係についての問題です。この関係について、大島氏は、つぎのように述べています。「山田氏の『重化学工業段階の成立』の規定は、……戦後日本資本主義の『蓄積定型』の『成立』の物的生産力的基盤を示す規定である。1955~62年に成立するこの『蓄積定型』(重化学工業基軸の自由企業制=寡占体制が、中小企業を系列・下請的に支配し、農業解体による兼業労働力を出稼ぎ・日雇いの形で周辺的孤立的に統括する格差構成)は、今日でも基本的には変化していない」(『経済科学通信』、第32号、73ページ、力点は引用者)。

ここで大島氏は、「重化学工業段階」は戦後日本の「蓄積定型」の物的生産力的基盤を示す規定だといっている。「生産力段階」をそのレベルにとどまらせないで、「蓄積定型」と関連づけようとする考え方自体は、興味あるものだと思います。まえにわたくしは「蓄積のパターン」という用語を使いましたが、大島氏の「蓄積定型」はそれよりももっと広い内容をもっているようでありまして、むしろ「支配構造」とか「搾取構造」とよんだ方がいいかも知れません。ただわたくしにとっておどろくべきことは、1955~62年に成立するというこの「蓄積定型」が1980年代の今日まで「基本的には変化していない」とされていることです。1950年代から今日にいたる日本資本主義の展開過程において、この間、第1、第2次高度成長、ニクソン・ショック、第1、第2次石油危機、世界長期不況等、さまざまな劇的な変動がありました。「蓄積定型」とは必ずしも「固定した型」という意味ではないのでしょうか? せっかく「蓄積定型」という用語を用いるのでしたら、たとえば、1950年代、60年代、70年代において

日本資本主義の蓄積活動の特質がどのように変ったかを表現できるような内容のものにしてほしいものだと思います。にもかかわらず、1950年代後半から80年代の今日まで、「蓄積定型」が「基本的には変化していない」とするのは、あえて臆測するならば、「重化学工業段階」という「物的生産力の基盤」に引きずられたのではないでしようか。つまり、「重化学工業段階」という物的生産力の基盤が同一である以上、それに規定される「蓄積定型」も基本的には同一だとする思考がでてくる。こうなってくると、「重化学工業段階」は、蓄積のパターンの多様な変化を見失わせる消極的な役割しか果たさないように思われるのです。

以上、「重化学工業段階」という段階規定に関するいろいろな疑問を申し上げてきましたが、ひとのことを批評ばかりしていないで、自分自身の「生産力段階」規定を示せというおしゃりをうけるかも知れません。しかし、わたくしは、もともと「生産力段階」一般にたいして消極的なので、残念ながら対案を出すわけにはいきません。たとえば、戦後日本資本主義の諸発展段階について考えるさいには、1のところでも申しましたように、物的生産力の要素も考慮に入れた上で、「蓄積のパターン」を基準にするのが適切ではないかと考えています。

3 現代日本の労働者と「発達の経済学」

最後に、現代日本の労働者階級の性格をどのようにとらえるかという問題との関連で、基礎研の多くの方がたが提起している「発達の経済学」について簡単にコメントさせていただきます。

わたくしたちが『講座・今日の日本資本主義』第2巻「日本資本主義の展開過程」を準備するさいに考えさせられた問題点のひとつは、高度経済成長期に日本の労働者階級がこうむった変化をどのようにとらえたらよいかという問題でした。従来の伝統的なマルクス経済学の立場では、資本蓄積過程における労働者の状態の変化を、一方では、労働苦、生活苦、さらには

疎外意識といったものの増大をふくめた意味での貧困化というカテゴリーでとらえていたよう思います。これを便宜上、「貧困化論的アプローチ」と名づけることにしましょう。他方では、その裏がえしとして、『資本論』でいうところの「資本主義的生産過程そのものの機構によって訓練され結合され組織される労働者階級の反逆もまた増大してゆく」(23b, 995ページ)という見地からのアプローチもなされておりました。これを「反逆論的アプローチ」と名づけることにしたいと思います。きわめて単純化していますと、貧困化に抗して資本の体制に自然発生しないし組織的に反逆するという発想ですから、「貧困化論的アプローチ」と「反逆論的アプローチ」は、表裏ワンセットをなしていたわけです。

しかし、1950年代後年から70年代初頭にいたる高度経済成長期に日本の労働者階級がこうむった深刻な変化を説明するのに、わたくしは、「貧困化論的アプローチ」と「反逆論的アプローチ」では不十分ではないかと感じたのです。結果的には、わたくし自身はこの点についてはあまり積極的なことを書いていませんが、第2巻では二瓶敏氏が「重化学工業独占企業において、『合理化』のために『自発的』な能力開発を強制される労働者は、そのなかで『全体的な発達』(マルクス)を、すなわち新鋭技術体系をみずから統御しうる能力の発達をなしとげていくのである」(87ページ)という注目すべき見解をうち出しています。

ここで二瓶氏が提起している「みずから統御しうる能力の発達」は、おそらく貧困化とか反逆というカテゴリーではとらえきれないものではないでしょうか。そこでわたくしは、資本蓄積過程における労働者の変化をみるために、さきの二つのアプローチとともにいわば「発達論的アプローチ」という第三のアプローチが必要となってくるように思います。

基礎研の方がたが中心となって、早くから提起していた「発達の経済学」は、このような

「発達論的アプローチ」に注目し、「発達」をキイ・ワードにしてあらたな経済学の体系をつくり上げようというものであったと理解しています。残念ながら、「発達の経済学」についての統一的な定義はまだないようですが、『経済科学通信』第35号所収の「座談会・日本経済分析と労働者発達の諸条件」の中で池上惇氏がたいへんわかりやすくその考え方を説明しています。すなわち、「戦後の日本経済のように、技術が発達し、生産力が高まり、産業構成が急速に変っていくことがありますと、当然労働者階級には潜在的能力、マルクスのいうクラフト・ポテンツが蓄積されることになります。しかしその能力は民主主義的諸条件、とくに人権の基盤がないと顕在化しないわけです。大工業の発展は古い共同体的な諸関係を解体して、労働力を流動化するとともに、協業を基盤とする労働者の社会的結合をもたらし、工場法などの民主主義的法律や教育制度によって人権を確立せざるをえないような条件を生みだす、それを手がかりに労働者階級は大工業がつくりだしたクラフト・ポテンツを顕在化させて資本家階級をのりこえる力量は身につけていく、というのが私どもの『講座』の考えです」(16ページ)。

ここで問題なのは、「人権を確立せざるをえないような条件」が生みだされるのは、資本のイニシアティブによってなのか、労働者の階級斗争に媒介されてなのかです。もし前者だとすると、たとえば大河内一男氏の社会政策論におけるような「労働力保全策」といった論理を用意しなければならなくなるでしょうし、後者だとすると、伝統的な「反逆論的アプローチ」に包摂されてしまうでしょう。

「発達の経済学」のレーベン・データル（存在理由）をあくまで主張しようとするならば、資本の蓄積にともなう労働者の側でのクラフト・ポテンツの蓄積に焦点をしほるべきだと思います。クラフト・ポテンツは潜在的力能であります、けっして非現実的力能というわけではない。たとえば、昨年の第4回研究大会記念講演で、置塙信雄氏は、「生産力が高まるとともに、どのような労働者にも最低要求される情報処理の能力は、確実に高まってきた」(『経済科学通信』、第33号、45ページ)ということを指摘しました。コンピュータリゼイションとか情報化社会といわれる現代日本の社会においても、まさにこのことはあてはまると思います。労働者の側での情報処理能力の増大は、もちろん、貧困化でもないし反逆でもない。積極的な意味をもった、まさに発達としかよびようのない変化であります。生産力が高度化し、労働の社会化が進展するにつれて、労働者の側でのクラフト・ポテンツが増大するのは当然であって、ブレイヴァマンのように現代社会における労働のあり方を「労働の衰退」(degradation of work)としてのみみるのはすくなくとも一面的でしょう。もちろん、クラフト・ポテンツの増大がただちに「全面的発達」に直線的に継続するわけではありませんが、将来社会までを考えれば、継続する可能性をもっているわけです。これまで、内外をとわず直接的労働過程についての研究努力の投入はあまりにも過小だったのではないかと思っておりますので、「発達の経済学」がその間隙を埋め、「貧困化論的アプローチ」や「反逆論的アプローチ」を補完する役割を果たすことを期待する次第です。

繊維産業における生産・流通機構

—— 繊維独占の川下志向に關説して ——

安 満 弁 吉

は じ め に

日本資本主義の弱さと「強さ」ということがいわれる。資源・先端技術等における日本資本主義の弱さをカバーする「強さ」の一つとして、大企業における日本型賃労働—終身雇用・年功序列・企業別組合等とともに中小企業の下請制度をあげる人は多い。

繊維産業における中小企業の存立形態は、自動車産業や家庭電器産業に典型的な一次下請・二次下請と重なるピラミッド型の下請重層構造とともにもう一つの典型をなしているように思われる。その特徴は独占的産業資本の収奪とともに独占的商業資本の介入と収奪が行なわれていており、それはその最終製品が小ロット多品種でありそのライフサイクルが短いことに起因していると考えられる。

以下わが国繊維産業における生産・流通機構を分析することによって、その中における繊維独占の中小企業収奪の特徴について考えてみたい。

I 繊維産業における「構造不況」とはなにか

繊維産業はよく「構造不況業種」であるといわれる。それはどういう意味であろうか。

繊維産業という場合、従来は主として繊維品の原料である綿糸・毛糸あるいは合纖糸を生産する産業を指しており、その中心は紡績糸メーカーまたは合纖糸メーカーであった。

まず第1表を見られたい。これは糸量に換算した全繊維の需給表であるが、ほぼ1970年頃を境として生産・輸出・内需とも数量が停滞しており、輸入のみが急増している。一口に繊維といってもその種類が多く内容をよく検討する必要がある。

生産の面では第1図を見るとレーヨン糸・アセテート糸や織物は早くから停滞し次いで紡

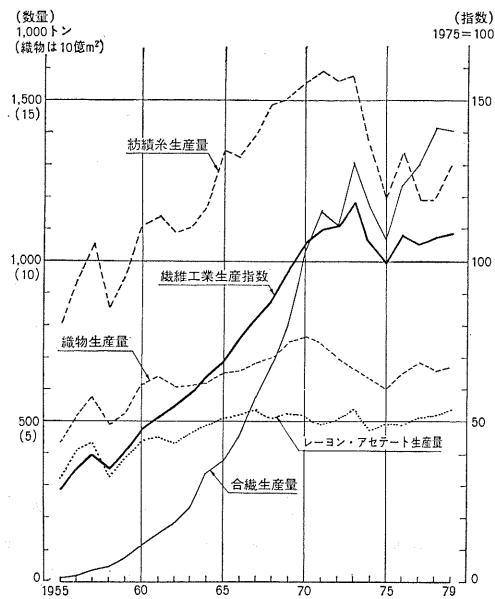
第1表 日本の繊維需給 単位 トン

年	生 産	輸 入	輸 出	内 需
1960	1,270,150	3,653	486,857	742,851
61	1,305,155	2,952	449,869	807,223
62	1,243,659	3,002	465,302	798,208
63	1,284,257	6,782	421,006	857,222
64	1,405,842	7,670	446,973	917,854
65	1,566,096	6,171	494,616	1,049,931
66	1,584,184	8,378	564,817	1,039,174
67	1,708,510	24,429	508,984	1,200,386
68	1,830,777	33,208	562,170	1,282,199
69	1,899,204	27,844	622,092	1,276,893
70	2,035,777	62,515	610,376	1,444,355
71	2,174,906	87,328	734,536	1,495,938
72	2,129,938	142,915	719,174	1,524,642
73	2,251,697	315,498	579,450	1,947,469
74	1,948,195	210,713	622,232	1,430,847
75	1,776,424	131,399	639,494	1,309,323
76	2,000,145	169,047	636,955	1,533,073
77	1,888,467	149,576	710,666	1,414,768
78	1,931,900	283,781	606,799	1,646,768
79	2,072,015	339,302	507,727	1,887,249

(出所) 『ニットアパレル白書』1982年センイジャアル社, p. 290

繊維産業における生産・流通機構

第1図 繊維製品の生産推移



(資料) 通産大臣官房調査統計部『繊維統計年報』
『繊維統計月報』

(出所) 『繊維産業』東洋経済新報社, p. 5

績糸が停滞もしくは減少に入った。更に急上昇を続けてきた合織糸さえもが1973年の第1次オイルショックを境として停滞している。

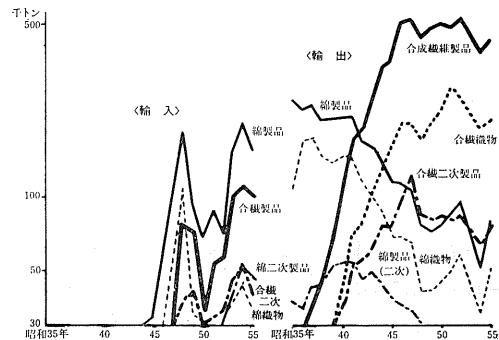
次に輸出についてはそもそも繊維品は明治以来輸出の大宗であり(1926年には全輸出金額の75%), わが国産業の重化学工業化にともなってそのウェイトは年々低下してはいるが、第2次大戦や朝鮮戦争直後の特殊な時期を除いては黒字基調を堅持してきた。ところが1971年をピークとしてその黒字幅はきわめて不安定となり、1973年と1979年には遂に赤字を記録するにいたった。第2図を見てみよう。1965年(昭和40年)を境として綿織物・綿二次製品が急落し、それにかわって合織織物・合織二次製品が急上昇してきた。それが「糸」を売って「縄」

(沖縄)を買ったといわれる1971年の対米輸出規制を契機として、1973年以降停滞があらわれてきたのである。合織織物はまだ健闘しているが二次製品の方はむしろ逐年減少している。

一方輸入の面では従来はほとんど綿花・羊毛

等繊維原料の輸入であったものが1973年(昭和48年)以降綿織物・綿合織の二次製品の輸入が急増している。それも為替相場その他の関係でその変化が激しく繊維品の輸出が金額的にはなお安定して増加の傾向にあるにもかかわらず時折入超を生ぜしめる程に急増するのである。

第2図 わが国繊維品の輸出入



(出所) 前掲『ニットアパレル白書』p. 197

最後に内需であるがこれも第2表に見るごとくその中で毛糸の減少合織糸の増加はあるが全体としては停滞している。1人当たり衣料用繊維の消費量をみると1970年(昭和45年)以降頭打ちになっている。これはアメリカを除く他の先進国の水準とほぼ肩をならべておりしたがってこれ以上の急速な伸びはあまり期待できない。

これは考えてみれば当然のことであって第2次大戦中や戦争直後の衣料品不足の時代とちがって今日では消費者のいわばタンスの中には着るもののはぱいつまっているのであって、衣料品をただ重量で、糸の消費量でみるとそんなんに増えるものではない。しかし衣料品は今日ただ暑さ寒さを防ぐためにだけ着るものではない。人々はそれを身につけることによって快適な気分を味わい、それぞれのT(時)P(場所)O(状況)に応じて楽しく過ごすために衣料品を求めるのである。その種類は豊富になるかわりに単位当たりの数量は少なくなりそのうつりかわりは激しくなる。「金もうけのために流行がつくりだされる」という面もあるが、他方このこと自身が国民生活を豊かにしていること

第2表 繊維別国内需要

年	国内需要繊維別構成 (%)			国民1人当たり衣料用繊維消費量 (kg)										
	綿糸	合成繊維		毛糸	綿糸	スフ糸	合成繊維		毛糸	絹糸	麻糸	人絹糸	合計 (その他 を含む)	人口 (千人)
		長繊維	紡績糸				長繊維	紡績糸						
昭35	38.0			14.0	2.59	0.96		1.09	1.10	0.12	0.10	0.53	6.98	93,419
40	32.3	10.8	14.7	13.0	3.22	1.87	0.63	1.39	1.38	0.19	0.09	0.42	9.58	98,282
45	30.2	18.6	17.2	11.1	3.93	1.99	1.45	2.16	1.53	0.29	0.06	0.38	12.15	103,704
48	33.2	17.5	23.7	10.5	5.74	1.43	1.65	3.96	1.86	0.29	0.07	0.46	15.64	108,710
50	35.5	13.7	25.1	11.5	4.06	0.75	0.63	2.71	1.34	0.29	0.02	0.30	10.32	111,934
54	34.1	23.9	24.7	6.3	5.42	0.93	2.38	3.85	1.02	0.24	0.03	0.31	14.41	116,432
55	33.7	24.9	24.4	6.6	4.80	0.75	2.06	3.39	0.95	0.21	0.02	0.29	12.65	117,563

(その他含む合計=100)

(出所)『センイジャーナル』1982. 1. 1

は肯定的に評価して良いであろう。したがって繊維産業は本来どうしても小ロット多品種短サイクルたらざるをえないである。そうであるならば今日衣料品の生産を単に糸の消費量で計るのはナンセンスであろう。

以上みてきたように従来繊維産業においては特定種類の繊維品が落ち込んできてもそれにかかる新しい種類の繊維品が伸びてきた。

したがって遅かれ早かれその転換を行なうことによって全体としての繊維産業は繁栄してきた。ところがほぼ1970年を境としてすべての繊維品の生産・輸出・内需が停滞するようになってきた。これが「構造不況業種」といわれるゆえんであろう。

II 「構造不況」に対する繊維独占の対応

繊維産業が「構造不況」に陥った理由については、労働集約型の産業であるため労賃の低い発展途上国への追い上げによる国際競争力の喪失ということが一般的に指摘されている。しかし単なる賃金格差だけで追い上げが可能なのではなく（それならばずっと以前から「構造不況」であったはずだが）、その前提には一定の技術格差の縮少があった。1950年から60年にかけてナイロン・ポリエチレン（テトロン等）・アク

リル（カシミロン等）の三大合織をはじめ新らしい繊維原料が次々に現われ、またこれらの繊維原料から生地・製品をつくるための多くの技術が開発された。これを年表風に記してみると次の通りである。

- 1950 ビニロン（クラレ・ユニチカ）
- 1952 ナイロン（東レ）
- 1955 ナイロン（ユニチカ）
- 1957 アクリル（鐘化）
- 1958 ポリエチレン（帝人・東レ）
- アクリル（旭化成・東洋紡）
- 1959 アクリル（三菱レ）
- 1960 アクリル（東邦レ）

各合織の生産はそれぞれ数社に独占され高い独占価格が維持され、大きな独占利潤獲得の基礎とされていった。ところが1960年から1970年にかけて基本特許の期限切れ等によりまたその後新しい合織が現われないため、それぞれの合織の生産に後発各社がなだれ込み、独占が弱まり競争が激しくなっていった。その状況は次の如くである。

- ナイロン（旭化成・鐘紡・帝人・東洋紡）
- ポリエチレン（旭化成・鐘紡・東洋紡・三菱レ・ユニチカ）
- アクリル（鐘紡）

一方、韓国・台湾・香港その他東南アジアの諸国では、日本をはじめ諸先進国からの繊維機

械や加工原料の輸入に伴なってその加工技術も導入され、日を追ってその技術格差は縮少した。織維機械や加工原料の製造技術についてはまだ諸先進国に頼らなければならぬものもあるが、少くともそれを使って生地や製品をつくる技術には大きな格差はなくなつたといえる。これが賃金格差と相まって発展途上国の追い上げを可能にし、わが国の織維産業に「構造不況」をもたらしたといえよう。

さてこのような「構造不況」に対して織維独占はどのように対応したか。

まず第1は「川上」※における減量経営である。第1次オイルショック後の織維産業における人員整理の規模は他産業に比べても極めて大規模でありその概況は第3表の通りである。

第3表 織維業界82社の人べらし状況

会社名	70年以後のピーク時の従業員(A)	77年3月の従業員(B)	77年9月の従業員(C)	人員削減数(A)-(C)
鐘 紡	22,618	○14,312	7,413	15,205
ユニチカ	22,093	11,128	8,282	13,811
東洋紡績	27,767	○18,108	16,029	11,738
東 レ	24,115	17,839	16,943	7,172
日清紡績	11,148	6,216	5,918	5,230
ク ラ レ	11,555	6,888	6,345	5,210
旭化成	20,264	16,316	15,680	4,584
日本毛織	9,146	○ 4,826	4,792	4,354
三菱レイヨン	9,145	4,867	4,837	4,308
富士紡績	8,683	5,330	4,558	4,125
合 計	166,534	105,830	90,797	75,737
その他の合計	166,898	107,930	103,107	63,791
総 計	333,432	213,760	193,904	139,528

(注) ○は76年10月～12月末

(出所) 『赤旗』1978・1・10

※ 織維業界ではよく「川上」「川下」ということがいわれる。つまり織維製品の原料をつくる合織糸メーカー・紡績糸メーカー等が「川上」であり実際に衣服その他織維二次製品をつくる縫製メーカー等が「川下」である。その中間の生地をつったり染色をしたりするメーカーは「川中」と呼ばれる。

第3表によると織維独占の一つである鐘紡では1970年から1977年の間に全従業員の67%，同じくユニチカでは63%の人べらしが行なわれている。この中には子会社への出向も含まれているが労働者の生活にとってはそれは五十歩百歩である。これはもちろん大企業だけの話ではなく昭和54年の工業統計表によると織維工業の従業者数は1970年(昭和45年)の1,264,228人から1979年(昭和54年)には848,844人へ33%減少している。

織維独占による対応の第2は先に述べた発展途上国への技術輸出である。それは資本輸出や機械・原料等の商品輸出やあるいは委託加工という形をとるがいずれにしてもこのことが第三国市場、主としてアメリカでの競合や日本への逆輸入を通じてわが国の織維産業それも主として「川中」「川下」の中小企業の苦しみを深刻にしている。

対応の第3は「川中」「川下」における中小企業支配の強化である。「川上」「川中」の織維工業が停滞または衰退しているにもかかわらず「川下」のアパレル産業(衣料品を製造販売する産業を最近はこういう)は出荷額・付加価値額とも急速に伸びている。第4表によれば衣料品工業の出荷額は、1973年(昭和48年)の1兆7,078億円から1978年(昭和53年)の2兆7,973億円へ64%増え、同じく付加価値額は7,243億円から1兆2,739億円へ76%増えている。むしろ伸び率では製造業の平均よりも高いのである。

もちろんその基礎となる金額は低いので増加した絶対額も1人当たりの金額も決して芳しいものではない。しかし織維産業全体に占めるアパレル産業のウェイトはアメリカや西ドイツに比べてまだまだ低いのであり、それにこれだけの伸び率を示すと織維独占としてはどうしても川下志向ということにならざるをえない。これが「構造不況」に対する織維独占の第三の対応であり以下検討しようとするものである。そのためにはまず織維産業における生産・流通機構の特徴について述べておかなければならない。

第4表 繊維産業の構造変化

		出荷・販売額 (百万円)	付加価値額 (百万円)	従業員数 (千人)	輸出額 (百万円)	輸入額 (百万円)
製造業全体	40年	29,488,906	9,665,413	9,921	3,050,219	2,948,192
	48年	103,362,282 (17.0)	37,935,782 (18.6)	11,961 (2.4)	10,051,977 (16.1)	10,428,579 (17.1)
	53年	164,810,378 (9.8)	57,162,452 (8.5)	10,890 (▲1.9)	20,555,841 (15.4)	16,727,624 (9.9)
化合繊工業	40年	418,296	169,431	82	68,053	691
	48年	852,055 (9.3)	399,033 (11.3)	66 (▲2.7)	205,124 (14.8)	8,936 (37.7)
	53年	911,054 (1.3)	289,771 (▲6.2)	43 (▲8.2)	199,084 (▲0.6)	20,408 (18.0)
繊維工業	40年	2,602,329	774,716	1,327	316,639	14,269
	48年	6,554,088 (12.2)	2,470,605 (15.6)	1,167 (▲1.6)	420,744 (3.6)	233,640 (41.8)
	53年	7,236,427 (2.0)	2,707,033 (1.8)	867 (▲5.8)	569,043 (6.2)	235,709 (0.18)
衣料品工業	40年	440,961	155,844	311	168,361	3,077
	48年	1,707,831 (18.4)	724,316 (21.2)	497 (6.0)	250,850 (5.1)	222,539 (70.8)
	53年	2,797,305 (10.4)	1,273,971 (12.0)	547 (1.9)	249,539 (▲0.1)	255,096 (2.8)

() 内数字は表示前年対比年平均伸び率(%)

(出所) 前掲『ニットアパレル白書』p. 247

III 繊維産業における生産・流通機構の特徴

今日繊維産業の中心はもはやその原料を供給する合繊糸メーカーや紡績糸メーカーではなく、ある意味ではむしろアパレル産業かも知れない。ここで検討するのもこのようない原料・糸から生地・衣料品に至る全体としての繊維産業に他ならない。その全体像は第3図をみれば容易に理解できるであろう。

繊維産業における生産機構と流通機構は分かれがたく結びついている。どの繊維をとってみても生産機構の中で最終製品までつくられるのではなく生産過程が多くの段階に分断されそれぞれの間に流通過程が組み込まれている。標題の「生産・流通機構」というのは単に生産機構と流通機構という意味ではなくこのような生産機構と流通機構の複雑な絡み合いそれ自体としての生産・流通機構なのである。これは繊維産業における生産・流通機構の基本的な特徴であ

る。それは小ロット多品種短サイクルという繊維製品の特徴に由来している。このことを前提として以下繊維産業における生産機構と流通機構の特徴についてみてみよう。

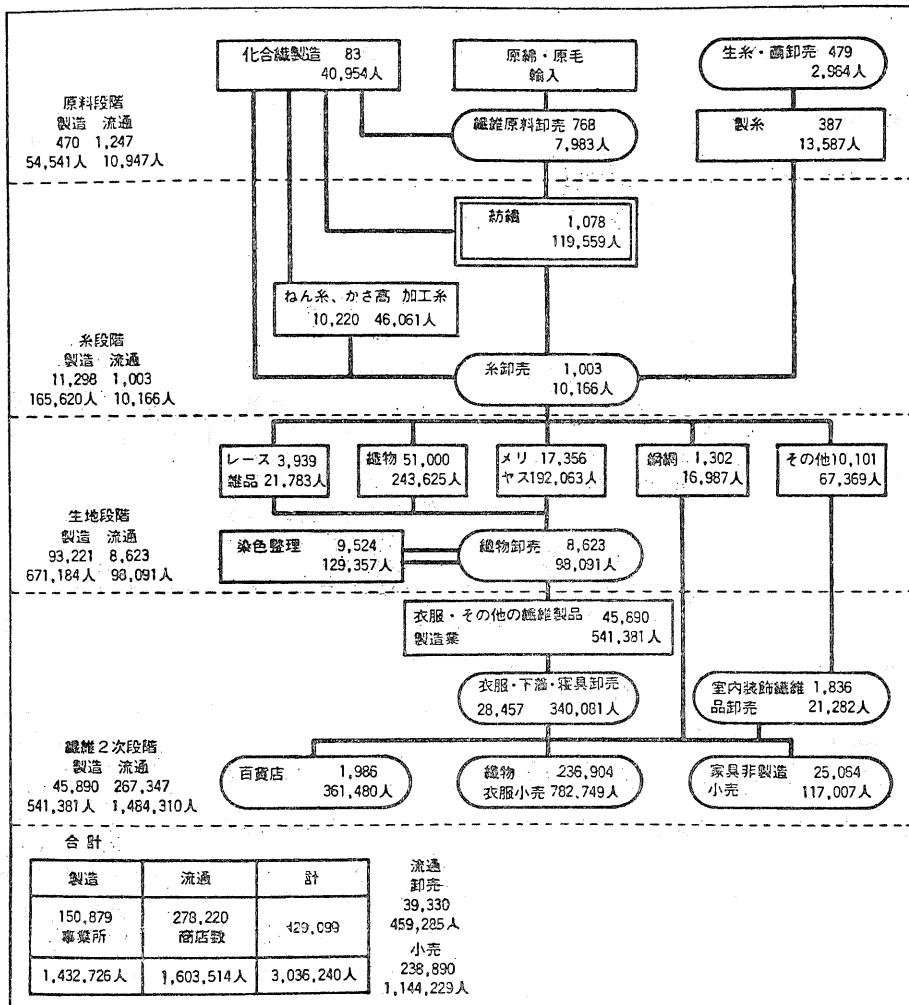
長い歴史のなかで形成されてきたわが国の繊維産業は諸外国に比べていくつかの点で特徴のある産業構造になっている。先に述べたように繊維産業は合繊工業および紡績業の川上段階、織布業、メリヤス業、染色整理業などの川中段階、アパレルを主体とする川下段階に区分されている。これは繊維の技術体系から発生する一般的性格なのであって、わが国独自のものというわけではない。

わが国の繊維産業における生産機構の構造的特徴としては、小ロット多品種の繊維品の種類に応じて生産が細分化されているだけではなく、川上から川中・川下に至る各段階がそれぞれ個別の企業によって担当されているという多段階分断構造があげられる。二つ以上の生産段階を兼営する企業が存在しないわけではないが繊維産業における生産機構全体からいえばそれ

織維産業における生産・流通機構

第3図 織維産業の各段階別事業所数と従業者数（昭和54年）

（枠内の上の数字が事業所数、下が従業員者数）



（注）○「新しい織維産業のあり方」（通商産業省生活産業局）に基づく。

○昭和54年工業統計と昭和54年商業統計による。

（出所）『織研新聞』1982. 4. 24

はむしろ例外的な存在である。

次の特徴としては第5表から明らかなように、その多段階に分断された各段階が川上は少數の大企業から成り立っているが、川中・川下では大企業が存在し、その規模は極めて小さくなっていることである。人はこれを「富士の裾野」とか「ピラミッド」とかになぞらえて表現するが、決してそんなにんだらかなもので

はなく、すでに川中段階で龐大な中小零細企業が存在し、ただ川上にのみ大企業が「マッターホルン」のごとく屹立しているのである。小ロット多品種ゆえ川中・川下段階ではスケールメリットが働かにくく、「メリヤス屋とできものは大きくなるとつぶれる」といわれている。だから川中・川下の龐大な中小零細企業はそれぞれ地方産地を形成して全体として生産機構の

一翼を担っている場合が多い。

また第6表から、アメリカと比較しても日本における川中・川下の零細性がいかにひどいものであるかが理解されよう。

第5表 繊維産業の規模別統計（昭和50年）

規模別	1事業所当り製品出荷額（百万円）	1事業所当り従業者数（人）	従業者1人当り製品出荷額（千円）	従業者1人当り付加価値額（千円）
織維工業	57	9	6,485	2,239
製糸	481	37	13,050	2,437
紡績	1,003	129	7,792	1,800
織物	29	5	5,724	2,043
メリヤス	68	11	6,004	2,124
染色整理	104	15	6,873	3,350
織維製品製造業	50	12	4,107	1,759
外衣 中衣・下着	51 65	14 17	3,673 3,819	1,691 1,527
化学織維製造業	10,082	824	12,234	2,744
レーヨン	9,169	875	10,484	1,664
合成織維	10,322	828	12,465	2,969

資料：『工業統計表』（産業編）

（出所）『織維業界』第2版教育社, p. 25

第3の特徴としてこのような川中・川下における龐大な中小零細企業は生産機能こそ保有しているが、自立的生産企業として本来備えるべき、商品企画機能、原料仕入機能、製品販売機能などの諸機能の全部または一部を保有しない場合が多い。これらの諸機能は織維産業の生産・流通機構の中にあっては後述の「製造卸」の手中に委ねられ、これらの中の中小零細企業は単純な生産機能のみを遂行するのが一般的である。

以上述べたような多段階分断構造、屹立型の階層構成、中小零細企業における経営機能の不完全性がわが国織維産業の生産機構の特徴と考えられる。この生産機構の特徴がまた流通機構を規定しているのである。

わが国の織維産業はその流通経路が長く複雑であることが特徴であるといわれている。それは本来小ロット多品種短サイクルである織維産業一般の特徴であるけれども、わが国においてはそれは特に著しい。流通経路は太く短い方が商品を低コストで供給でき消費者の利益にもかなうといわれているが、それは大量生産の場

第6表 織維産業の日米比較（1975年）

規 模 業種・国名 単位	出 荷 額		付加価値額		事 業 所 数		従 業 者 数		1事業所当り出荷額	1事業所当り従業者数	従業者1人当り出荷額
	億 円	%	億 円	%	軒	%	千 人	%	百万円	人	千 円
化学織維 製造業 〔日本 アメリカ〕	7,662	8.1	1,719	5.2	76	0.1	63	4.0	10,082	824	12,234
	17,143	8.4	6,690	8.0	80	0.3	86	4.0	16,283	1,191	19,910
織維工業 〔日本 アメリカ〕	64,573	68.7	22,292	66.8	114,111	72.5	996	62.6	57	9	6,485
	93,822	45.9	36,330	43.7	7,125	22.7	838	38.8	1,204	133	11,911
織維製品 製造業 〔日本 アメリカ〕	21,802	23.2	9,336	28.0	43,194	27.4	531	33.4	50	12	4,107
	93,252	45.7	40,143	48.3	24,134	77.0	1,235	57.2	346	56	7,551
計 〔日本 〔アメリカ〕〕	94,037	100	33,347	100	157,381	100	1,590	100	60	10	5,914
	204,217	100	83,163	100	31,339	100	2,159	100	582	77	9,459

(注) 米国は1\$=300円で換算、米国の事業所数、1事業所当り出荷額・同従業者数は1972年工業センサスのデータ。

(資料) 日本『工業統計表産業編』(昭和50年)、アメリカ『U. S. Industrial Outlook』(1978年)、『Sensus of Manufactures』『Statistical Abstract of U. S.』(各1972年)

(出所) 前掲『織維業界』第2版、p. 27

合であって、織維製品のように小ロット多品種で消費者のニーズも多様化している場合には、できるだけまとめて効率的に生産しかつ消費者のニーズへの適合性を高めるためにはその流通経路は長く複雑にならざるをえない面がある。

流通経路が長く複雑なことは必ずしも実需と結びつかない仮需を発生させ、相場の動きに左右される投機利潤優先の経営が広範に行なわれる余地となる。それはまた各企業のリスクを大きくする。

この流通経路の特徴はまたリスク分担の不明确性を生みだしている。この業界では契約が文書化されることが少なくその内容も不明確であり、総数量は決っても色・サイズ等の明細が決らないとか商品が最終的に売れるまでは返品の可能性があるということが実情である。このことはリスクを分散させるとともにその責任をあいまいにし、チャンネル・リーダー不在の業界を生みだす原因となっている。

織維産業における流通業者は単なる物流機構を超えた存在になっている。特に生産の中間加工工程で卸機能を果たす商社や問屋は小ロット多品種でうつりかわりの激しい需要を、一步先んじてキャッチできるため、その需要に合わせて中小の生産業者を組織し従属させることができる。

わが国ではテキスタイルメーカー（生地製造業者）もアパレルメーカー（衣料品製造業者）もその大手企業の多くは、メーカーといつても自家工場をもつ企業は少なく中小メーカーを下請業者として使って編織や縫製をしている。

工場をもたないので「メーカー」ではなく「問屋」であるともいわれるが、一方そうはいってもどんな柄・スタイルの商品をいくらつくるかを企画するなど「メーカー機能」を果たしていくので「問屋」ともいいきれない。そこでこれらの企業は「製造卸」といわれてきた。製造卸はその名の通り製造機能と卸機能を合わせ持っているのである。

川上と川中を結ぶ卸商か川中メーカーから出発したテキスタイルの製造卸は川中メーカーの

生産した製品を自らのブランドで販売し、川中と川下を結ぶ卸商か川下メーカーから出発したアパレルの製造卸は川下メーカーの生産した製品を自らのブランドで販売し、ブランドの力で市場を支配することによって生産をも支配している。自動車産業等の下請企業においては独占的産業資本による支配が行なわれるのであるが、織維産業の場合には原料供給における独占的産業資本の支配とともに流通における独占的および非独占的商業資本の支配をも受けることになる。

IV 織維独占による新しい支配とわれわれの展望

明治以来、織維原料の供給を独占することによって織維産業を支配しそこに君臨してきた紡績糸メーカーや合織糸メーカーも、需要の停滞や発展途上国の追い上げによってもはや今までの形で君臨することはほとんど不可能になった。織維産業は糸をつくる産業から全体として衣料品をつくる産業へ、素材産業から高付価値産業へ、売り放しからきめ細かいマーケティングへ、生産による支配から流通による支配へ移りかわりつつある。それにともなっていま織維独占の支配の形態にいくつかの変化があらわれている。

1つは相場制から建値制への移行である。織維原料についてはそれぞれの商品取引所で相場が立ち値決めが行なわれている。綿糸・スフ糸・毛糸・生糸について1日数回6ヶ月先までの価格が決められる。そして糸はもちろんのこと生地や製品に至るまでこの価格を基準にして取引が行なわれていた。ところが相場の常として実需以外に差益を求めて売買が行なわれるようになり、特に同業者以外のいわゆる場違い筋が介入するようになると相場は実際の需給関係を反映しないようになり、業界からはコストや実需と無関係に価格が決まる取引所は無用であると廃止を求める声が上っていた。

中でも糸売りの比率の高い毛紡績では、遂に

今年、1982年1月から取引所の相場とは無関係に価格を決めて販売する建値制に移行した。昨年までは毛紡績は苦労して生産した毛糸の価格を繊維取引所という「アカの他人」に決めてもらって販売していたわけである。例えば、東洋紡がアパレルメーカーである御幸毛織に特別につくった糸を売る場合でも相場よりkg当たり100円高という決め方をする。もしその時の相場がコストより200円安であれば100円損をしなければならないということになる。「こんなばかなことはない」というのが建値制にふみ切った理由である。ただ同業者の歩調がそろうかどうかという不安があった。それが今日まで一応成功していると思われるのは、業界全体として取引所で換金できる定番商品=大量生産品の生産が減少し実需に見合った多様な糸を生産する実需志向になっていたことにその理由があると思われる。

このような建値制は合織工業にあってはその成立の当初から行なわれていた。それは合織が新しい繊維であり、その生産は少数の企業に独占されておりまたその加工も原糸メーカーの技術的援助なしでは不可能であったからこそできたものである。

もう1つの動きは原糸メーカー・紡績によるテキスタイル会社の分離独立という動きである。これは主として合織糸メーカーと綿紡績にあらわれている動きであるが、1973年の東レ・テキスタイルをはじめ1975年の東洋紡・テキスタイル、1976年のユニチカ・テキスタイル等が続々設立された。これらは消費者志向に対応して糸・綿売り至上主義からより加工度の高い川中部門を強化するものであった。そのためには、テキスタイルが加工部門内部で糸・綿と一体となっていた「どんぶり」経営から、各々を分離して独立採算性を徹底する必要があった。従来はテキスタイルは糸・綿のはけ口としてのみみられていたのが、それ独自の採算性を重視する方向にかわってきたのである。

その結果例えば東洋紡では糸生産量の70%が自家消費だという。その成果は最近になって実

り、テキスタイル会社が再びいわば「本体」に吸収合併されむしろその利益を支えるようになってきている。東洋紡はすでに昨年1981年に合併し、東レ・ユニチカも1982年中に合併が予定されている。

これらの動きはすべて繊維独占が川中・川下における支配と収奪の新しい形態を模索していることのあらわれである。この収奪をめぐる争いは合織工業や紡績の産業資本相互に争われるだけではない。総合商社や繊維専門の商社も加わっている。この支配と収奪に先に述べた繊維産業における生産・流通機構が活用されているのであり、その手段としては製品の価格操作による流通過程における収奪とともにそれを基礎として需要の変動とそれに伴う経営不振に付ける金融的収奪が行なわれる。

このような繊維独占の支配と収奪を打ち破るポイントはどこにあるか。独占資本の中小企業に対する収奪は何よりも全労働者の60%を超える中小企業に働く労働者の生活を破壊する。それはきわめて重要な問題であるが、ただ「それがけしからん」というだけで中小企業を守ることができるだろうか。繊維独占は消費者志向だという。だがそれが独占利潤を追求するものである限り国民生活の発展とは必ず対立せざるを得ない。なぜならば、すでに明らかなように、「構造不況」に対する独占本位の再編成や新しい支配政策の展開は、繊維産業に独自な生産・流通機構で果してきた中小企業の積極的役割を否定し、国民生活と直接に対立し、その発達を保障する方向ではなく、「経営の危機」に対し、国民を単なる「消費者」=独占的金融的利得の対象としてその支配のうちに取り込んでいくことに他ならないからである。われわれが国民生活を豊かにする中小企業をめざして進むならば必ずこうした独占的支配と対決せざるを得ない。その時国民の立場に立ち国民と共に独占資本を規制することによってはじめて中小企業の生きる道も見出されるであろう。

(筆者 大阪支部・所員)

日本農業の変革と地域農業

江 尻 彰

I はじめに——国民生活と農業——

戦後、日本経済に占める農業の地位は漸次低下傾向を示してきた。昭和40年に国内総生産に占める農業総生産の割合は7.1%であったが、同55年には2.5%，また総就業人口に占める農業就業人口の割合は同じ15年間に20.6%から9.1%に低下した¹⁾。このような国民経済に占める農業の地位の低下は、ともすれば農業問題への国民的関心を薄れさせ、農業軽視の風潮を生んできた。NHKの世論調査所が昭和54年に兵庫と山形の農家、約二千人を対象としたアンケートで、「農業が国のかどりに重くみられてきたかどうか」の質問に対し、兵庫では「重くみられてきたと思う」が25%，「重くみられてきたとは思わない」が48%，山形でも21%と52%の比率で「重くみられてきたとは思わない」が圧倒的多数を占めている²⁾。

しかし、私たちの日常生活の中を振り返ってみると、「衣食住」のうち「食」の占める比重は決して小さくない。低下傾向にあるとはいえる家計費に占める飲食費の割合は昭和55年現在でもなお3割以上をしめている。しかも、近年では食品の価格だけでなく、農薬の大量使用や加工食品の増加によって食品の安全性の問題も大きくなっている。農業といふのは生命の再生産の基本であるこの「食」の供給産業の根幹であって、これを破壊することはその再生産の維持を危くすることにもつながる。さらに今日の農業の果している役割はこれだけにとどまるものではない。大都市における環境問題の激化、さ

らには資本による国土の自然破壊が別の意味で農業のもつ重要性を高めている。都市農業は都市住民に貴重な「緑」を維持するうえで大きな役割を果しているし、災害防止にも役立っている。また、水田は国土の自然保全にも大きな役割を果しているのである。

このように今日、農業は単に農民がその生計を維持する生活手段にとどまらず、国民生活を健康で人間的なものとしていくうえでも大きな意味をもってきている。日本農業を守り発展させることは、農民だけにとどまらず国民全体の課題でもある。

本稿は、このような視点に立って、危機が深まっている日本農業の現状とその打開の方向について検討していくたい。

II 今日の農業・農村の貧困化の特徴

① 農業の機械化、化学化と新しい貧困

今日の農業・農村問題の現状をどう認識するかは今後の日本農業の変革の方向性を考えていこう上で極めて重要である。そこで、まず現在の農業・農村の貧困化の特徴について考えてみよう。

周知のように戦前の地主制下の農村の貧困は、山田盛太郎氏の『分析』に示されているように半封建的土地所有関係のもとでの高率小作料、零細農耕の中で農民の生活は「絶対的貧困」といわれるような生活を余儀なくさせられた。

しかし、戦後の農地改革による地主制の解体、さらにはその後の日本経済の「高度成長」の中で、農村のこのような「絶対的貧困」は除

々に克服されていく。農業における機械化、化学化は農業労働苦を解放し、都市的生活様式の農村への普及は、都市と農村の生活様式の同一化を生みだしていった。今日の農村には戦前のような「絶対的貧困」は存在しないといってよい。これは資本が農村のこのような貧困に着目し、農民の切実な要求を逆にその利潤源泉に転化させることによってこれを克服したからである。しかし、それは同時に今日の農業・農村の新しい貧困問題を生みだしてきた。

資本が戦後まず着目したのは農業労働苦の問題であった。農民にとって田植え、夏期の除草、稲刈は大変な労働であり、この労働苦からの解放は、単なる金銭上の問題以上のものがあった。資本はこの要求を農業の機械化、化学化の進展という形で応え、それを自らの利潤源泉としたのである。国家はそれを「近代化」農政によって過度に促進した。昭和20年代後半の動力耕耘機の普及に始まった日本農業の機械化は、昭和40年代後半には、トラクターを軸とした田植機と自脱型コンバインの普及によって稻作の機械化一貫体系を確立する³⁾。また、この間の除草剤の普及ともあいまって稻作の労働は著しい変化をみせた。稻作の10a当たり労働時間は、昭和40年には141時間であったのが、同55年現在では64時間にまで短縮された。この稻作の機械化自体は稻作の労働苦からの解放という点で大きな進歩的意義をもつものであったが、しかし、このことが逆に今日の新しい農業問題を生みだした。すなわち、生産主体としての農業労働力の「喪失」である。それは今日の農業・農村の貧困化を特徴づける第一の問題でもある。

農業の機械化は稻作の労働時間の短縮によって農民の余剰労働時間を著しく拡大した。しかも、この過程でアメリカからの農産物輸入によって裏作が解体され、日本農業の稻作へのモノカルチャー化が進んだこともある。農民は農業に従事する時間が急速に減少した。その結果、農業労働力の急速な流出が進んだ。これは若年労働力の都市への流出と農家の兼業化とい

う二つの形態でもって進んだ。農業就業人口は昭和35年に1,200万人であったのが同55年には506万人と半減した。中でも若年労働の流出は激しく、農家子弟の新規学卒者の就農率は、昭和40年には11.4%であったのが、同55年には2.7%にまで低下した。また、農家の兼業化も急速であって、今日では総農家数に占める第二種兼業農家の比重は3分の2近くを占めるに至っている。しかも、この二種農家の8割近くが「農業専従者なし」の農家となってしまったのである。

このような若年労働力の流出と兼業化の結果、農業労働の担い手は近年ますます高齢化、婦人化が進んでいる。昭和56年現在、基幹的農業従事者の57.8%が50歳以上となり、60歳以上の占める比重は26.2%と4分の1を越えるに至っている。また、基幹的農業従事者のうち半分以上の53.6%が婦人となっている。そして、この婦人労働でも近年は35歳以下の若い層は農外でのパート労働が増大し、農業就業が減少し、ここでも農業労働の高齢化が進んでいる⁴⁾。

このように農業の機械化自体は農業労働苦の解放という点で進歩的なものであったが、それが稻作の単作化と結びついたため、逆に農業労働の担い手の流出、特に若年労働力の流出を生み、農業生産主体の高齢化、婦人化さらには農業労働力の「喪失」という新しい貧困を生みだしている。

他方、この農業機械化と同時に進められた農業の化学化といわれる化学肥料、農薬の使用についてはどうであろうか。これは短期的には野菜や果実さらにはコメの収量増をもたらしたことは事実である。しかし、これは同時に農民の健康破壊と土地自然力の破壊=地力破壊という新しい貧困を生みだしている。農地は今までなく農業生産にとって本来の生産手段であって、化学肥料や農薬の多量投入は長期的には土地の豊饒性を奪い、土地の自然力を破壊する。農薬による土壤汚染は生産手段としての農地の破壊である。そして、これは先に述べたようにそこで生産された農産物を消費する都市

住民の健康破壊とも結びついているのである。

このように戦後日本農業の機械化、化学化の進行は労働苦の解放や短期的な生産物の収量増をもたらしたが、これは同時に農業労働と土地自然力の破壊という新しい貧困を生みだした。

②農村生活の変化と新しい貧困

次に農家の生活をめぐる問題についてはどうであろうか。周知のとおり今日の農家の生活は大きく変化した。戦前さらには戦後の昭和35年頃までは都市と農村の生活の格差は大きかった。当時、農村住民にとって都市並みの生活をめざすことは大きな目標の一つであった。ここに着目した資本は、この旧い貧困を新たな利潤源泉の基盤に転化させた。それは、農村への急速な都市的生活様式の普及であった。

経済企画庁の「消費者動向調査」によれば、今日の冷蔵庫、洗濯機、カラーテレビなどの耐久消費財の普及率は農家も勤労世帯もほとんど変わらず、逆に乗用車などは農村の交通の不便さも手伝って勤労者世帯以上の普及率の高さを示している。農村は「ものの豊かさ」という点では都市のそれと変わらなくなりつつある。

しかし、この急速な農村への都市的生活様式の普及は同時に農村生活での新しい貧困をも生みだした。農家の家計費水準は急速に上昇した。農家の一世帯あたりの家計費は昭和40年、勤労者世帯のそれを100とすると83であったが、同55年には113となり、今日では農家の家計費水準は勤労者のそれを上回るようになっている。しかも、この家計費水準の上昇は農村の都市に比しての豊かさの反映であればよいのであるが現実は逆である。農村の不便さ、公共交通機関の解体が自動車の購入を余儀なくさせ、兼業化が旧来その地域で自給していた野菜生産を解体し、購入を余儀なくさせられたり、病院、保育所など生活関連の社会資本の不足が家計費水準をおしあげている場合が少なくない。農村の都市にくらべての貧困が家計費水準をおしあげている。このように、都市的生活様式の農村への普及は資本と国家によって押しつけられたものでもあった。

他方、この家計費上昇に対し、農業所得の方はどうかといふと、この間に農業所得は全体として停滞的であった。1日当たりの製造業賃金と農業所得を比較すると、昭和40年の製造業賃金を100とすると農業所得は78であったのが、同55年には43まで低下した。特に昭和53年以降は米価のすえ置きと減反強化、さらには冷害の影響もあって農業所得は絶対額でも減少した。

この結果、農家は家計費水準上昇を農業所得の増大で補えないため、いっそ農外就業へ向かわざるをえない。先に述べた農業の機械化はこれをいっそう容易にした。また、自動車の普及と道路の整備は、たいていの「ムラ」から都市への通勤を可能にし、これを促進した。都市の工業もこの農村の低賃金労働力を大いに利用したのであった。そして、先ほど述べたように今日では3分の2近くが第二種兼業農家となり、農家総所得に占める農業所得の比重は17.0%にまで低下した。

しかも、この農外就業の条件が全体として極めて劣悪なものである。旧来のような臨時・日雇い形態は減少しつつあるとはいえ、昭和55年現在でも兼業従事者の26%がそれであり、これは全体の臨時、日雇い形態の雇用者総数の48%を占めている。また、賃金水準も恒常的勤務ですら一般勤労者に較べ低水準にあるが、臨時勤労ではその水準はいっそう低く、一般勤労者の賃金水準を100として53にしかすぎない。

このように農家は家計費水準の上昇圧力への対応を、農業と農外両方面への農家世帯員の一家総働きによる就業で何とか補なってきたのである⁵⁾。近年では、二兼農家の主要な農業の担い手であった農家婦人ですらもパートとして農外就業に出る傾向を示し、農家総働きによる農外就業という事態が生まれている。このこともあるって、農家世帯員は「核家族」化現象の中で減少傾向にあるが農家の就業者数はここ数年大きな変化をみせていない。昭和55年現在、農家の平均就業者数は、2.5人であるのに対し勤労者世帯のそれは1.5人で今日でも依然として農

家の就業者が多い。そして、この就業者の多さが農家所得では名目上、勤労者世帯の所得を上回る要因となっている。しかし、逆に就業者一人あたりの所得をくらべると今日でも農家は勤労者のそれの8割にしかすぎない。今日の農家は外見上の豊かさとは逆に都市の勤労者同様にゆとりのない生活を余儀なくさせられている。

さらに、このような兼業の深化は、また新たな農村の貧困を生みだしている。先ほど述べたような農家の「核家族」化の進行、農外への夫婦共働きの増大は保育所の必要性を増大させ、さらに農村の高齢化、農業労働による健康破壊など農村での健康問題が重要になってきている。それゆえ、病院や保育所などの生活関連の社会資本の必要性は農村では急速に高まっているが、都市にくらべなお不足している。

また、農村の兼業化と混住化は旧来の生活における農家間の協力関係を解体し、専業農家と兼業農家との対立、さらには農村の旧住民と新住民の対立を生み「ムラ」が解体してきている。そして、農村の人間関係も次第に都市のそれに近づき、農家間の精神的な結びつきの点での貧困化も徐々に進んできている。

今日の農業・農村の貧困化の特徴をこのように考えるなら、日本農業の変革の課題は当然にこれを克服するものでなければならない。すなわち、農業における生産主体の形成と農村地域の新たな段階での再生である。

III 国家と資本による農業・農村の再編

さて、このように日本農業の危機的状況と農業・農村における貧困化が進む中で、今後の日本農業の方向性をめぐって、今日三つの潮流が存在している。すなわち、第一は財界や臨調答申にみられるような露骨な農業解体の主張である。これは、今日のような国際化時代にあって農業だけ例外とすべきでないとする議論である。第二は、これほど露骨ではないが日本農業の「近代化」を強調し、行政主導で日本農業の再編を進めようとする議論である。第三は、農

民の自発性、自主性にもとづく協力、共同関係を強化することによって地域から日本農業を再建しようという議論である。このうち、最後のものは次節で検討するとして、まず前の二つの議論について少し検討しておこう。

まず、財界やその流れをくむ臨調などの露骨な農業解体論についてであるが、この代表的なものは昨年だされて話題になったNIRA「農業自立戦略の研究」であり⁶⁾、その研究責任者である叶芳和氏の議論でもある⁷⁾。叶氏の議論はよく検討してみるとけっきょく次の議論に落着く。すなわち、国際化時代にあっては日本経済の生きる道は「貿易立国」しかありえない。その際にこれまでの日本農業は貿易政策、価格政策である程度保護してきたが、これが今日では困難になってきている。しかも、この保護政策をとってきたことが逆に農業の産業としての自立を弱めた。農業はアメリカ農業に代表されるように、本来先進国産業であって、貿易や価格に対する保護は必要なく技術革新次第で輸出産業にもなりうる。だから、今日の農業政策は保護政策よりももっと技術開発に力を入れるべきだという議論である。この議論はその後、財界の種々の農業提言⁸⁾さらには今年7月末の臨調答申にもひきつがれている。彼らの議論は端的に言えば、農業の種々の保護政策が逆に日本農業の活力を奪った。だから、もっと貿易も自由化し、より厳しい状況を生みだせば、農民もこれまでのような農政依存の農業をやめて必死になってやるだろう。このやる気=自主性と創造性をひきおこすためにも保護農政は止めるべきだと主張するのである。

この叶氏の議論についての批判はこれまでに多くだされているので、ここではくり返さないが、一つだけ指摘しておこう。叶氏や財界が日本農業の活力を奪ったのは農業保護政策だと主張するが、これは全くの誤りである。今日の農民の多くが農政によって農業が保護されたと考えてはいない⁹⁾。むしろ、逆に工業の犠牲になったと考えている。日本ほど他の先進国にくらべ農業が軽視された国はない。これは彼ら

が理想とするアメリカ農業とくらべてそうであって、アメリカは農産物が過剰になれば、なりふりかまわず外国に過剰農産物を押しつけている姿からみても明らかである。日本はコメが過剰になった時点でアメリカほどの努力をしておれば、今日の農業危機も大きく異なっていたであろう。このような充分な保護政策をおこなったうえでダメだというのなら理解もできるが、それもしないで、そこに問題があると批判するのは議論が逆転している。

もし、彼らのいうように今後貿易の自由化を進め、価格政策＝食管制度を解体してしまうなら、日本農業は活力をとりもどすどころか、ますます解体的状況に追い込まれていくことは確実である。

第二の議論は、これほど露骨なことは言わないが、このような財界の圧力にある程度迎合し、日本農業を経営規模拡大等の「近代化」をおし進めることによって今日の農業再編を推進していくとする議論である。これは農水省や農協中央会などの主張である。これの典型的なものは、一昨年だされた農政審議会答申「80年代の農政の基本方向」であろう。この答申は、1977年の「三全総」における「定住圈構想」、そして同年に成立した「地域農政特別対策事業」の方向をひきつぎ、「地域農政」による日本農業の再編をより明確にうち出したものである¹⁰⁾。

この内容の基調は旧来の「構造農政」の延長にあり、その本質＝「近代化」路線は何ら変わっていない。あい変わらず農地の賃貸借による「中核農家」への農地の集中による経営規模の拡大こそが今日の農業再編の基本に置いている。ただ旧来と異なっている点として次のような点があげられる。

すなわち、第一に日本の「食料安保」の問題を明確に打ち出したこと、第二に価格政策で価格メカニズムによる需給調整を強調していること。第三に農政で「集落」や「地域」の役割を重視していることなどである。このうち、第一の「食料安保」については、周知の「総合安保

構想」の一環であって、ここでは国内の自給率向上による方向よりも、海外からいかに食料を「安定的に確保」するかが強調されるというアメリカ農産物依存型の「食料安保」論であること。第二の価格メカニズムによる需給調整の重視は臨調のそれと同様「安上り農政」をめざしたものであって、コメの「過剰」がある限り米価は上げないとすることもある。

しかし、この答申で最も注目すべき点は、第三の今後の農政を推進するうえで「地域」や「集落」を重視している点である。農村整備の強調や「むらづくり」の推進も基本的には「地域農政」推進の一つの手段である¹¹⁾。このように今日の農政が「地域」や「集落」を重視してくる背景とねらいは次の諸点があげられよう。

第一に、今日の農政のいきづまりを「地域」に責任転嫁させることである。コメの減反強化の困難性の増大、賃貸借による経営規模拡大が思ったほど進まない中で、これを「地域ぐるみの対応」で進めようとするねらいである。「集落」の重視は、「集落」こそ農村で最も共同体的規制をかけやすいからである。

第二のねらいは、財政危機下の「安上り農政」を推進することである。これまでの「画一農政」といわれる総花的な農政のあり方は財政危機下で困難になってきており、農業補助金は効率的に使うことが至上命令となってきた。その際に最も有効な方法は、「地域」ごとの農業計画を地域で作成させ、この中でそれらを選別していくことである。「地域」重視はその一つの手段である。

第三は兼業化、混住化、高齢化が進行する中で、「ムラ」の解体的状況が生まれている現在、旧来の農政の推進基盤であった農村の官僚機構の弱体化が進んでいることに対する農村官僚機構の再編のねらいである。先ほども述べたように兼業化、混住化は農民間の対立、旧住民と新住民の対立を生み、農政の推進は著しく困難となるばかりでなく、旧来の農村の「草の根保守主義」の基盤すら解体化する危機にある。同答申はこのような中で、「むらづくり」

の推進ということで、これらの対立の緩和を進め、「草の根保守主義」の再建、農村のニューリーダーの創出をねらっているのである。

もちろん、農政が農業の地域性を考慮すること自体は悪いことではない。これまでの農政は、あまりにもこれを軽視してきた。しかし、上記に述べたように「地域農政」の方向性は一見すると「地域」の自主性を重視しているようにみえるが、そのねらいは「地域」を国家が選別・管理し、国の意向にそわないところは切り捨ててしまおうとするものである。これでは「地域農政」といっても、その内容はこれまでと変わらないどころかいっそう農政の中央集権化の強化につながる。

このように、財界や農水省のだしている日本農業の再編方向では、今日の日本農業の危機的状況は打開するどころか、ますます深化していくものである。

IV 地域農業再建と日本農業の変革

このような農政の側から出されている「地域農政」に対し、これとは逆に日本農業の再建を地域から再生しようとする動きが少しづつはあるが進みつつある。そして、これらの事例研究¹⁴⁾と理論化も、佐藤正¹²⁾、酒井惇一¹³⁾、太田原高昭氏¹⁴⁾らによって行なわれてきている。ここでは紙面の制約上それはくり返さないで、地域農業論で理論的に重要と思われる点についてだけ検討を加えてみよう。

まず第一に今日のような日本農業の危機的状況において、何故地域農業かという点である。これは一つには酒井氏も指摘しているように、今日の農政を変えていくとすれば、まず地域から農業を再建する以外にないという実践的な観点がそこにあることは疑いない。しかし、それと同時に太田原氏の指摘にもあるように、その大きな背景として現段階の日本農業の著しい地域分化の進展があげられる¹⁵⁾。戦後の日本経済は、「過密」「過疎」にみられるように、地域経済の著しい不均等発展を生みだした。こ

れは地域の農業の存立条件を大きく変えていった。都市近郊では農業労働力の流出のみならず農地かい廃も急速に進められた。地価も生産手段としての農地としてはあまりにも高くなりすぎた。また、平坦部農村では農地かい廃こそ都市近郊ほど進まなかったが労働力は兼業化という形で流出した。山村では「過疎」という形で労働力のみならず住民そのものが「喪失」していった。農業生産の基本となる農地、農業労働力のあり方が地域によって大きく変化した。だから、日本農業の再建といっても山村で成功したことがかならずしも他の平地農村や都市近郊でうまくいくとは限らなくなり、また、逆に都市近郊でやっていることが山村でできるかといえばそうはいかなくなっている。それゆえ、今日、日本農業の再建といっても具体的な地域農業のあり方は、地域の労働市場、農地、販売市場などの条件に違いを考慮して、地域の農民自らが考えてつくっていく以外になくなっている。農業は本来、地域の自然条件に左右されたり、地域の歴史の違いによって、そのあり方は本来、地域によって異なるのはある意味で当然なのだが、これが戦後の地域経済の不均等発展によって、いっそう農業の地域分化が促進された。このことが以前にも増して農業再建をしていく上で、「地域」のもつ意味を増大させていくのである。

第二に、それでは具体的実践の問題としての「地域」の中身、これについてはどうであろうか。地域農業再建といっても、この地域の範囲である。この地域は農業の地域的分化の進展で、ある意味では狭くなっていると同時に、農業の生産力の発展と「集落」の弱体化によって広められてもいる。この「地域」は少なくとも「地域農政」が重視している「集落」にとどまるものではなく、より範囲の広いものであろう。たが、この範囲はあまり固定的に考える必要もないであろう。農民間の協力・共同関係が可能な範囲であればよい。今日の段階では、地域農業を発展させている具体的事例の多くは、戦後の大型農協合併以前の単位農協の範囲である。

第三はこの再建の主体である。これは「地域農政」が「中核農家」中心であるのに対し、兼業農家を含む全農民である。これが専業的農家内だけに限定されてしまうと運動が広がらないことは明らかである。ただし、問題はだれが組織者となるかである。これは一定程度、専業的農家とならざるをえない。これら専業的農家と地域の農協である。太田原氏も指摘しているように、兼業深化は前近代的家族関係と農村内部の階層序列とそれにもとづく前近代的社会関係の基礎を弱体化させた¹⁶⁾。だが、この旧い共同体的な農民諸関係の解体はただちに農民の自立化と主体形成を尊くものではない。この旧い関係にかわる農民間の新しい協力・共同関係の創出は地域農業の再建に不可欠である。これは現在のところ、地域の農協以外にはない。戦後の日本の農協の多くは農村の官僚支配機構にくみ込まれてしまったため、現在のままの農協のあり方では、これは当然に不可能であるが、農協も協同組合である限り、来來は農民の組織であって十分に変わりうる可能性をもっている。農協が眞の意味での農民の組織となるなら逆に地域農業再建の基幹的役割を果しうる。

第四に地域農業再建と日本農業全体の変革との関連である。地域農業が地域にとどまっている限り、日本農業全体の変革は無理である。今日の農政のあり方は「地域農政」に示されているように、「地域」間の競争を組織することによる支配である。資本による大量流通システムも、この「地域」間競争を組織することによって野菜や果実の価格をひき下げさせている。だから、地域農業の再建といつても、これら資本や国家の「地域」間競争による支配との対抗なしに成功しない。さらに今日の農業再建は生産だけの変革はできないのであって、流通のあり方=大量流通システムにかわる市場再編を新しく生み出す必要が不可欠である。農協と市民生協の産直もその一つの方法であるが、これには当然大きな限界がある。中央市場の改革は地域農業再建にとって極めて大きな意味をもっている。この点でも都市の消費者運動との連帶の共

通基盤が存在している。

V むすびにかえて

——消費者と結んで——

最後に、今日の農業の危機的状況は、「日米経済摩擦」にもみられるように日本経済の貿易構造・産業構造と深く結びついて生みだされてきている。日本経済の「貿易摩擦」的体質は、戦後の急速な技術革新もさることながら、労働者とくに中小企業の労働者の劣悪な労働条件によっても生みだされている。このような下で生産された工業製品が貿易の大幅黒字を生み、それと引換えにアメリカから農産物が大量に入っている。だから、労働者の劣悪な労働条件の改善と日本農業の変革は不可分の関係にある。今日の労働同盟の基礎はそこにある。

しかし、今日の労働運動の現状からして、当面この同盟関係は難しい。むしろ、現状では都市の消費者運動と結びつく方がより現実的である。最初にも述べたように近年、大都市を中心として食品の安全性への関心が高まってきており、さまざまな運動が起ってきている。そして、いろいろ問題はありながらも市民生協と農協との産直運動の前進、さらには有機農業運動なども進みつつある。また、昨年の市街化区域の農地の宅地並み課税の反対運動でも都市の消費者運動は大きな理解を示すようになってきている。そして、消費者と都市近郊農家との共同学習会的なものも大阪などでは以前とくらべものにならないほど進んできている。このような都市住民の中での農業問題への関心の広がりと農民の自主的な地域農業再建の動きが結びつくなら、今日の日本農業の危機的な状況の打開も可能となろう。

<注>

- 1) 農林統計協会「昭和56年農業白書付属統計表」より、以下にでてくる数値も特別に注をつけていないものは全てここからの引用。
- 2) NHK放送世論調査所編「日本の農業——その現状と農民意識」(日本放送協会、1980年) 94頁。
- 3) 田口幸一「農業技術の進歩と問題点」(久野重

- 明、暉峻衆三、東井正美編『現代日本の農業問題』、ミネルヴァ書房、1982年) 210~216頁。
- 4) 農林統計協会『昭和56年度、農業白書』213頁。
- 5) 田代洋一「戦後日本の農民層分解」(暉峻・東井・常盤編『日本農業の理論と政策』、ミネルヴァ書房、1980年) 258~268頁。
- 6) 総合研究開発機構・国民経済研究協会『農業自立戦略の研究——日本農業生産構造近代化への新しい提言』(1981年)
- 7) 叶芳和「日本農業雑感——保護費用ミニマムへの第三の道——」(『経済評論』1980年2月号), 「アメリカ農業事情——農民の行動様式と農業の構造・成果——」(『経済評論』1981年4月号)
- 8) 経団連『わが国農業・農政の今後のあり方』(1982年) 経済同友会『これから農業および農政のあり方』(同年)。
- 9) NHK放送世論調査所、前掲書、95~96頁。
- 10) 「地域農政」批判については、河相一成『危機における日本農政の展開』(大月書店、1979年) 219~226頁。
- 11) 島崎一男編『80年代の農村計画——農政審議会答申・解説と資料——』(創造書房 1981年)
- 12) 佐藤正『地域農政の指針——地域農業のあり方と農協』(農文協、1980年)
- 13) 酒井惇一『地域農業複合化の理論と実践』(家の光協会、1981年)
- 14) 太田原高昭『地域農業と農協』(日本経済評論社1979年)
- 15) 同上書、176頁。
- 16) 太田原高昭『地域農業と農民の主体形成』(『講座、今日の日本資本主義8、日本資本主義と農業・農民』1982年) 237頁。

(所員 大阪支部)

本誌最近号内容目次一覧 (その1)

● 33号 (1981年12月) 800円

特集・現代世界の資本と労働——現代の労働と民主主義(Ⅲ)——

フランス資本主義と労働問題(上)

ユーロスラヴィアにおける自主管理利益共同体

総合商社における労働の動向とその明暗

現代資本主義分析の課題

〔誌上討論〕流通主義的「再生産論」と資本主義分析——大島雄一氏の批判に答える——

〔科学運動〕学生の「様変わり」と経済学教育——研究・討論集会(於北大)に参加して——

教科としての経済学史

——経済学史学会関西部会1981年大会共通論題シンポジウム——

安部 誠治

小山 洋司

宇多真揆也

置塩 信雄・相葉 洋一

中村 静治

柳ヶ瀬孝三

〔書評〕島 恒彦監修『講座現代経済V —現代経済学論争—』

〔基礎研だより〕第4回研究大会の成功と連帶の実績

中谷 武雄

的場 信樹

実行委員会事務局

● 34号 (1982年3月) 800円

特集* 現代の労働と民主主義、その理論的展望——現代の労働と民主主義(Ⅳ)——

ブレイヴァマン『労働と独占資本』をめぐって

オコンナー『現代国家の財政危機』をめぐって

ブレイヴァマンをどう乗りこえるか

オコンナーの財政危機論と主体形成論

ブレイヴァマン・オコンナーの理論的交錯

戦後価値論論争の展開——宇野・久留間論争の系譜を軸として——

日本鉄鋼業の資源・エネルギー戦略(下)

〔書評〕重森暁『地域と労働の経済理論』

〔誌上交流〕哀しみと怒りの北炭夕張をどう受けとめるか

富沢 賢治

中谷 武雄

藤岡 悅

藤岡 純一

二宮 厚美

関根猪一郎

北条 豊

鈴木 文熹

喜多源三郎

(86ページへ続く)

現代日本の社会的分業＝具体的有用 労働の編成と階級・階層構成

——現代日本の階級構成と発達理論——

土居英二

はじめに

社会階級の内部構成を問題にするとき、現実の諸階級のおかれている経済的諸関係のどの側面を重視して光をあてるかによって、いろいろな区分が考えられる。

「大橋方式」として知られる大橋隆憲氏の提唱された階級構成表¹⁾は、例えば労働者階級、自営業者層それぞれの内部構成のひとつの基準は「新中間層論」とのかかわりで、①比較的専門性の高い労働者集団および独立自営業者集団への着目であり(「専門的技術的職業従事者」の表出)、他のひとつの基準は、②生産的労働、不生産的労働の基準である。

これらの基準の他、同氏編『日本の階級構成²⁾』の中では、次のような労働力人口の区分が大きな基準として意図されている³⁾。

③労働力人口の第一次の部門分割として、政府部門と民間部門との区分(傍点筆者)

④就業者の就業する企業規模の大小による区分(独占と非独占の就業者を区分する一つの指標)

⑤搾取結果の大小による区分(所得等)

諸階級の内部階層は、この3つの基準によって追加的に詳細に検討されている。その意味では、「大橋方式」の階級構成研究における諸階級の内部構成論は、陽表的には①と②の基準で示されているが、内容的には①から⑤までの5つの基準が分析のための枠組みとして用意されているといえる⁴⁾。

本稿では、この『日本の階級構成』に代表される階級の内部構成論にたいして、次の諸点を

提起し、試算を行ってみたい。

(1)上記第③基準の公的部門の就業者を民間部門から区分し、陽表的に明示すること。

(2)上記第④基準の独占的大経営とそうでない中小零細経営における就業者の区分同じ表に明記すること。

(3)さらに、内部構成論の新しい基準として各階級に属する人々が、どのような具体的な用労働を行なっているかによる区別。

この最後の点は、全体としてみれば、マルクスが言った「有用労働の総体—社会的分業⁵⁾」の編成を就業人口で量的に表現するものとなる。

I 階級構成研究と社会的分業＝具体的有用労働の編成の視角

現代の諸階級・諸階層を、社会的分業＝具体的有用労働の編成の視角からみてみると、次のような理論的意味において重要であると考えられる。

第1。少数の支配者である金融資本、独占資本の多数者支配のテコの一つが、独占体の存立する部門での生産と資本の集積・集中を基礎とした社会的分業の網の目の発達であること。独占資本は社会的分業の決定的な環での独占的地位を確立することによって、この環とつながる社会的な分業の一分枝の全体にかかる諸階層の労働と生活を従属させている。形式的には自由な商品生産と商品取引は、この場合本質的にはたとえば1社の独占体に有利な取引条件での何千社何万社にたいする一方的な生産と取引の事実上の強制に転化する。この強制力は、中

小零細経営にとって単に取引上、親企業を離れては経営がなりたたないほどに依存関係が深まっているというだけでなく、お互いどうしの競争の重圧が最終的な個別の抵抗力を奪い去る法則が働いて強固なものとなる。この独占資本が自らの経済的利害を「業界全体の利害」という言葉で政治的舞台での発言におきかえようとした場合、社会的分業の連鎖は、政治的集票機構にさえ転化する。中小零細経営の各種の共同=団結のための組織が単に一方通行の場だけでなく、彼らの労働と生活に根ざした民主主義のための場に転化するためには、労働者にたいする「工場法」と「工場監督官」の存在が必要であったように、社会的強制力をもつ法律と専門的な公務労働者の存在が不可欠である。

「販売独占」「購買独占」あるいは「原料独占」といわれているように、少数の独占資本の多数者支配の機構を解明するためには、社会的分業のどういう分岐のどの環を独占体が把握しているかを、具体的にかつ総体として解明する必要がある⁶⁾。同時にそれとの関連で、諸階級・階層の配置と変動の全体像を明らかにしてゆく必要がある。

この場合、社会的分業=具体的有用労働の社会的編成は理論的にどのように整理すべきか、という問題が生じてくる。この点はのちに述べよう。

第2。階級構成研究をふくむ階級論のなかに、社会的分業=具体的有用労働の編成の視角を導入する第2の意味は、変革主体の数と陶冶に関する以下の過程をうかびあがらせる。

今日では生産だけでなく、労働者をはじめとする勤労者の生活も、ヴレイヴァマンが名著『労働と独占資本』の一つの章⁷⁾をさいて描写したように、市場にその多くの機能を依存している。家父長的な封建的家族および村落共同体の担っていた生活の諸機能は、それらの解体とともに資本主義的経営、あるいは多くの生産者、そして公務労働と社会資本によって担われている。「生活の社会化」といわれる過程が進めば進むほど、労働者をはじめとする勤労者の

生活と発達をささえ、になう大量の人々が、民間部門でも公的部門でも増加する。

勤労者の生活手段の生産と流通、そして勤労者自身の人間的発達をになう社会集団が、その生活諸手段をつくる生産手段生産部門における社会集団よりも、その物的生産性の発展度に反比例して、急速に増加し、社会の中で人々の生活と発達を担う労働にたずさわる人々の比重が相対的に増大する。資本制生産は、無制限の価値増殖欲に規定される「蓄積のための蓄積」、「生産のための生産」の運動法則によって、働く人々をますます「消費のための生産」に、すなわち働く人々の社会化された生活と発達を直接になう一大部門に配分するのである。「第三次産業が就業人口の6割近くに達した」といわれる現象の一つの本質的過程は上記の点であろう。

この基礎的過程の進行の進歩的意義は、労働者をはじめとする勤労者階層が、一方では、質的にも量的にも生活の向上をめざす運動を発展させざるをえない状況の下で、他方でこの点にこそ自らの経営と労働そして生活の将来を託さざるをえない人々の大群を、資本制生産は不斷につくり出している、という点にある。

労働者階級と中間層との同盟は、現代では、中間層にとって一方で独占の支配に対抗する民主主義的団結を、民主的法律と公務労働者によって支えられながら、他方で、労働者階級の生活向上の希求と運動に、自らの団結を結びつけ、経営と生活の基盤を拡大するという方向をもたざるをえないし、またもちろんのである。

こうして、いわゆる工業プロレタリアートだけでなく、急速に増加しつつある非工業労働者の大群、彼らの社会化された生活をになう農村と都市の小生産者のぼう大な層が、独占に搾取され収奪されているというその共通性だけでなく、彼らの労働と生活の存立基盤それ自体において、働く人々の運動と運命にますます深く結びつかざるをえないのである。この過程を表現するものが、階級の内部構成の基準としての社会的分業=具体的有用労働の編成表とその変化

に他ならない。

Ⅱ 社会的分業＝労働力編成表示の階級構成表の作成

以上の視角を念頭において、社会的分業＝労働力編成表示の階級構成表を、統計資料を加工して、実際に試算する方法を検討してみよう。

(a) 階級構成区分について

冒頭に述べた大橋隆憲氏の階級構成表は、『国勢調査』の労働力人口を基礎数としてその就業人口についての「従業上の地位」と「職業」との二次クロス表が基礎資料となってい。る。今、われわれが作表しようとする社会的分業＝具体的有用労働の編成を表示するために、それに加えて、「産業」の細い分類が追加的に必要である。産業分類は、労働の「有用性」がその生産物の使用価値に、またはその生産物が使用価値であるということに、表わされる労働⁸⁾としての有用的労働を、もっとも近似的に反映しているからである。しかし、『国勢調査』には、この三次のクロス表はない。したがって、基礎資料として、「従業上の地位（6区分）」×「産業小分類」別就業人口表を基礎資料にせざるを得なかつた。

「従業上の地位（6区分）」×「職業」別就業人口表を用いた大橋方式にたいして、①階級の統計的定義のうえで異なる点は、大橋氏が「A資本家階級」として挙げた次の3つの階層

(1)個人企業主、(2)会社役員と管理職員、

(3)管理的公務員

のうち、(2)の管理職員と(3)管理的公務員が、(1)とあるいは「雇用者」の中に含まれてしまうことである。「従業上の地位」区分——雇用者、役員、雇人のある業主、雇人のない業主、家族従業者、家庭内職者——だけでは、(1)個人企業主層と(2)の会社役員層はひろえても、他の層がひろえない。川口清史氏が指摘されるように⁹⁾管理的機能をなす層が、相当程度労働者によって担われていると思われるが、この点は、大

橋表との明らかな相違点である。

職業分類は、就業者が「働いていた事業所において、実際に従事していた仕事の種類¹⁰⁾」を調べているから、工場や企業内で、もっぱら、資本の指揮・監督機能を代行する層が浮かびあがるが、産業分類では、「その人が実際に働いていた事業所の主な事業の種類¹¹⁾」の分類だから、管理的機能をなす層はうかびあがらない。概していえば、職業分類は、理論的には「工場内分業」における労働力編成を近似的に表現するが、産業分類は「社会的分業」における労働力編成を近似的に表現するともいえよう¹²⁾。

(2)のうち管理職員は以上の理由で、今回試算した表には示せなかつた。(3)の管理的公務員はしかし、『国勢調査』の別の表である「職業（中）分類」表×「産業（中）分類表」から、産業別の人数がもとまる。これは、従業上の地位区分ではすべて雇用者に計上されているから、雇用者から、この管理的公務員をひけば、労働者との分離は可能である。

②大橋方式と今回の表との第2の相違点は、はじめに述べたように、公的部門の別掲と民間部門の表示である。このためには、『国勢調査』の数字を基礎にして、総理府『事業所統計』の公的部門（「国」、「公共企業体」、「地方公共団体」）の就業者数を用いた。後者を公的部門の就業者、前者マイナス後者を民間部門の就業者とした。ただ、『事業所統計』が民間部門としている事業所の中にも、公的性格をもつものがある。「産業小分類」×「経営組織10区分」表の、産業小分類で特に金融業に掲示されている公的事業所は、公的部門に移した。

この公的部門の就業者から、前記管理的公務員をひいたものを、公務労働者とした。

③第3の相違点は、独占および大経営と、中小零細経営との区分である。前節でのべた理由で、この区分は是非必要であるが、区分基準はきわめて便宜的に、政府の「中小企業」基準に依った¹³⁾。製造業をはじめ、『事業所統計』の「会社・企業編」を用いて企業の従業員規模

300人以上を大経営、それ以下を中小零細経営とし、卸売業は100人、サービス、小売業は50人としている。事実上、卸売・小売業について、会社・企業編は、産業小分類が行なわれていないので、これを必要とする今回の試算では、事業所の従業員規模表(「全国編」)を用いざるをえなかった。

④大橋方式との第4の相違点は、自営業者層と資本家階級の区分である。大橋表では、上述したように、資本家階級の区分として、

(1)個人企業主、(2)会社役員と管理職員、

(3)管理的公務員

の3つの階層をもつが、山田茂氏が詳細に検討されているように¹⁴⁾、(1)の個人企業主と(2)の会社役員の中には、事実上、零細規模の経営では自営業主とその家族がかなりの程度含まれていると考えられる。今回は、この両者のうち、従

業員規模5人未満の企業あるいは事業所の個人企業主と会社役員は、『事業所統計』の産業小分類×従業上の地位×従業員規模別の三次クロス表からひろいあげ、自営業者層にうつしかえた。

以上の算出資料と方法をまとめたものが、第1表である。

(b) 社会的分業=具体的有用労働の分類について

社会的分業=具体的有用労働を全体としてどう分類するか、を問題にしようとする場合、ひとつの基準は、マルクスの再生産論で行なわれている「生産手段生産部門」と「消費手段生産部門」の二部門分割の考え方である。この分類は、マルクスが、社会的総商品資本が、その使用価値におうじて、どこへどのように実現し、

第1表 階級構成算出資料と方法

資料 階級・階層	総理府『国勢調査』(1975年) 第5巻詳細集計結果(20%抽出) その1全国編第1部第6表	総理府『事業所統計調査』(1975年) 第4巻会社企業編、第5表 第1巻全国編、第5表、第11表
A-(a)-(1)独占・大経営 ① 役 員 ② 雇 用 者		従業員300人以上企業(事業所)役員(A) 同上雇用者(B)
A-(a)-(2)中小経営 ③ 役員+業主 ④ 雇 用 者	「役員」 +「雇人のある業主」+「雇人のない業主」 「雇用者」	- (A)-(D) - 1~4人事業所個人業主(C) - (B)-(F)
A-(b)-(3)自営業 ⑤ 農・漁民 (農業、漁業) ⑥ 商工自営業者	「雇人のない業主」+「家族従業者」 「家族従業者」+「家庭内職者」	+ 1~4人企業(事業所)役員(D) +(D)+(C)
B 公的所有 ⑦ 管理的公務員 ⑧ 公務労働者	〔職業小分類より抽出〕(G)+(H) ⑪-48 公社・公団等の役員(G) +⑫ 管理的公務員 +⑭-50 駅長・区長 +⑯-51 郵便局長・電話局長(H) -(G)-(H)	<1巻、5表> 国、公社・公団、地方公共団体従業者(F)
(参考) 上記合計	「雇用者」+「役員」+「雇人のある業主」+「雇人のない業主」+「家族従業者」+「家庭内職者」=『国調』従業上の地位6区分 合計	

現代日本の社会的分業=具体的有用労働の編成と階級・階層構成

補填されるのかを分析するために用意した枠組みであるが、前節の2つの視角から、本表もこれをひとつの基準に、その内部編成を追加した。ただ、別の大部門の表示もふくめて次の点は説明が必要である。

(1) 上記二部門に加えて、次の部門を表示した。「I. 資金の社会的集中と配分をになう労働」=金融・保険業。この部門は、金融資本の運動を直接になう労働として別掲した。「IV.

労働と生活の基盤をになう労働」。ここには、「II. 社会の生産力の発達をになう労働」=生産手段生産と流通にたずさわる労働、と「III. 人間の生活と発達をになう労働」=消費手段の生産と流通および直接労働能力と人格形成に関する労働¹⁵⁾、の相方に区分しにくく、事実上兩部門の共同基盤をつくり、になう労働のいくつかの群をふくめた。「VI. 軍人・警官」部門は強制的権力装置として1部門をたてた。

第2表 社会的分業=労働力編成区分の算出資料と方法

社会的分業 =労働力編成	資料・産業分類	総理府『国勢調査』第5巻詳細集計、その1全国編、第1部、第6表
b) 労働手段をつくる労働 (3) 素材を加工する労働 (右①～⑦の計)		①木材 F(9)の 30製材業・木製品製造業+31作成材等製造業 ②パルプ・紙 F(11)の 37パルプ・紙製造業 ③化学 F(18)の 44化学肥料+45化学工業+47油脂加工品製造業 ④石油・石炭 F(14)石油製品・石炭製品製造業 ⑤窯業・土石 F(7)より 61陶磁器製造業をのぞいた残り ⑥鉄鋼 F(18)の 63鉄鋼業 ⑦非鉄金属 F(18)の 64非鉄金属製造業
(4) 機械・器具・装置をつくる労働 (右⑧～⑪の計)		⑧金属製品 F(19)金属製品製造業 ⑨一般機械 F(20)一般機械製造業 ⑩電気機械 F(21)より 73 民生用電気機器製造業をのぞいた残り ⑪精密機械 F(22)より 83 時計製造業をのぞいた残り
(5) 輸送手段をつくる労働		⑫輸送機械 F(22)より 77 自動車・同付属品製造業のうち 81 その他の輸送用機械・器具
d) 社会化した消費生活をになう労働 (7) その他、食生活をになう労働 (右⑬～⑯の計)		⑯F(6)食料品製造業、⑰G(25)卸売業のうち 89 農畜産物・水産物卸売業 90 食料品卸売業、⑱G(26)飲食料品小売業、⑲G(27)飲食店
(8) 衣生活をになう労働 (右⑰～⑲の計)		⑳F(7)繊維工業、㉑F(8)衣服等製造業、㉒F(13)の46化学繊維製造業、㉓G(25)の88繊維・衣服・身の廻り品卸売業、㉔G(26)同小売業
(9) 家庭用品の供給をになう労働 (右㉕～㉗の計)		〔イ製造業〕—「製造業」名称は省略する— ㉖F(10)家具・装備品、㉗F(13)48医薬品、㉘F(15)ゴム製品、㉙F(17)61陶磁器、㉚F(16)なめし皮・皮製品・毛皮、㉛F(21)73民生用電気機械・器具、㉜F(23)83時計・同部品、㉝F(24)その他、㉞F(9)32木製容器、㉟F(9)33その他木製品、㉞F(11)38紙製容器、㉟F(11)39その他紙製品、㉛F(22)77自動車・同部品のうち ㉖F(22)81 その他輸送機器器具(主に自転車) 〔ロ卸売・小売業〕—「卸売業」「小売業」名称は省略する。 ㉟G(25)91医薬品・化粧品、㉟G(26)96家具・建具・じゅう器、㉟G(27)百貨店、㉟G(28)家具・建具・じゅう器小売、㉟G(29)その他小売
m) 一般公務労働		M(45)公務+L(44)172外国公務—軍人・警官

第3表 現代日本の社会的分業=具体的有用労働

経営の所有形態別の 階級・階層構成 社会的分業=労働力編成	『国勢調査』 産業(小)分類 記号 (〔 〕のない もの)	A 私 的 所			
		a 資本主義的 所有			
		(1)独占・大経営(1)		(2)中小零細経営	
		①役員	②雇用者	③役員+業主	④雇用者
I 資金の社会的集中と配分をなう労働	H金融・保険業	7	1,100	38	195
II 社会の生産力の発達をなう労働	[a+b+c]	32	3,668	735	4,055
a) 自然に働きかけて原・燃料を獲得する労働	[(1)+(2)]	1	59	15	131
{(1) 林業労働	B 林業	{ 0	{ 4	{ 8	{ 63
{(2) 鉱業労働	D 鉱業	{ 0	{ 55	{ 7	{ 68
b) 労働手段をつくる労働	[(3)+(4)+(5)]	23	3,245	409	2,623
{(3) 材料を加工する労働	注(4)	{ 10	{ 1,235	{ 98	{ 781
{(4) 機械・器具・装置をつくる労働	注(4)	{ 11	{ 1,452	{ 296	{ 1,753
{(5) 輸送手段をつくる労働	注(4)	{ 2	{ 559	{ 15	{ 89
c) 原・燃料・労働手段の流通をなう労働	G(2)の92—95, 97, 98	8	364	311	1,301
III 人間の生活と発達をなう労働	[d+e+f]	57	3,811	1,526	8,037
d) 社会化した消費生活をなう労働	[(6)~(10)]	44	3,046	1,382	7,140
{(6) 農・漁業労働	A 農業+C 漁業	{ 0	{ 27	{ 60	{ 279
{(7) その他、食生活をなう労働	注(4)	{ 13	{ 710	{ 356	{ 2,282
{(8) 衣生活をなう労働	注(4)	{ 8	{ 704	{ 296	{ 1,328
{(9) 家庭用品の供給をなう労働	注(4)	{ 17	{ 1,407	{ 559	{ 2,636
{(10) 家庭サービス労働	L(3)	{ 6	{ 198	{ 111	{ 614
e) 人間の発達をなう労働	[(11)+(12)+(13)]	10	641	98	696
{(11) 教育労働	L(3)	{ 4	{ 229	{ 12	{ 131
{(12) 保健・医療・清掃労働	L(4)	{ 6	{ 384	{ 77	{ 406
{(13) 社会福祉労働	L(4)—168	{ 1	{ 28	{ 9	{ 158
f) 娯楽・文化をなう労働	L(8)	3	124	46	201
IV 労働と生活の基盤をなう労働	[g~m]	26	1,972	1,553	6,257
g) 電気・ガス・水を供給する労働	K 電・ガス・水道業	1	192	1	23
h) 輸送労働	J(34)	7	861	176	1,152
i) 土木・建築労働	E建設業	8	679	838	2,646
j) 情報と文化をなう労働	F(12)+J(35)+L(39)	3	169	72	386
k) 不動産の売買をなう労働	I 不動産業	1	34	21	158
l) 対事業所サービス労働	L(40)+(41)+(44) (L(44)—168, 172除) 注(4)	7	38	444	1,893
m) 一般公務労働	—	—	—	—	—
V 完全失業者		—	—	—	—
VI 軍人・警官		—	—	—	—
合 計 (労働力人口)		122	10,551	3,853	18,544

- 注(1) 原則として従業員300人以上の企業、ただし卸売業は100人以上、小売業・サービス業は50人以上。
 (2) 軍人・警官は含めていない。 (3) 分類不能の産業従事者、分類不能の従業上の地位従業者をふくむ。
 (4) 第2表参照 (5) 0は四捨五入で1,000人未満の人数
 (6) 横行最上段で金融資本、最下段に軍隊、縦列最左欄で独占体・大経営、最右欄(B部門)で国家を配置

現代日本の社会的分業=具体的有用労働の編成と階級・階層構成

の編成と階級・階層構成 (1975年=昭和50年)

(単位1,000人)

有	B 公 的 所 有 (国・地方自治体他)	C 合計=産業別階級構成					
		⑨資本家階級	⑩労働者階級	⑪自営業者層	⑫合 計		
⑤農・漁民	⑥商工自営業	⑦管理的公務員	⑧公務労働者	(①+③+⑦)	(②+④+⑧)	(⑤+⑥)	(⑨+⑩+⑪)
—	33	2	24	46	1,320	33	1,399
—	661	2	115	769	7,838	661	9,269
—	44	2	72	18	262	44	325
{	38	{ 2	{ 72	{ 10	{ 139	{ 38	{ 187
—	6	0	0	8	124	6	138
—	419	0	4	432	5,872	419	6,723
{	81	{ 0	{ 1	{ 108	{ 2,017	{ 81	{ 2,206
—	323	0	2	307	{ 3,207	323	{ 3,837
—	15	0	0	17	648	15	680
—	198	0	39	319	1,704	198	2,221
6,811	5,614	13	1,952	1,596	13,800	12,425	27,821
6,811	5,399	1	66	1,427	10,252	12,210	23,889
{	0	{ 0	{ 5	{ 60	{ 311	{ 6,811	{ 7,182
—	2,239	0	49	369	{ 3,040	{ 2,239	{ 5,648
—	978	0	0	304	{ 2,033	978	{ 3,314
—	1,352	0	0	576	{ 4,043	1,352	{ 5,970
—	830	0	13	118	825	830	1,773
—	168	12	1,832	120	3,169	168	3,457
{	8	{ 6	{ 1,237	{ 22	{ 1,597	{ 8	{ 1,627
—	157	4	388	87	{ 1,179	157	{ 1,423
—	3	2	207	11	393	3	408
—	47	1	54	50	379	47	476
—	1,213	131	2,865	1,710	11,093	1,213	14,016
—	0	3	102	5	316	0	322
—	73	1	480	184	2,493	73	2,751
—	521	0	60	847	3,384	521	4,752
—	73	21	595	96	1,151	73	1,320
—	158	1	4	22	195	158	375
—	388	13	209	464	2,139	388	2,991
—	—	92	1,415	92	1,415	—	1,507
—	—	—	—	—	1,249	—	1,249
—	—	445	—	—	—	—	445
6,811	7,520	(2) 148	4,956	4,566	35,301	14,332	(3) 54,265

『事業所統計』会社企業編にでていない産業小分類については、事業所の従業員規模によった。

し、国独資段階の階級構成を表わす。

(iv) 「II」の内部編成は、後掲第3表のとおり3つの中区分、5つの小区分をもうけている。生産手段の流通にもっぱらたずさわる労働は、1つの中区分として、このII部門に含めている。

(v) 「III」の内部編成は、「d社会化した消費生活をになう労働」として、食・衣・住にほぼ小区分された内わけをもって、個人的消費生活に関与する労働群を表わす。農・漁業労働は「食生活をになう労働」に含まれるのであるが、階層の固有性と自然に働きかける労働の性格から別に掲げた。食・衣・住の各生活機能をささえる労働は、作成方法である第2表に掲げたように、卸売・小売業をふくんだ合計としている。住機能は、住宅建設自体については、問題があるがここからはずし、「IV」の「i土木・建築労働」にふくめた。土木・建築労働自体、統計上の区分が事実上困難である。具体的な産業分類と、社会的分業=具体的有用労働の編成の詳細については、第2表の示すとおりである。第3表はその概括的総括表であり、この表の小区分自体は、表出していなさいさらに細かい産業小分類レベルの階級構成表をまとめたものである。

III 試算結果とその分析

5年ごとに行なわれる『国勢調査』の最も新しい報告書は1980年調査結果が現在刊行中であるが、『事業所統計』を併用した作成方法をとったために、分析対象時点は両調査がほぼ同時に行われた1975年にした。変化をみるために、過去にさかのぼった時系列表を作成する必要があるが、時間的制約のため果たしえなかつた。別の機会にゆづりたい。

試算結果を、人数（1,000人単位）で表わしたもののが第3表である。この結果から特徴的にうかびあがる事実を整理すれば、次の諸点である。

(ア) C合計⑪欄一労働力人口の有用総労働の編成は、「I」部門約140万人で2.5%，「II」部門927万人で17.0%，「III」部門2,782万人で

51.2%，「IV」部門1,402万人で25.8%，「V完全失業者」125万人で2.7%，「VI軍人・警官」45万人で2.3%となっており、社会全体で、第III部門である人間の生活と発達をになう労働の比重が過半となっているのにたいし、第II部門の社会の生産力の発達をになう労働が2割未満（第IV部門にその1部が含まれているとはいえる）という編成は、労働成果である商品の使用価値レベル、価格レベル、およびこの部門の保有する資本設備の巨大さをまのあたりにしている我々にはやや意外な結果である。I節の第2にのべた視角—国民諸階層の生活向上に直接に労働と生活を依拠する労働人口—は、5割を下らない比重をもつ。

(イ) C合計⑨⑩⑪欄一縦に読めば、この第III部門に属する人数は⑨資本家階級の約35%，⑩労働者階級の39%，⑪自営業者層の約87%にのぼり、特に9割ちかい自営業者層が、多面的な形で国民諸階層の生活の各機能をになっていることは、興味深い事実である。⑥欄の都市商工自営業者層欄を縦に読めば、750万人のうち、560万人、約75%が、この第III部門に属している。

⑩欄の労働者階級は、②④⑦の各欄に、それぞれ内訳が示されている。②欄合計の大経営労働者は1,055万人でその35%，367万人が第II部門に、特に「b労働手段をつくる労働」に31%が集積している。この1,055万人は、殆んどが組織された労働者の部隊であろう。

④欄の中小零細経営の労働者群は、合計1,854万人で、第II部門に406万人の22%，第III部門に804万人の43%，第IV部門に626万人の34%という配置である。

⑦欄の公務労働者は、第III部門に195万人の39%，第IV部門に287万人の58%であるが、第IV部門のうち、m一般公務労働（主に事務職—この業務の内容は、本当は区分けをし、例えば学校事務の場合は教育、地方自治体の農林水産部などの部局は農林水産部門に配分しようと思って、行政管理庁に問い合わせてみると、そういう統計をとるべきだとの意見もあるが、果た

しえていないことだった)が142万人の28.6%, m以外の第Ⅳ部門公務労働は145万人の29.3%である。

(v)社会的分業の各分野が、どういう経営組織のどういう階級・階層によって担われているかは、表を横に読むことによってえられる。

第Ⅰ部門は独占的大経営に、働く人々の8割が集中している。この部門での就業人口の79%が大経営労働者層である。これは、第Ⅱ部門のbの(5)輸送手段生産部門に次いで、社会的に資本と労働者の集積・集中の高い部門である。

第Ⅱ部門では資本主義的経営によって占められ、自営業者層の少い(自営業者層全体の8.7%, 66万人、第Ⅱ部門就業者の7.1%)部門である。bの(3)素材加工部門は、大量生産方式をとる「原材料独占」形態の販売独占が、そしてbの(5)輸送手段生産部門は、組立最終工程を常握する自動車、造船などの購買独占が形成されており、ここでの大経営への労働者階級の集積度も、就業人口比でそれぞれ56%, 82%と高い。

第Ⅲ部門は、それにたいして概して中小零細経営で働く人々と自営業者層によって担われているといつてよい。この部門の就業人口比で、大経営労働者は13.6%，中小零細経営の資本家5.4%，同労働者28.8%，農・漁民24.5%，商工サービス等自営業者20.1%，公務労働者7%である。

しかし(e)人間の発達を担う労働は、公務労働の比重が極めて高く、このeの就業者346万人の53%を占めている。公務労働者はeの(1)教育労働の76%, (2)保健・医療労働の27%(3)社会福祉労働の51%を占めている。

第Ⅳ部門は、全体として中小経営と公的部門の比重の高い点で特徴をもっているが、gの電気・ガス・水道供給を担う労働は、大経営労働者6割、公務労働3割など異なる内訳部門もある。

横欄合計でみれば、社会全体の階級構成となる。資本家階級(軍人・警官もふくめる)は457万人8.4%，労働者階級(完全失業者125万

人をふくめる)は3,530万人65.1%，自営業者層1,433万人26.4%である。労働者階級はそのうち30%の1,055万人が独占的経営と大経営に、53%の1,854万人が中小零細経営に、14%の496万人が公的部門に属している。自営業者層は農・漁民681万人で、小生産者の47.5%，商工サービス等自営業者層はこれより多い752万人52.5%となっている。

大橋方式の階級構成表に比べて、自営業者層が少く資本家階級が多めに出ている。第1表の考え方は、むしろ從来資本家階級に含まれていると思われる自営業者層をうつしかえる点を留意しているのであるが、『国勢調査』と『事業所統計』の性格の相違によるところが大きいと思われる。社会的分業=有用労働の編成方法とあわせ、今後検討の余地を残している。

注

- (1) 代表的なものとして大橋隆憲「社会階級構成表の意義と限界」『京大経済学部40周年記念経済学論集』有斐閣、1959年。同「現代日本の階級構成—その統計による研究のために—」『経済論叢』第93巻3号、1964年3月。同「戦後日本の階級構成と最高経営者層中核部」『現代の経済と統計・蜷川虎三先生古稀記念』有斐閣、1968年。

また他の階級構成表作成の試みについては、北海道大学経済学部統計室『現代日本の階級階層構成表集成』No.1, No.2が網らしている。

経済統計学の領域から、階級構成研究のフォローをしているものとして、木下滋「階級構成表」経済統計研究会『統計学』第30号(社会科学としての統計学—日本における成果と展望—), 1976年。

大橋方式を地域に適用した代表的研究には、関西大学経済・政治研究所『現代日本の地域階級構成』『調査と資料』第26号、1978年がある。また伊藤陽一「現代日本の階級構成と資本家」『現代資本主義における階級』(経済理論学会年報第15集), 青木書店、1978年、同「労働者階級の形成とその内部構成の変化」『日本資本主義と労働者階級』(『講座今日の日本資本主義』第7巻)大月書店、1982年。島・宇高・大橋・宇佐美編『戦後日本資本主義の階級構成』(『新マルクス経済学講座』第6巻)有斐閣、1976年。統計指標研究

- 会『統計・日本経済分析(下)』新日本出版社, 1977年。
- (2) 大橋隆憲編『日本の階級構成』岩波新書, 1971年。
- (3) 同, 82—83ページ。
- (4) その後, 野沢正徳, 加藤祐治氏らによって, 相対的過剰人口論の理論的実証的素材を提供する雇用形態・就労状態・就労意志などによる「不安定就業者層」区分基準の研究成果があがっている。野沢正徳「不況下の失業と不安定雇用の増大」新日本出版社『経済』No.140, 1975年12月号。加藤祐治『現代日本における不安定就業労働者(上)(下)』御茶の水書房, 1980年。
- (5) マルクス『資本論』第1巻, 第1篇, 第1章, 第2節, (大月書店『全集』版) 57ページ。
- (6) たとえば日立製作所については中央大学経済研究所編『中小企業の階層構造—日立製作所下請企業構造の実態分析—』中央大学出版部。トヨタ自動車については野原光「『トヨタ企業集団』における労働者支配と矛盾転嫁の連関構造」日本福祉大学『研究紀要』第46号, 1980年。地域構造研究会労働部会「愛知県における自動車及び同関連産業の労働市場とトヨタ自動車工業の雇用管理」同『研究紀要』第45号, 1980年。
- また同じ問題意識から中小企業の存立形態を考察しようとされている興味深い研究として, 香澤隆「中小企業の存立形態に関する一考察」経済統計研究会『統計学』第41号, 1981年がある。
- (7) H. ヴレイヴァマン著・富沢賢治訳『労働と独立資本』岩波書店, 1978年, 第13章普遍的市場。
- (8) マルクス『資本論』, 同上, 57ページ。
- (9) 川口清史「労働者階級の構成変化」日ソ学術シンポジウム報告集『戦後日本の社会構造の変化』1980年6月。
- (10) 総理府『国勢調査』1975年, 用語解説。
- (11) 同上。
- (12) 三浦信邦氏は, 「事業所内の分業が, 『個人の仕事』, 『職業』であり, 各種の職業が企業に包括されてそれぞれの産業活動がいとなまれている…(中略)…社会的分業が進むにつれて『職業』とそれが所属する『産業』という概念が分離したのである」とのべておられる。内海・木村・三浦編『統計学〔改訂版〕』有斐閣双書, 1976年, 都点筆者。
- (13) 中小企業庁編『中小企業白書』昭和57年版, 凡例, 1982年。
- (14) 山田茂「階級構成表の諸問題」経済統計研究会『統計学』第35号, 1978年。
- (15) 一群の有用労働のこのような性格づけについては, 重森暁著『地域と労働の経済理論』青木書店, 1981年, とくに第8章, および本誌で連載された「シンポジウム現代の階級理論と労働者階級(I), (II), (III), (完)」基礎経済科学研究所, 第25~28号の討論に負うところが大きい。

(1982.8.25)

トヨタの高蓄積と労働者・生活

中川勝雄

はじめに

自動車産業において世界のビッグ2までに成長したトヨタ自動車株式会社（以下トヨタ）は、高度成長破綻以降もケタはずれの高収益を持続的に実現してきたことによって、その経営のあり方をめぐって、にわかに脚光をあびることになった¹⁾。

この高収益をもたらした諸要因については、すでにこれまで各方面において様々に指摘されてきたところである。いわく「トヨタ生産方式」、「かんばん方式」、「無借金経営」、「トヨタ銀行」、「販売のトヨタ」、「一糸みだれぬトヨタグループ」、「企業城下都市＝トヨタ王国」、等々である。これらに共通するトヨタの企業経営に対する評価は、基本的に礼賛であり、したがってその思潮は「日本経済上出来論」、「ジャパンアズナンバーワン」へと連動していくことになる。

他方、このような企業経営への注目と同時期にトヨタ労働者の実態についても、いくつかのルポルタージュあるいは内部告発というかたちで明らかにされている。それらに共通するトヨタ労働者のとらえ方は、「自動車絶望工場」²⁾、「トヨタ残酷物語」³⁾という端的な表現に象徴されるように、過酷な労働に呻吟しながらも、専制的労務管理、労資協調的労働組合の下で、労働者自身による現状打開のきざしが見いだせないことへのいらだたしさを底流としているように思われる。

このように、巨大企業とはいへ一私企業の経営のあり方とその下での労働者の労働・生活が様々な角度から取り上げられ社会的注目を集め

る理由のひとつは、資本主義世界における「経済大国」としてのしあがってきた日本経済を主導してきた大企業の成長のしくみがトヨタの高蓄積構造のなかに最も典型的に集約されている、とみなされているからにちがいない。さらに問題を限定していえば、今日の大企業体制のなかに「実質的包摂が専制支配としてほぼ完成しておる」⁴⁾とみなされている大企業労働者の労働・生活の実相——実質的包摂のしくみ、労働・生活の実態とその矛盾、矛盾克服の契機・方向性——を実証的に考察しようとした場合、業種の産業構造に占める位置、労働過程・労務管理の諸特性、労働組合のあり方、地域社会との関連、等からみてトヨタ労働者が格好の素材を提供してくれる諸条件のなかにあるからであろう。

われわれ職業・生活研究会⁵⁾は上述のような問題関心を多かれ少なかれ共有しながら、トヨタ労働者の労働・生活について、1978年以来、これまで6次にわたる調査を実施し、その間中間的研究成果として「自動車工業労働者の労働と生活——トヨタ調査中間報告書——」（立命館大学『人文科学研究所紀要』第32号、1981年3月、以下『中間報告書』と略す）をはじめ、いくつかの個別論文を公にし、また1981年日本社会学会、1982年関西社会学会での学会報告を行なってきている⁶⁾。ところで、これまでの研究目標は労働・生活実態の把握、問題の所在の発掘に重点をおいていたため、さきの研究成果は中間的成果たらざるをえず、共同研究全体としての理論的発展は今後の課題となっている。

本稿の課題は、トヨタ労働者の労働と生活をめぐる矛盾の成立・温存と克服のメカニズムに

について、これまでの共同研究の成果を整理しつつ基本的視角を試論的に展開することにある。その際の基本的視角とは、「構造的危機」下での大企業労働者のとらえ方をめぐってこれまでに提起されているいくつかの主要な分析視角にも触発されて、一方での資本の蓄積・拡大再生産が資本主義的経済法則の下で展開されるかぎり、必然的に陥らざるをえない構造的矛盾と、他方での企業内における資本・賃労働関係に規定される生産・労働過程それ自体が労働者の労働・生活を貫ぬいて、上部構造的側面を媒介にしながら労働者を陶冶させていくこと、この両者を統一的に結合することによってはじめて大企業労働者の労働と生活を発展的にとらえうるという見地である。

とはいっても、この見地は、ひとつには筆者の力量不足とふたつにはわれわれの調査の進捗状況が調査対象の性格に規定されて必要な客観的諸資料を収集しきれていないこともあって、ここでは不十分なものにならざるをえなかつた。今後、この見地の可否を含めてわれわれの共同研究をさらに発展させることによって、トヨタ労働者の矛盾とその克服の方向について理論的実証的研究の前進をはかっていきたいと考えている。

注

- 1) ちなみに1981年6月現在、収益の各指標を示せば、売上高3兆5,064億円、営業利益1,402億円、営業外利益873億円、経常利益2,275億円、税引後純益1,327億円となっている。(大蔵省『有価証券報告書総覧』)
- 2) 鎌田 慧『自動車絶望工場—ある季節工の日記一』、現代史出版会、1973年
- 3) 赤松徳司『トヨタ残酷物語』、エール出版社、1982年
- 4) 下山房雄「戦後日本資本主義の展開と労働者の階級主体の形成」(経済理論学会編『現代資本主義と労働者階級』、青木書店、1979年所収)、48ページ
- 5) 職業・生活研究会(代表小山陽一立命館大学産業社会学部教授)は、関西の社会学研究者で組織されている現代社会研究会の労働部会を母体としている。

て、トヨタ調査のための共同研究会として発足した。京都、大阪、愛知、富山、広島、東京にまたがる若手社会学研究者を中心に18名が参加している。

6) 列挙すれば、個別論文として、藤田栄史「自動車工業労働者の実態」、『新しい社会学のために』第18号、1979年3月。中川勝雄「企業と地域社会」、『立命館大学産業社会論集』第26号、1980年12月。中川勝雄「自動車産業労働者の社会的性格—その生活過程からのアプローチー」、笠森秀雄・布施鉄治・三谷鉄夫編『地域社会と地域問題』、梓出版社、1981年4月。奥村義雄「トヨタ自工労働組合の歴史と性格」、『新しい社会学のために』第25号、1981年9月。山下東彦「自動車工業における賃金・昇進制度の展開」、同。木本喜美子「トヨタ自工労働者の家計と家族生活—現場労働者を中心として—」、同。沢田善太郎「組立ライン労働の特質—熟練の形成と仕事のはりあいの問題を中心にして—」、同。木本喜美子「大企業労働者のライフサイクルと生涯的生活課題」、『広島大総合科学部紀要』、1982年2月。

学会報告として、第54回日本社会学会(1981年10月)において、木田融男「自動車工業労働者の労働と生活—トヨタ自工における労働者統轄を中心に—」、中川順子「大企業労働者家族の生活と家族政策の動向」、長沢孝司「自動車工業労働者の職業経歴」、木本喜美子「自動車工業労働者の家族生活展開」、沢田善太郎「トヨタ自工における組立ライン型労働の特質」、辻勝次「社会階層からみた自動車産業労働者」。第33回関西社会学会(1982年5月)において、小山陽一「産業と地域社会—自動車産業と地域社会(シンポジウム報告)」、村上文司・湯本誠・大倉秀介「自動車工業独身青年労働者の労働・生活・余暇」。

I トヨタの高蓄積の企業内諸条件

1 「トヨタ生産方式」による徹底した労働者搾取

自動車生産は、粗形材製造から部品加工、組付け、組立てをへて1台の完成車に至るまで約3万点の部品を必要とし、そこには膨大な異種生産工程(トヨタの部品内製化率は約30%)、多数の労働者¹⁾、広大な生産空間が介在してい

る。したがって効率的な自動車生産を実現していくためには、関連・下請企業を含めると広大な生産空間の下にある無数の異種生産工程と、そこに配置されている労働者を有機的に結合させ、ムダなく稼働させていかなければならぬ。

「トヨタ生産方式の基本思想は『徹底したムダの排除』である」²⁾といわれている。この「トヨタ生産方式」を貫く二本の柱が「ジャストインタイム」と「ニンベンのついた自働化」である。

「ジャストインタイム」とは、「1台の自動車を流れ作業で組み上げてゆく過程で組付けに必要な部品が必要なときにそのつど、必要なだけ生産ラインのわきに到着するということである。」³⁾もしこれが実現できれば在庫はゼロに近くことになるが、しかし膨大な生産工程で編成される自動車生産において、各工程ごとに生産計画にもとづいて生産し、前工程から後工程へ部品を供給する従来の生産方式では、各工程の生産計画が何等かの事情で変更されると——実際、「生産現場の計画は変更されるためにあるようなもの」⁴⁾——、一方で欠品、他方で在庫の山という事態は避けられない。

そこでトヨタでは発想を転換させ「後工程が前工程に必要なものを必要なとき必要なだけ引き取りに行く」⁵⁾ことにし、そして各工程をつなぐ手段として、何をどれだけほしいかを表示する「かんばん」を発案したのである。こうして最終製造工程である「総組立てライン」だけが生産計画を作成し、必要な車種を必要なときに必要なだけ前工程に指示し、順次前へ前へとさかのぼり粗形材準備部門まで連鎖的に生産を同期化していく「ジャストインタイム」を実現していったのである。当然のことながら「ジャストインタイム」は関連・下請企業にまで適用されることになる。

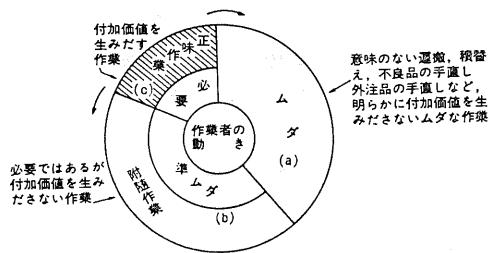
この「ジャストインタイム」の考え方にもとづく後工程が前工程の労働を規定するシステムは、労働者にとってみれば「総組立てライン」の生産計画が経営の最重要決定事項であるかぎ

り、そこに労働者の意思が反映される余地はなく、要請される生産量は絶対的条件となり、不良品や手直し、設備故障、欠勤は極力避けねばならず、いわば強制的労働が構造化されるシステムとなる。

この構造化された強制労働システムを維持していくためには、「ニンベンのついた自働化」が必要不可欠である。「ジャストインタイム」とは、膨大な生産工程が同期化され平準化されることであり、ある生産工程でストップしたり、不良品をだしたり、必要以上に作りすぎることは許されない。しかし自動車生産に使用する機械は、一般に自動化高性能化高速化しつつある。なんらかの異常が生じた場合、そのまま放置すればまたたく間に不良品の山を作ってしまうことになる。このような事態を回避するためにトヨタではほとんどの機械設備に自動停止装置が付いている。これを称して「ニンベンのある自働機械」という。つまり機械が正常に動いているときには人はいらず、異常でストップしたときにそこに行き点検・修理すればよいというわけである。こうしてたとえば機械加工では1人で何台もの機械をもつ多台持ちが可能となる。

この「ニンベンのついた自働化」の考え方にも「徹底したムダの排除」が貫ぬかれている。つまり「ジャストインタイム」がシステムとしての「ムダの排除」だとすれば、「自働化」は各生産工程内の「ムダの排除」である。トヨタは作業者の動きを1図のように分析する。そして「ムダを徹底して排除し」、付加価値を生みだす作業ができるだけふやそうとする。そのため「ムダの徹底的な摘出」が行なわれる。いわく「(1)つくりすぎのムダ、(2)待ちのムダ、(3)運搬のムダ、(4)加工そのもののムダ、(5)在庫のムダ、(6)動作のムダ、(7)不良をつくるムダ」⁶⁾。このようにして「ムダを排除」することによって「省力化」ではなく「省人化」を追求し、最小の人員で最大の生産効率を実現していくのである。かくして労働者にとって、体力の限界ぎりぎりまでの最大限の作業遂行が強制される

1図 ムダの排除による付加価値アップのコツ



出所：関根憲一『トヨタカンバン方式』にっかん書房1981年 23ページ

ことになる。

以上のような「トヨタ生産方式」は、労働者の労働にいかなる影響を及ぼすであろうか。われわれの調査によって明らかになったかぎりにおいてその特徴を示すとすれば以下のとおりである。先にもみたとおり、自動車生産は膨大な生産工程の結合によって成り立っているために、その労働内容は極めて多様である。そこでわれわれは多様な労働を自動車生産の直接部門の根幹をなすラインからの距離という尺度で、その労働特性、熟練、能力要件について1表のようにさしあたりの整理を試みた。このような労働の相違を念頭におきながら全般的な特徴点を明らかにしよう。

その第1は、「ジャストインタイム」にもとづく全生産工程の同期化、標準化が徹底して追求されるため、<ラインからの距離>1および2の部門においては、作業標準書にもとづく作業の単純化が極限まで進展している。たとえば

総組立て工程では、だいたい1タクト60秒内外で簡単な工具（スクリュードライバー、インパクトレンチ等）を用いて、部品を組付ける単純反復作業である。ここでは作業標準書および「かんばん」に指示されていること以外の労働者個人の独創による労働方法、生産調整は、ラインの動きを攪乱するものとして禁止されている。まさしく「人間の機械化」以外の何物でもない。ある技術者いわく「あれは地獄だ！」

第2に「応援」の常態化による労働力の徹底利用がある。「応援」には車種別自動車需要の変動にあわせて、1～2ヶ月と比較的長期間、閑暇な工程から繁忙工程に応援する場合と、欠勤者の穴埋めのため1日から数日間他工程へ行く場合がある。かつては短期間の労働力需要変動に対しては臨時工採用によって対応していたが、オイルショック以降それは基本的にやめて「応援」という社内労働力流動化によって対応することを常態化させたのである。

「応援」の方法は、当然のことながら受ける工程は現場・ライン部門、なかでも総組立工程がほとんどで、出す方は試作加工などで、技能水準の高い方から低い方へ、その逆はない。このことは単調・高密度労働であるライン労働においては慢性的要員不足⁷⁾が生じており、これに対して企業側は新たに労働力補充するのではなく、同一地域への工場集中という恵まれた条件を活用して「応援」という方法で現有労働力の徹底した利用で対応していることを示してい

1表 ラインからの距離別労働特性、熟練、能力要件

現場・ライン からの距離	1	2	3	4	5
典型職種	総組立 機械加工	構内運搬 クレーン運転	予防保全 ライン外検査	金型製作 動力	試作加工 モデル製作
労働特性	タクト型	ライン従属性	課題解決型	一品生産型 監視型	一品生産型
熟練水準・ 内容	半熟練労働	半熟練労働	新型熟練労働	旧型熟練労働 監視型熟練労働	旧型熟練労働
能力要件	条件適応力 人間関係調整力	条件適応力 人間関係調整力	問題解決力 創意工夫力	手先器用さ 熟練技能	手先器用さ 熟練技能

出所『中間報告書』（表辯勝次作成） 160ページ

る。

第3に、常態化した「応援」を正当化するために「多能工化」が強調される。本来の多能工化とは、分業化の極度な進展の結果、ある特定職務が極めて限定された範囲の技能に分割され単能工となり、そのため労働疎外、職場モラルの低下をひき起こし、その対応策として分割された職務を再統合していくというものであるはずである。ところが、トヨタでは「応援」でみたとおりまったく関連のない仕事（ライン労働のかなりの部分が1～3日で技能修得可能な単純労働）をやらせることをもって「多能工化」と称している。そのねらいは、「労働疎外」の克服というイデオロギー的粉飾をこらして、その実ギリギリの現有要員を車種別商品市場の変動に合わせて、「必要なとき必要な人員」を流动させるフリーハンドの統制力を確保することにある。

第4に、「ムダの排除」による省人化の徹底によって全生産工程において、労働密度、労働負荷が限界に達する。主要生産工程における作業内容を例示すれば以下のとおりである。総組立工はラインのスピードにひきずられるように組付けをする。完了すると元の位置に小走りで帰える。このくりかえし。構内運搬「1人当たり1台のリフトに乗りっぱなしで50～60種類のカード（かんばん枚数＝部品の種類数）を担当している。ボデーラインの各工程で赤ランプがつくと、それをみてそこへ部品をのせたパレットをリフトで部品ストアから運んでいく。仕事は忙しい。本当に忙しい。忙しいの一言に尽きる。」プレス工「32部品扱っており、平均1時間当たり728枚になる。機械は9台受持っている。仕事は忙しい。忙しさにまいってしまう。」機械組付「昭和39年当時はこの職場では6人で1日100台作っていた。いま（55年）は班員4人で340台になっている。トイレは前は班長に代わってもらっていた。いまはホットタイム^⑧にいく。」機械加工「班員5人でディスクブレーキ加工。1人で4～5台を担当している。材料をセットしてボタンを押すと自動的に

加工され次々と次の機械に移る。1直640ヶ作る。サイクルタイムは45秒。この間8枚のカンバンがくる。」ライン保全「工程として必要な設備の改善、溶接、加工、組付いっさい。図面もかく。自分で考えてつくる。完全に自分のペースでやる。」木型製作「エンジン原型の木型製作。ものすごく範囲が広い。試作用エンジンと号口（大量生産ライン用）とでは精度がちがう。ラインはタクトとかロットとか時間の計算ができるが、自分の仕事は時間計算ができない。形状は千差万別だ。」

労働密度、労働負荷の極限化は、以上のように、とりわけライン部門で過酷な労働をもたらす。そして間接部門に近づくにつれて、その労働は自律的創造的になる。

第5に超過勤務の制度化がある。オイルショックの翌年（1974年）にはさしものトヨタも前年の生産実績を下回ったが、その後は自動車貿易摩擦をひきおこす1980年まで集中豪雨的輸出によって順調な生産の伸びを示してきた。ところが従業員数は、1973年12月約43,000人から1980年約47,000人へとわずか4,000人の微増にとどまっている。しかもこの間臨時工の採用をやめている。これは、低成長下でも収益をあげうる「トヨタ生産方式」が貫かれたことの反映である。それでもともと低成長以前から省人化を徹底してきているトヨタにおいて、急速な生産の伸びを現有要員で達成しようとすれば、必然的に超過勤務を強制せざるをえない。

トヨタ現業部門の勤務形態は2直2交代制、星勤（8時～17時）と夜勤（21時～6時）を1週おきに交代する。つまり拘束9時間、実働8時間、週休2日制の所定労働時間では、17時から21時、6時から8時の間と土・日は操業停止であるが、この時間と土・日が早出・残業・休日出勤によって操業されることになる。われわれの調査では、現業労働者の40%が1980年7月に21～40時間、15%がそれ以上の超過勤務をしている。加えて約半数が1回以上の休日出勤を行なっている。また有給休暇も本来の趣旨である自己都合で取ることはできず、「計画休暇」

と称して生産計画にもとづいてあらかじめ有給休暇取得日を指定されている。

第6に、以上のような「トヨタ生産方式」の下で超高密度・長時間労働を強制される労働者の健康破壊が増大している。1973年全トヨタ労連アンケート調査によると、仕事が「非常に疲れる」54.9%、「少し疲れる」37.3%と90%以上が疲れを訴えている⁹⁾。さらにその後、日本共産党トヨタ自工支部が実施した健康調査（無差別千人抽出）¹⁰⁾によると、「非常にきつくなつた」52.8%、「きつくなつた」33.4%と86.2%が労働強化を訴え、なんと70%近い労働者が健康障害を自覚しているという。われわれの調査では、現場一般労働者の約4割が健康障害を表明し、その内容は胃腸病、神経痛、腰痛、その他内臓病となっている。さらにいえば、これはまだ個別事例的にしか把握しえていないため、その全貌はさだかではないが、精神病、自殺者の少なからぬ発生が類推される¹¹⁾。

2 「安定した労資関係」を保持するための諸方策

「トヨタ生産方式」は、企業内、企業間分業を徹底して押し進め、しかも個々の労働者からは一面化されたものとはいえそのかぎりで必要な「能力」を最大限に搾取することによって、極めて緊密で有機的に結合された生産システムを作り上げてきた。個々の労働者の労働は単純化され部分化されているとはいえ、全体の生産システムにとってはいずれも不可欠の構成要素となっている。したがってかつて東名高速道路がトンネル火災事故（1979年7月11日）で不通となったとき、部品輸送がストップしラインが1日中とまつたことがあったように、どこかの工程が何等かの事情で停止した場合には、たちまちのうちに全生産システムに波及することになる。しかもさきにみたような単調・超高密度・長時間・不規則労働を強制される労働者の不満・憤りは、たとえ現在顕在化していないくとも広く深く沈潜しつつある。ここに「安定した労資関係」を保持するための諸方策が、企業にと

って必須の要件となる。

「安定した労資関係」を制度的に保証するものとして労資協調的労働組合の存在がある。かつてのトヨタ労組は全日本自動車産業労働組合（1954年12月1日解散）の分会として労働者の利益を擁護して果敢にたたかう労組であったが、1950年大争議を契機に徐々に労資協調的方向に変質していく¹²⁾。そして1962年の「労使宣言」で労資協調路線の確立をみる。いわく「①自動車産業の興隆を通じて国民経済の発展に寄与する。②労使関係は相互信頼を基盤とする。③生産性の向上を通じ企業の繁栄と労働条件の維持・改善をはかる。」

こうして、トヨタ労組は「トヨタ生産方式」にもとづく徹底した労働者搾取を積極的に容認することになる。労組の役職構成は、三役・執行委員=課長・係長相当職¹³⁾→職場委員長=工長クラス→評議員=組長クラス→職場委員・代議員=班長・準班長クラスというように、労組役職と職制序列が見事に一致している。しかも実質的な労組役員の選出方法は、職場委員・代議員レベルでは「輪番」ないし職場からの「推薦」という形態もみられるが、職場委員長、評議員レベルでは上司からの指名であり、三役・執行委員レベルでは「労使協議」によっているものと推定される。これではいくら職場要求を集約したとしてもかりにそれが企業=執行部の方針と異っていれば、上級機関にいくにしたがって換骨奪胎されてしまう¹⁴⁾。

そこで労働者は過酷な労働に対してどれほど不満・憤りをもっていたとしても、そこから逃れようとすれば今のところ個別の解決しかない。すなわち離職するかあるいは企業が組織する「生存競争」をかちぬいて職制になることによって現場作業から解放されるかである。

このような労資協調的労組を育成することで、企業は「安定した労資関係」が盤石のものとなっていると考えているわけでは決ってない。以下述べるような多様な方法を駆使して、ある側面では企業体制に積極的に統合させることで、他の側面では相互に競争をあおり分断す

ることを通じて、総じて「安定した労資関係」の確立・強化が画策されている。

まず労働者募集の段階で、「安定した労資関係」を維持しやすいような人材の確保をめざしているようなふしが、労働者の出身地域、出身家族、前職等の属性からよみとれる。トヨタの「現場の精神的中核」^[15]の形成をめざして養成工制度の拡充と軍隊式規律によって訓練された自衛隊除隊者を大量採用してきたことは周知の事実であるが、その他の現場労働者についても属性に一定の傾向がみられる。即ち、九州を中心とする農村地域出身で親の職業も農民そして中途採用者の場合には前職が中小零細企業労働者で「将来の安定性」を求めて、トヨタにきたというものである。つまり、農民の素朴さ、忍耐力そして上昇志向といった共通のイメージが浮かびあがる。ここにはトヨタが会社創設以来西三河を拠点としている理由のひとつに、「いなか育ちの純朴な」（石田達三元社長）人材によって現場労働者を調達しうる点をあげているが、労働者募集の範域を全国的労働市場に拡大して以降も、その採用方針は一貫していると思われる。けだしトヨタは、従順さ、忍耐強さのある人材を意識的に求めている。

トヨタの労務管理の特徴のひとつに網の目のようにはりめぐらされている社内教育・「人間関係活動」がある。トヨタの教育体系は、1職場教育、2フォーマル教育、3インフォーマル教育の3本柱である。このなかでもトヨタ独自のものとして注目すべきは、インフォーマル教育＝「人間関係活動」である。

「人間関係活動」とは、職場生活は勿論のこと職場外生活をも含めて、濃密な人間関係を形成・維持することによって、またその活動を通して個々の労働者の「トヨタマン」としての自覚・責任感・指導力等を醸成し、企業体制の強化をはかろうとするものである。それに含まれるものとして社内団体活動、PT（パーソナルタッチ：先輩労働者が新規入職者の全生活にわたっての指導・助言）運動、明るい寮づくり運動、トヨタクラブ活動などが重要なものであ

る。

このうち社内団体活動についてみると、トヨタでは全従業員が学歴別出身別に組織され豊○会のいづれかに加入させられる^[16]。そして様々な行事活動を通じて、親睦と結束が不斷に追求される。その他にも職制別の工長会、組長会、班長会、あるいは職場別、出身地別、出身校別等々の各種社内団体がある。こうして労働者は、週休2日制ではあるが休日もこれらの社内団体活動の何等かの行事に参加しなければならないしくみになっており、職場内外で常に企業がつくりだす社会関係の網の目のなかで生活させられている。

次に職場生活についてみると、「トヨタ生産方式」に労働者の「自発性」を動員させ、そのことを通して企業への一体化を培養させるべく創意くふう提案制度（1951年）とQC活動（1961年）が待ちうけている。創意くふう提案制度は「よい品、よい考え」というトヨタのスローガンにもとづいて、労働者を「合理化」に「自発的」に参加させるものであり、QC活動は職場の小集団活動を通じて「品質保障」と「原価管理」を徹底させるものである。

前者では1人当たり年平均10件以上の提案があり、後者では約4,000サークルの活動を通じて「原価改善運動」（1974～76年）で650億円の低減実績をあげている。しかしこれらの「自発性」の調達に参加する労働者の心境は複雑である。かれらは「つらい労働からの解放」、「賃金」、「昇進」にかりたてられて参加はするが、その成果が「省人化」、労働強化となつてはねかえつくることをだれよりもよく知っているからである。

賃金、昇進、福利厚生施設・制度などの労働諸条件もその水準、体系、運用が労働者を格差・分断しあるいは企業に縛縛することによつて、「安定した労資関係」に大きく寄与している^[17]。トヨタの賃金は2表のとおり労働内容を捨象して絶対額のみみれば、決して低い水準ではない。しかし問題はその体系がもつ意味についてである。①退職金の算定基準となる基本

2表 トヨタ自工労働者の賃金構成 1979(昭和54)年度の場合

基 準 内	基本給	66,600	29.6	基 準 外	時間外手当	37,500	16.7
	役職手当	1,100	0.5		深夜勤手当	10,300	4.6
	生産手当	88,500	39.4		交替手当	12,000	5.3
	家族手当	8,500	3.8		特殊作業手当	300	0.1
合 計		224,800	100				

出所 自動車総連「賃金、労働条件調査」

給の約3割という異常な低さ、②日々の生産台数実績によって決定される生産手当の約4割という高さ、③時間外・深夜・交替手当が約14%を占めこれが賃金総額を引き上げていること、このような賃金体系が、労働者を必然的に生産性向上・長時間労働にかりたてていく。

しかも毎年の昇給は組合員の範囲内では9区分の職能等級毎に昇給額が決定され、職能等級が上厚下薄になっているのは勿論のこと、各等級内においても85~115%の範囲内で成績査定されるため、昇給・昇進をめぐって熾烈な「生存競争」が展開されるしくみになっている。査定基準は、①安全への注意②技能水準③勤怠④改善力⑤協調性⑥統率力⑦生活態度（とくに交通事故を起した場合決定的ペナルティを課せられる）などであるが、「トヨタ生産方式」の徹底による作業の単純化、標準化の進行によって技術水準についての評価は弱まり、逆に勤怠、安全、交通事故などの客觀化しやすい部分と、改善力、協調性、統率力のような企業体制への積極的参与についての評価が強まっている。まさにみた創意くふう提案制度とQC活動への矛盾を感じつつ積極的参加は、以上のような文脈のなかではじめて理解できる。

「このような賃金格差にもとづく選考・選抜のシステム」¹⁸⁾に加えて、工場集中のメリットを生かした企業内で全生活が可能となるといわれるほどの一点集中の福利・厚生諸施設・制度が、労働者の企業への緊縛をいっそう強めている。3表はその利用状況だが、このなかで持家制度だけについて簡単にみておこう。夜勤のある労働者にとって持家は昼間の睡眠確保のために必要不可欠である。企業の住宅資金貸付制度

は、貸付限度額700万円（1979年以降）で利率500万円まで4.5%，のこり200万円まで5%である。この貸付制度の利用によって、30歳前後で大半の労働者が持家取得可能となる。とはいえる、いったんこの制度を利用すると通常年100万円以上にもおよぶ返済金を背負うことになり、また離職する場合は即時全借入金を返済しなければならない。こうしてマイホームを取得すると、離職することもできず、賃金格差構造の下で否応なく「生存競争」に立ち向うことになる。

以上のような企業のヘゲモニーにもとづく制度化・体系化されあるいは社会的雰囲気として

3表 福利厚生施設・制度の利用状況

	自 工		関連・下請	
	実数	%	実数	%
独身寮	105	70.9	12	27.9
社宅	90	60.8	9	20.9
社内厚生センター	123	83.1	8	18.7
保養施設	136	91.3	17	39.5
スポーツ施設	129	86.2	18	41.9
生協	145	98.0	15	34.9
病院	131	88.5	7	16.3
健保会館	122	82.4	4	9.3
給食費補助	129	87.2	31	72.1
作業帽・作業衣・安全靴の貸付	132	89.2	34	79.1
慶弔見舞金	132	89.2	30	69.8
車輌資金貸付制度	55	37.2	10	23.3
労働者災害補償制度	30	20.3	13	30.2
住宅資金積立制度	138	93.2	11	25.6
住宅資金貸付制度	102	68.9	12	27.9

注) % = $\frac{\text{利用者数}}{\text{対象者数}} \times 100$

出所：『中間報告書』 224ページ

の労働者統轄機構が労働者の職場を基点とする全生活にわたって、物質的・精神的・人間関係的・集団的組織的諸側面において、構造化されて労働者を包摂しているのである。このような圧倒的労働者統轄機構が機能しているかぎり、たとえ個々の労働者が単調・超高密度・長時間・不規則労働に対して不満・憤りを内に秘めていたとしても、少なくとも表面的には「安定した労資関係」はゆるぎないかのように見える。

注

- 1) トヨタ自工労組『36期職場役員ノート』(1978年、3ページ)によれば、全トヨタ労連傘下組合員数は、製造75組合、販売100組合を擁し15万人となっている。これにトヨタ労連未加盟労組および3次・4次下請の未組織労働者を加えると、膨大な人数になると推定される。
- 2) 大野耐一『トヨタ生産方式』、ダイヤモンド社、1978年、9ページ
- 3) 前掲書、9ページ
- 4) 前掲書、10ページ
- 5) 前掲書、11ページ
- 6) 前掲書、38ページ
- 7) 「1975年～80年の間にトヨタ自工は約1万4千人の新規学卒者を採用しているが、同期間に労働者数は約2,300人増加したにすぎず、それからすれば年平均2千人近い労働者が離職している計算になる。」(『中間報告書』、63ページ)これらの大量離職者は、全生産工程から平均して発生しているのではなく、ライン労働部門に集中していると推定される。
- 8) ホットタイムとは、午前、午後各1回10分間の休憩時間をさす。ラインがとまって「ホット」することからつけられた名称であるといわれている。
- 9) 『朝日新聞』名古屋版、1974年1月5日付参考。
- 10) 芳賀四郎「『人間版カンバン方式』の下で」、『科学と思想』No.35、1980年1月、100ページ、参照。
- 11) 赤松徳司『トヨタ残酷物語』、エール出版社、1982年3月、12-30ページ、参照。
- 12) 上坂冬子『職場の群像—私の戦後史』、中公文

庫、1981年10月は、戦闘的組合員であった労務課職員がトヨタ労組の変質とともに意識変化していく過程を体験を通して記述している。労組と組合員の関係を考察する上で極めて示唆に富む著作である。

- 13) 青木慧『トヨタその実像』、汐文社、1978年2月、135-152ページは、元書記長、現第一広報課長とのやりとりを通じて、「トヨタの労資は一心同体」であることについて、生き生きと描写している。
- 14) 赤松徳司、前掲書、177-178ページ、参照
- 15) 鎌田 慧『自動車絶望工場—ある季節工の日記一』、現代史出版会、1973年、233ページ。
- 16) ちなみに列挙すると、農養会(トヨタ工業高等学園卒、通称養成工、5,400名)、豊進会(大卒、1,550名)、農生会(高卒、8,000名)、豊隆会(臨時工等からの登用社員、15,000名)、農栄会(自衛隊出身、2,400名)、豊泉会(高専卒、520名)、豊輝会(短大卒、300名)。女子の場合、グリーンクラブ(大・短大卒、270名)みどり会(高卒、2,700名)、若葉会(中卒)、若草会(登用社員)。
- 17) 賃金・昇進制度については、山下東彦「自動車工業における賃金・昇進制度の展開」、『新しい社会学のために』第25号、1981年9月、参照。
- 18) 山下東彦、前掲論文、34ページ。

II 労働と生活における労働者の諸能力の発達

これまでみてきたトヨタ労働者は、企業の側からみれば次のように位置づけられるかもしれない。企業=「組織された競争社会」のなかで、企業に対する不満・憤りの極小化と資本蓄積への自発的参加の極大化という企業による労働者の方向づけにそって、労働者の「了解」をとりつけつつ、格差・分断・選別による労働者の見事な階層形成がつくりあげられた、と。

しかし、われわれが調査を通じて面接した200余名の労働者の実像は、労働、生活、企業、組合に対するかれらの認識を垣間見るかぎり、上述の位置づけとどこかくいちがっているといわざるをえない。個々の労働者は、労働や生活に満足しているわけではないし、ましてや

企業を信頼しているわけでは絶対にない。

そこでここでは、個々の労働者の労働や生活の場を通して形成されている諸能力の発達の側面に焦点をあててみたい。

職場生活においては、一般労働者と職制労働者では労働内容、要求される能力、企業内地位に違いがあるので、両者を区分する必要がある。一般労働者は単調・超高密度・長時間・不規則労働に従事することによって、肉体的疲労の限界に達している。ここからでてくる一般労働者の要求は、賃金について最も多く8割の者が「これだけ仕事がしんどいのだから」、「夜勤しているのだから」、「残業しているのだから」、「会社はもうけているのだから」もっと賃金をあげるべきという。続いて「労働時間の短縮」、「単調高密度労働の改善」、「中堅が多くなり昇進が望めない。これからしんどい。ボストをもっとふやせ。今の自分ではどうしようもない」という。賃金、労働時間、労働内容、昇進についてのこれらの不満・要求はいずれも切実なものであり、いわば当然の要求である。

これらの切実で当然の要求を実現していくうとすれば、かれらにいかなる選択の道があるだろうか。かれらの組合に対する評価は微妙である。一応「役立っている。ある方がよい」(83.7%)とはいものの、「みんな組合のことについて本当のことはいわないであろう。みんな生活がかかっている。組合のことをいうのはおっかない」というのが、真意ではなかろうか。これほど労資一体的組合に対する的確な見方が他にあるであろうか。企業に対してはどうか。総じていえば極めてアンビバレンツで苦渋に満ちたものとなっている。「会社は自分達をしぶりとつてもうけている。しかし会社が繁栄しなければ自分達の生活の安定もない。会社のやり方には不満だが、とはい離職もできず生活の安定を考えたら会社に依存せざるをえない。」これが一般労働者の偽らざる心境であろう。

このような一般労働者の要求、組合・企業への評価、不満を残しつつ企業への依存は、まさ

しくかれらの置かれている客観的位置の正確な反映である。その意味では、隔絶した力関係の下にあるかれらの認識、志向は自然であり、もつといえ健全ですらある。

さらに一般労働者の人間的資質についていえば、資本によって強制される緊密で有機的に結合された社会的労働それ自体が、これほど過酷な労働に対してほとんど欠勤がみられないことに示されるように、忍耐力、規律性、協調性を向上させている。また創意くふう提案制度やQC活動は、作業それ自体の部分化、単純化、一面化をのり越えて科学的認識の発達をもたらしている。実際、われわれが面接した労働者のうち何人かは休日に終日勉強し没頭しているという場面に遭遇している。

職制労働者についてみれば、その労働は基本的に指揮・監督労働である。そこで要求される能力は、作業管理、品質管理、原価管理という生産工程についての習熟と、そこに労働者を計画どおりに動員させていく統率力である。「トヨタ生産方式」の現場の推進者としての職制労働者の責任は重く、それを全うするためには現場管理はいうまでもなく、創意くふう提案、QC活動、「人間関係活動」などに率先して参加しなければならず、かれらの精神的疲労は大きい。したがって職場労働者もまた地位によつて違いがあるとはいえ、不満・要求は尽きない。

このような広範囲におよぶ労働・活動に参加し一定の責任を負う職制労働者は、労働を通じての科学的認識の発達は勿論のこと、とりわけ統率力や人間関係調整を通じてのトータルな社会関係についての認識を発達させている。事実、われわれが面接した多くの職制労働者は、面接者に対していざれも親切で、話題のポイントを素早く的確にとらえ、問題の所在を要領よく説明してくれた。まさしく訓練され陶冶された労働者像がそこにはあった。

職場外生活においては、過酷な労働とひきかえに一定の社会的水準を満たした「ライフサイクル」が展開されている。とはいその中味に

立ち入ってみると、若年・一般労働者では健康障害、不安定な賃金、持家取得等による債務奴隸化、過酷な労働に規定される持家取得、通勤のための自動車購入、安眠のためのクーラー購入、体力維持のための食費の上昇等による家計の硬直化、夫の不規則労働に規定される家族員の生活犠牲¹⁾などの諸矛盾を抱えている。中高年・職制労働者においては、それらの諸矛盾をある程度克服したとしても、「人間関係活動」等による自由時間の不足、老後の不安という新たな問題に直面する。

しかしながら、労働者はこれらの諸矛盾を抱えながらも、「ライフサイクル」に照応する生活諸課題——結婚、出産、持家、子供の教育、老後設計——の達成をめざして必死に努力している。そしてそのエネルギーが、職場生活での労働諸条件のより高い要求へと反作用している。この職場生活と職場外生活との相互規定関係は、これまでのところ職場では個別的対応であったように職場外生活においても「私生活主義」を基調とさせている。しかし生活諸課題のより高いレベルへの希求——たとえば子供の進路については男児の場合ほとんどが大学進学を期待している——は、生産力の発展に見合った「高度な生活様式」を享受する生活主体として、欲求水準を不斷に高め、生活内容の豊富化を志向させる。現代の「高度な生活様式」は共同消費の比重のたかまり、文化的社会的要素の拡大を必然化させており、その充足をめざそうとすれば、必ずや「私生活主義」を突破せざるをえない。

以上のような職場生活、職場外生活を通じての労働者の諸能力の発達は、企業にとって両刃の剣である。これまでのところ企業と労働者の隔絶した力関係の下では、労働者の諸能力の発達の「成果」は企業が組織する「生存競争」を通して、資本蓄積に結果として吸収されているが、いつまでもそのままであり続けるという保証はない。なぜなら現代の高度に発達した資本主義下では、マスコミ、交通・通信手段の発達による各種の社会的交流が国内的国際的に蔓延

しており、社会の民主主義的力は広く深く浸透せざるをえない。そのなかでの労働者の諸能力の発達は、みずからの客観的位置と問題の所在、さらには矛盾の克服の方向性を不断に自問自答させ、結局は歴史の必然的な発展方向に参加させていくことになる。

注

- 1) 夫の安眠確保のための妻の対応は次のようにある。「子供が泣いたら外へ連れて出す」、「夜勤のときは子供を両親へあずける」、「電話の使用はひかえる」、「テレビはつけない」等々である。このような妻子の気のつかいようは、「完黙」というような子供の病理的現象を発生させている。

III 資本の過剰蓄積による企業内外での矛盾増大

トヨタは国家、自治体の協力をえて、工場の集中・集積という恵まれた条件の確保、企業内にあっては「トヨタ生産方式」による徹底した「合理化」の推進によってたぐいまれな高蓄積を実現してきた。しかしそれが資本主義的生産であるかぎり、一方での社会的再生産の無政府性に由来する過剰生産、他方での資本・賃労働関係にもとづく階級矛盾の深化を避けてとおるわけにはいかない。「構造的危機」でのトヨタの企業内外をめぐるいくつかの注目すべき事態は、そのことをはっきりと示している。

トヨタは70年代後半の国内「自動車飽和時代」を優秀な品質を武器に輸出への転換で切り抜けたが、「完成車輸出の限界は85年にくるとみていた」¹⁾にもかかわらず日米貿易摩擦によって「4年も早くやってきてしま」い、1981年にはついに前年実績を下回ってしまった。今や米国、ECなど海外主要市場において事実上の「管理貿易」を余儀なくされ、「打開策の一つとして期待される途上国輸出にしても現地の国産化政策で完成車からKD（現地組み立て）セットへの移行を強いられつつある」²⁾状況下では、たとえトヨタといえども、これまでのような西三河を拠点とした生産拡大は難しくなりつ

つある。

このような厳しい情勢に対してトヨタは自工と自販の合併、GMとの提携などによって必死に今後に生き残れる方向を模索している。しかしとえ生き残るとしても、それは植民地分割完了後の再分割をめぐるあらそいのようなもので、世界市場の天井のひきあげによってではなく一定の市場枠内での国内的国際的に林立する自動車メーカーの勢力分布図の再編成を通じてでしかなく、国民経済的見地からみれば、「自動車主導型成長の終焉」のなかでしかない。こうした事態は「全雇用人口のうち自動車に依存する雇用人口は10%に達する」³⁾といわれる自動車産業の日本経済に占める位置からして、重大な否定的影響を及ぼすことになる。

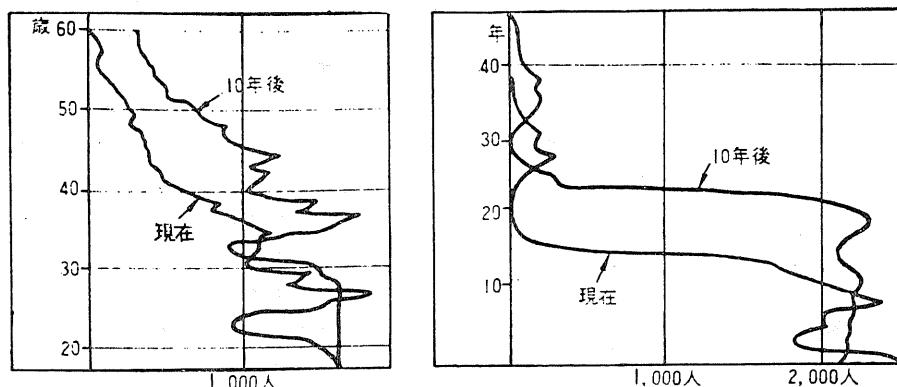
企業内についてみれば、上述のような市場問題の激化からしてかってのような国内での工場増設はほとんど見込まれない。しかも他方で「構造的危機」での全国的な雇用不安、失業者の増大によって、かってのような大量離職は減少しているため「高度成長」期末に大量入職した労働者の年齢・勤続年数は2図のように上昇の一途をたどることになるであろう。このことのもつ意味は二重三重に重大である。

第1に、職制該当者の増大に対して職制ポストの絶対的不足が生じる。これまでみてきた過

酷な現場労働も、実は従来の工場増設によって職制ポストを増やすことが可能であったため、一定の年齢に達した場合、過酷な現場労働から原則的に解放される職制に昇進することによって、労働者のその側面での不満・憤りを解消することができていた。それが今後は不可能となる。中高年齢層にこれまでのような過酷な現場労働を強制することは、今まで以上に労働者の健康破壊を拡大せざるを得ないであろう。企業側もこの点については深刻に受けとめており、中高年齢層でも可能な現場労働のあり方を模索しているが、「ムダの排除」をモットーとする、しかも厳しい市場問題を抱えているトヨタがそれを簡単に実現しうるとは考えられない。

第2に、昇進できない中高年齢層の増大はライフサイクルに照応しない低賃金労働者の増大を意味する。「普通に働いていれば、やがて上位者の半分にまで低落してしまう賃金格差(そしてこれは拡大している)」⁴⁾という年齢・勤続年数と賃金の相関関係の解体化傾向のなかにあって、持家一昇進一昇給の連鎖の解体は労働者の家計逼迫を必然化させる。しかもトヨタ労働者は30歳前後から大半が持家所有者となっており、かなりの借入金を返済していかなければならず、持家一昇進一昇給の連鎖の解体はかって炭鉱労働者についていわれた「去るも地獄、残

2図 トヨタ(技能員)の年齢別・勤続別人員構成



註 『トヨタマネジメント』1978年2月 原資料は「人事統計」より

出所 山下東彦「自動車工業における賃金・昇進制度の展開」(『新しい社会学のために』第25号、1981年9月) 28ページ

るも地獄」をまたぞら再現させることになるかもしだれない。

第3に、生産の停滞が長期化するならば、中高年齢層の「余剰人員化」が予測される⁵⁾。近年、溶接部門を中心にロボットの顕著な普及が進行している自動車産業において、さらなるコスト削減要請はロボットの他部門への拡大を促し、生産の停滞とも相俟って、過酷な現場労働に「耐えられない」中高年齢層は先任権制度の未確立のもとでは、他の構造不況業種がそうであったように、まっ先に「余剰人員化」されるにちがいない。すでに1981年にはトヨタで減産による残業・休日出勤の減少が発生している。

さらに、もし自動車不況が今後進行するならば、トヨタにとってメリットであった西三河への工場集中が、今度は地域社会にとっては逆にはかりしれないデメリットとなる⁶⁾。豊田市行政は、70年後半からようやく立ち遅れていた都市基盤整備に本格的に取り組みはじめたが、トヨタの地域独占下では「高度成長」期のような行財政のトヨタへの全面的奉仕の再現でか、あるいは財政危機というかたちでか、いずれにせよ住民の地域生活向上の施策を停滞ないし後退

させていくことになろう。

以上のような事態の進行は、トヨタの高蓄積の必然的帰結である。つまりトヨタの高蓄積は、一方で過剰生産による拡大再生産条件の狭隘化に直面し、他方でみずからふところに不斷に「鬼子」を育成しているのである。したがって、トヨタが高収益体制を維持しようとすればするほど、それだけはやく資本主義的企業としての余命を縮めていることを示している。

注

1) 『日本経済新聞』、1981年5月15日付

2) 同上

3) 同上

4) 山下東彦、前掲論文、34ページ

5) 輸出規制で輸出台数が10%削減された場合には生産台数は45万台減少し、18.2万人の労働者が過剰化されると予測されている。通産省委託の産業研究所調査報告書『わが国の輸出構造の将来』、参照。

6) 青木慧『労使戦争』、汐文社、1981年、42-66ページは、米国の自動車産業都市デトロイトが今や巨大なスラムと化していることを報告している。

フランス資本主義と労働問題（下）

安 部 誠 治

目 次

- I はじめに
 - II 兩大戦間期における現代的労働運動の開始とフランス人民戦線
 - III 戦後フランス資本主義と労働問題（以上『経済科学通信』第33号）
 - IV フランス資本主義の現局面と労働問題（以下本号）
 - 1 ド・ゴール体制後のフランス資本主義
 - 2 労働問題の現局面
 - 3 ミッテラン左翼政権と労働問題
 - V 結びにかえて
- IV フランス資本主義の現局面と労働問題

1 ド・ゴール体制後のフランス資本主義

ド・ゴール体制下、西ドイツを上回る年5～6%の高度経済成長をとげたフランスは、1960年代末には「農業と中小企業の国、低生産性の国」という過去の面目を一新し、高度の生産力を有する先進工業国に脱皮した。1969年の時点でフランスの国民総生産は、イギリス（1,130億ドル）を上回り、西ドイツ（1,516億ドル）に次いで資本主義国中第4位にあたる1,393億ドルに達していた。また一人当たり国民所得は、日本、西ドイツ、イギリスのいずれをも上回る2,108ドルであった。このため、ひところは今後フランスがヨーロッパ経済の中心になるとの観測も生じたのであった（E. スティルマン他著・高木訳『フランスの脅威』サイマル出版会、1974年参照）。

この1960年代の高成長の過程で、フランス金融資本は強蓄積をすすめ、その支配力を決定的

に強化していった。1968年の「5月事件」は、ド・ゴール体制下で蓄積されてきた諸矛盾が爆発したものであり、フランスの支配層を震撼させた深刻な政治的、社会的危機であったが、フランス金融資本はこの危機を収拾し、新たに支配構造を再編・強化、近代化することに成功した。政治的には、「5月事件」の後退陣したド・ゴールの後をうけてポンピドー政権が登場したが、中木康夫氏によれば、「ポンピドー体制は、対米自立のもとでのフランス資本主義高度化を果たしたドゴールの役割の終了にともなう、個人独裁にかわる集団指導の体制として現われた¹⁾」のである。さらに同氏は、「58年以降における資本主義の高度構成化と資本集中によって、すでにE Cおよび国内において強固な支配力を樹立した最新型上層資本集団は、もはやドゴールのカリスマ的権威を媒介に自己の利害を『国民的』利害として強力に貫徹する体制を必要としない。それのみか、68年フラン危機に表面化したような、個人独裁にともなう非合理的逸脱は、結局ドゴールと資本利害との対立を尖鋭化し、それが69年のドゴール没落とポンピドー体制成立の背景をなしたのである¹⁾。」と指摘されている。このポンピドー政権は、基本的にはド・ゴールの敷いた内外政策を継承しつつも、金融資本の支配の新しい段階に対応して重要ないくつかの諸点でド・ゴールとは異なる路線を打ち出したのである。ド・ゴールと異なるポンピドー路線の特徴の中心の基調は市場メカニズムを信奉する新自由主義にあった。このポンピドー体制下、フランス金融資本は70年代戦略を遂行してゆくのであるが、その中心は、国内的には公企業・国有部門の「自由化」の推

フランス資本主義と労働問題（下）

第2表 主要国の国民総生産（実質）・成長率（%）

	1969年	1970年	1971年	1972年	1973年	1974年	1975年	1976年	1977年	1978年	1979年	1980年
フランス	7.0	5.7	5.4	5.9	5.4	3.2	0.2	5.2	3.0	3.7	3.5	1.2
アメリカ	2.8	-0.2	3.4	5.7	5.8	-0.6	-1.1	5.4	5.5	4.8	3.2	-0.2
西ドイツ	7.9	5.9	3.3	3.6	4.9	0.4	-1.8	5.3	2.8	3.6	4.5	1.8
イギリス	1.8	2.2	2.6	2.3	8.3	-1.6	-1.5	4.2	—	3.9	1.1	-1.8
イタリア	5.7	5.0	1.6	3.2	7.0	4.1	-3.6	5.9	1.9	2.7	4.9	4.0
日本	12.3	9.9	4.7	9.0	8.8	-1.2	2.4	5.3	5.3	5.1	5.6	4.2

（出所）日本銀行調査統計局『日本経済を中心とする国際比較統計』昭和56年6月、26~28ページ。

進による一層の蓄積基盤の強化、および設備投資増強、生産基盤強化、資本集中にもとづく国際競争力の強化であり、これらを背景にした積極的な対外進出であった。

ポンピド体制下、フランス経済は、1960年代の平均にまさる高成長を示した。1969年の実質国内総生産の成長率は7%を記録し、73年まで5%以上の成長を持続したのである。ところが、1973年秋の第一次石油危機の勃発、およびそれを契機とする世界的不況の到来は、フランス経済をめぐる内外の諸条件を極端に悪化させ、ためにフランスは深刻な経済危機におちこんだのである。第2表が示すように、1974年のフランスの経済成長率は3.2%へ低下し、翌75年にはフランスは戦後はじめてのゼロ成長を経験したのであった。この74~75年を転換期にフランス経済の様相は一変することになった。すな

わち、76年には成長率5.2%とかっての水準への回復をみせたが、77年には再び3%台に低下、73年~80年の平均で年率2.7%と1973年までの水準の半分以下におちこんだのである。

1973年の石油危機とそれに続く74~75年の不況は、たんにフランス経済の基調を高成長から低成長へ変えたというだけにとどまるものではなかった。不況それ自体の直接的影響により、また不況を脱出し再び安定した蓄積条件をつくりあげんとして保守政権の手で実施された独占本位の諸政策は、フランスの経済・社会構造にさまざまなゆがみと問題を生じさせ、金融資本の支配の構造に一定の動搖をつくりだしたのである。たとえば、73年以前には40万人にみたなかつた失業者数は、不況の過程で一挙に倍増し、その後も増加をつづけ、70年代末には140万人にも達した。また70年代初頭以降深刻化し

第3表 主要国の物価上昇率（%）

	フランス		アメリカ		西ドイツ		イギリス		日本	
	卸 売	消費 者								
1970年	7.3	5.8	3.7	5.9	4.9	3.3	7.1	6.4	3.7	7.7
1971	5.0	5.4	3.3	4.3	4.2	5.2	9.1	9.4	-0.8	6.1
1972	5.7	6.0	4.5	3.3	2.7	5.6	5.3	7.1	0.8	4.5
1973	13.0	7.3	13.1	6.2	6.7	6.9	7.4	9.1	15.8	11.7
1974	23.0	13.7	18.9	11.0	13.3	7.0	22.6	16.0	31.4	24.5
1975	1.3	11.7	9.2	9.1	4.6	6.0	22.2	24.2	3.0	11.8
1976	8.6	9.7	4.6	5.8	3.7	4.2	17.3	16.5	5.0	9.3
1977	8.5	9.5	6.1	6.5	2.7	3.7	19.8	15.8	1.9	8.1
1978	5.6	9.3	7.8	7.7	1.2	2.7	9.1	8.3	-2.5	3.8
1979	11.5	10.6	12.6	11.3	4.8	4.0	12.2	13.4	7.3	3.6
1980	10.3	13.5	14.1	13.5	7.6	5.6	16.3	18.0	17.8	8.0

（出所）第2表と同じ、17~18ページ。

第4表 主要国の大失業者数の推移(万人)

年	フランス	アメリカ	西ドイツ	イギリス	イタリア	日本
1972年	38.4	484	24.6	85.5	129.7	73.0
1973	40.0	430.0	27.3	61.1	130.5	68.0
1974	49.8	507.6	58.2	60.0	111.3	73.0
1975	84.0	783.0	107.4	92.9	123.0	100.0
1976	93.4	728.8	106.0	127.4	142.6	108.0
1977	107.2	685.5	103.0	137.8	154.5	110.0
1978	117.0	604.7	99.3	137.6	157.1	124.0
1979	135.0	596.3	87.6	130.7	169.8	117.0
1980	145.1	744.8	88.9	166.8	169.8	114.0

(注) 日本銀行調査統計局、前掲書、135ページから作成。

たインフレも、73~75年を境に一層深刻となり、物価上昇率は、73~80年の平均で11%にも上昇した。さらに金融資本のスクランプ・アンド・ビルド政策により鉄鋼産業など重要ないくつかの部門の衰退が決定的となり、これに伴なって地域間の不均衡はますます拡大した。フランスは動搖し、エネルギーの対外依存の高さのために国際収支は悪化し、しかも経済運営はしばしばかく乱されることになったのである。

要するに、1973年までの比較的安定した高度資本蓄積過程の展開は、石油危機と世界的な大不況を経た70年代半ば以降転換期にはいり、高度資本蓄積を促進した国独資的諸機構の機能の破たんが進行していったというのがド・ゴール体制後のフランス資本主義の局面といえるのである。

フランスが戦後最大の不況に突入した1974年4月、ポンピドーは突然死亡し、ポンピドー以上の自由主義者ジスカールデスタンが跡を継いだ(5月の大統領選挙において左翼統一候補のフランソワ・ミッテランに約40万票の僅差で辛勝)。ジスカールデスタンは、動搖をきたしているフランス国独資体制の維持を最大の眼目に、以後7年間にわたって政権を担当することになるのである。

2 労働問題の現局面

すでに述べたが、ド・ゴール体制下における資本の高蓄積の対極として、国民・労働者の擁

取と奪回は強化され、1960年代を通じて国民・労働者の生活は悪化の一途をたどっていた。1968年の「5月事件」における労働者側の大反攻によって、資本は一定の譲歩を余儀なくされ、国民・労働者の生活・労働条件は一定の改善をみたが、その後の高進するインフレのもとで当時の獲得物はほとんどゼロに等しいものになってしまった。さらに、ポンピドー体制下、フランス金融資本の70年代戦略に沿った野放図な資本蓄積のための諸政策が展開されるに至って、国民・労働者の状態は悪化の度合を強めるに至った。この点で注目されるのは、経済計画の性格と役割の変化である。フランスの経済計画制度は、戦後のフランス国独資体制の特質を表現する重要なシステムの一つであるが、戦後直後から実施されてきた5次にわたるそれまでの経済計画は、いずれも生活環境改善や福祉など国民の生活水準向上を一方の目的に掲げていた。ところが、ポンピドー政権下、対外競争力の強化・資本蓄積促進を至上命令に実施された第6次経済計画においては、「国家が、国民生活の質的向上という一定の社会政策目標達成の手段として経済計画を設定してきた、従来の名目上の立場さえ放棄され、逆に、経済計画や社会資本投資そのものがすべて、私的セクター(私的独占)の産業的発展という目的遂行の手段に従属させられる」とことになったのである。

以上の状況のなかで、74~75年の不況は、フ

ランスの国民・労働者に一層厳しい打撃を与えるものとなった。フランスがゼロ成長を記録した翌年に開かれたフランス共産党第22回大会で、マルシェ書記長は、次のように当時の国民の窮状を報告している。「国立統計・経済研究所が発表した最新統計によると、フランスでは一ヶ月の収入13万旧フラン（約8万2,000円）以下の給与生活者が178万8,000人、20万旧フラン（約12万6,000円）以下が399万人、25万旧フラン（約15万7,500円）以下が684万人となっている。しかもこの調査は実際より低く見積られている。というのは33万人の農業労働者、50万人近い家事従業者と大部分の公務員など収入の多くない部類の人びとが除かれているからである。……そして140万人の失業者。うち70万が25歳以下の青年であることについて、なんと言うべきだろうか。……失業は真の国民的災害である。それは国にとってきわめて高いものについている。完全失業と半失業とを計算に入れるなら、この災害が労働者の200万近く、家族を入れると700～800人を直撃することになる。その結果は収入と物質的生活条件の恐しい低下にとどまらない。最近の調査によると、失業者を襲う苦悩は不眠症、循環器系統の障害、ノイローゼとしてあらわれていて。……工場、事務所で資本主義的搾取はいっそう堪え難いものになってきた。……フランスの週平均労働時間はいまなおヨーロッパ諸国で最高である。衛生・保安状態はしばしば悪い。こうした条件のもとで……労働災害が一年に4,000人近くの死者、12万5,000人の重傷者、100万人の事故被災者、2,900万労働日の損失、つまり10万人以上の労働の損失を生みだしている。

あらゆる面を考慮に入れて、概算であるが根拠のある見積りをしてみると、今日少くとも1,600万の男女の勤労者——現在職に就いているか否かを問わず——が自分とその家族にとって最低限必要なもの、つまり衣食住、家具、医療、子どもの最小限の教育と職業養成、娯楽を確保できない、ということができる³⁾。」

一方、こうした状態を開拓すべく、1970年代のはじめから国民・労働者の反撃・反攻がかってない規模と様相で展開されはじめた。政党次元では、72年6月、「半世紀以来のわが国の労働・民主運動の歴史に前例のない（マルシェ共産党書記長）」左翼の「共同政府綱領」が、社会党、共産党、急進社会党左派間で締結され、左翼連合が誕生した。この左翼連合は、74年5月の大統領選挙に統一候補ミッテランを立て、第1回投票で43%、第2回の決選投票では49.1%を得て、ジスカールデスタンとの差わずかに1.6%に追いつめた。さらに、77年3月の統一地方選挙では、左翼連合は52%の得票率を獲得し、人口3万以上の都市の3分の2の都市が左翼の市政となったのである。なお、この「共同政府綱領」と左翼連合にたいして、フランス最大の労働組合CGTは、全面的に支持の態度をとり、左翼連合勝利の選挙キャンペーンを積極的にはった。また、フランス第2の労働組合CFDTは、それを注目に値するものとし、翼下の組合員に左翼連合への投票を呼びかけた。さらに、小規模組合であるSNECやFENなどでも支持の態度がとられたのである。

次に労働運動次元では、左翼連合の前進に呼応するかのように、1970年代をつうじて運動は高揚を続けた。たとえば1970年代のストライキ

第5表 主要国におけるストライキ件数

	1970年	1971年	1972年	1973年	1974年	1975年	1976年	1977年	1978年	1979年
フランス	2,942	4,318	3,464	3,731	3,381	3,888	4,348	3,302	3,201	3,104
イタリア	4,162	5,598	4,765	3,769	5,174	3,568	2,667	3,259	2,465	1,979
イギリス	3,906	2,228	2,497	2,873	2,922	2,282	2,016	2,703	2,471	2,080
日本	2,260	2,515	2,489	3,320	5,197	3,385	2,715	1,707	1,512	1,151

（出所）労働者教育協会編『激動のヨーロッパ労働運動』学習の友社、1981年、96ページ。

件数をみても、フランスはイタリアやイギリスを上回る年3,000件以上のストライキが敢行された。また、労働組合の組織率も70年代を通じて上昇傾向を示したのである。

こうした70年代における左翼連合の前進⁴⁾や労働運動の高揚は、1981年のフランスにおける歴史的なミッテラン左翼政権の誕生の前段となった。70年代のジスカールデスタン大統領在任7年間に、失業者数は4.4倍にふえ170万人を越え（1930年代の大恐慌以来の最高記録），またフランスの物価は2倍にはねあがったが、70年代の諸闘争を通じて力を蓄積していったフランスの労働者・国民は、このような保守政権を打倒し、自らの手で新たに左翼政権を創り出すことに成功したのである。

3 ミッテラン左翼政権と労働問題

1981年5月の大統領選挙におけるフランソワ・ミッテランの歴史的勝利について、フランス社会党は6月の国会議会（下院）選挙においても単独過半数を軽く突破して圧勝し、6月23日、共産党員閣僚4人をふくむ左翼連合政権を発足させた。ミッテラン政権の誕生は、フランスにおける労働問題の今後の展開に極めて大きな影響を与えるものであり、ミッテラン政権が打ち出している社会・経済改革の構想は注目に値するものがある。

フランス現代史上、共産党をも含む左翼勢力が統一戦線を結成して政権を担当した事例は、これまで二度ある。すでにふれたが（『経済科学通信』第33号），第一はフランス人民戦線の結成を背景として樹立された1936～37年の人民戦線政府（この場合共産党は閣外協力）であり、第二は第二次大戦直後の1944～47年に成立した社会党・共産党を中心とした連合政権の事例である。左翼の政権担当という点でフランス現代史における三番めの事例にあたるミッテラン政権の成立は、次の点でこれまでの場合と著しく異なる特徴をもっている。すなわち、ミッテラン政権は、ジスカールデスタン前政権のもとで重大化したインフレや失業から国民生活を

まもる緊急な政策を掲げて登場したのであって、それ自体は社会主義政権を意味するものではないものの、かれらなりに、将来における社会主義への途を主張し、社会主義への体制移行を掲げて誕生した政権であるという点である。すでに指摘したが、人民戦線政府の場合、それは体制変革・社会主義への移行を目標に掲げた政権ではなくて、当時の内外のファシズム化による自由と民主主義の危機および大恐慌に起因する国民の生活不安・悪化にたいして、これら二大問題の解決を基本的課題とし、かつ政策にかかげた政権であった。第二次大戦後の連合政権の場合も同様に、それは、反ナチズムと反独占を前提として「広範な政治的・経済的・社会的民主主義の樹立にもとづく民主フランス共和国の再建」つまり、大戦で疲弊したフランスの民主的復興という民主主義的課題を掲げた政権であって、体制移行の展望は想定されていなかった。ミッテラン政権は、国民生活の防衛と経済危機の打開を掲げるとともに、フランスにおける社会主義への展望を示し、それが国民の支持をうけて誕生した政権であるといえるのである。

ミッテラン政権は、共産党や急進左翼運動の閣僚（44閣僚中7名）をも含む左翼連合政権の形態をとっているとはいえ、基本的には社会党主導の政権であり、その掲げた政策はほぼ全面的に社会党のそれを踏襲したものである。したがって、ミッテラン政権の性格をつかむには、フランス社会党の現在の路線と政策を知ることが必要である。

フランス社会党は、1971年の党大会を転機に、それまでの西欧式社会民主主義政党からの脱皮をはかり、みずからを「革命政党」と再規定し、党の究極的目標を社会主義フランスの実現においた。この場合、フランス社会党が打ち出した社会主義像は「自主管理的社会主义」と呼称され、それは官僚制や市民的自由の問題など多くの問題点をもつソ連型社会主義にかわる西欧市民社会の伝統をふまえた新しい社会主義として想定されている。

社会党は、社会主义フランスが達成すべき課題を社会主义的民主主義の実現におくが、そのさい、この民主主義にかかわって「自主管理」という新理念を打ち出している。社会党によれば、自主管理とは、「社会主義によって、社会主义の中で実現される民主主義」であって、「自由と社会主義を結びつける」理念なのである。この自主管理は、具体的にはつぎの二つの原理を有するものとされている。まず、民主主義により先進的な内容をあたえようとすれば、たんに個人や集団の自主性を保証するだけではなく、決定への有効な参加をも確保すべきであって、「関係者に可能な限り近い次元で決定をおこなわれること」、「決定が適用される集団の上位の集団でおこなわれないこと」、すなわち、決定への有効な参加をも自由の中身に組み入れていること、これが第一の原理である。第二として、社会構造にヒエラルキーが発生することを阻止するために、社会的諸活動の全分野にたいして直接投票・選挙と事後のコントロール原則の拡大が必要であること、つまり「選挙プラスコントロール」の原理が想定されているのである。

フランス社会党は、こうした内容をもつ自主管理原理で運営される社会主義社会を自主管理的社会主义と名づけ、西欧における新しいタイプの社会主义社会として提示する。自主管理は、人間の自発性や創造性、活力を發揮させ、社会のダイナミズムを保証する源泉であると強調し、この原理が貫徹する社会主义フランスの将来を確信をもって国民に提起しているのである。と同時に、こうした自主管理の原理は社会主义（社会党はこれへ至るには歴史的に長期の移行期間が必要であると認識している）のもとではじめて導入されるのではなく、「社会主义移行の第一期」と位置づけられている左翼連合政権の樹立によってその試みが開始されるという点も強調されている。自主管理は、①主要な生産手段の社会化、②民主的計画化、③国家の変革、に依拠するかぎりにおいてはじめて意味をもつ、いいかえれば、これら三大課題が自主

管理導入の基礎条件をなすものとされ、左翼政権によるこれら三大課題の達成度合に応じて自主管理の試みもこの段階から着手するという構想なのである。現に、政権獲得以後、こうしたプログラムに沿って、ミッテラン政権は着々と社会・経済改革を進めつつある。要するにフランス社会党は、「資本主義がわれわれに残す全経済機構、全精神構造を歴史的短期において廃絶することは不可能」であって、社会主义への移行は、激化する階級闘争の過程で、政治や経済のレベルだけにとどまらない社会生活のあらゆる分野への自主管理原理の漸進的移入とその定着をとおして達成されるとの移行構想を打ち出し、社会主义フランスの未来像を高だかと掲げ、現在その第一歩を踏み出しているのである⁵⁾。

以上の性格をもつミッテラン左翼政権の下で、フランスの労働問題はいかなる展開をとげるであろうか。すでに述べたが、そもそも労働者・国民がミッテラン政権を誕生させた第一の契機は、新しい左翼の政府を登場させることによって、前ジスカールデスタン政権の下で重大化した失業やインフレを解決し、搾取と収奪の強化に抵抗せんとした点にあった。さらに第二の契機として、ミッテランとフランス左翼が掲げた自主管理的社会主义をめざすという体制改革の理念と展望が、労働者・国民に支持されたという点がある。つまり、労働者・国民の労働・生活条件の抜本的改善、労働・生活状態の根本的解決は資本主義体制の変革なくしてはありえないが、フランスの労働者・国民は自らの意志でこの点で新しい決断と選択を下し、ミッテラン政権に期待をかけたのである。

以上の脈絡のなかでみれば、政権発足以来、この間の一年余の間に実施されてきたミッテラン政権の新しい諸政策は、大きく①前ジスカールデスタン体制下で激化したインフレや失業者の増大など労働者・国民の生活悪化にたいする応急対策的観点から実施された政策、②自主管理的社会主义を展望し、それへの移行の第一歩として打ち出された政策、とに大別できる。前

者の緊急対策的政策として、この間、新たな雇用創出による失業対策、SMIC（スライド制最低賃金）の引き上げ、各種年金、給付金の増額、税制の改革、移民労働者の搾取政策の中止などが実施されたが、なかでも注目されるのは、労働時間の短縮である。労働組合、フランス経営者全国評議会との間で政権発足後交渉を続けた政府は、82年2月に至り労働時間短縮についての政令を閣議決定、施行した。これにより、フランスの法定の週40労働時間は39時間に短縮となり、超過労働時間は、総労働時間12週平均で46時間をこえず单一の週でも48時間をこえないことになった。また、法定の基準の年間労働時間は、これまでの1912時間よりも143時間短くなり1769時間となった。週39時間法の施行は、1936年の人民戦線政権下の週40時間法の実施以来の46年ぶりのできごとであり、その意義は注目される（なお、ミッテラン政権は1985年までに週35時間制の制定を企図している⁶⁾）。

つぎに、ミッテラン政権のもう一つの政策の柱、すなわち、社会主義への移行を射程にいた社会・経済改革のための政策として、この間、公共部門の拡張（大企業・銀行の国有化）、地方分権化、死刑の廃止などの司法の改革、など重要な一連の改革政策が着手された。これらの政策は、いうまでもなく、労働者・国民を「フランス社会の眞の主人公」にするとの意図と展望から実施されたものであって、今後83年末までに組織的、制度的な整備がなされる予定となっており、ミッテラン政権によれば、これらの諸改革が完了しフランス社会の変革のための基礎条件がととのったのち、84年を期して同政権が構想するフランスの改革が文字どおり開始されることになっている（84年1月1日から新経済5カ年計画の発効が決定されており、現在、同計画は策定作業中である⁷⁾）。

すでに一部は実行されつつあるが、野心的なプログラムをもつミッテラン政権の今後の政治運営が順調にすすむならば、フランスの労働者・国民の労働・生活の状態は大きく変化することは間違いない。さらには、「労働問題」の

本質的解決＝資本主義体制の変革も実際に進展してゆくことになるであろう。

V 結びにかえて

ソ連型社会主義および社会民主主義とは異なる社会主義の第三の型（M・デュヴェルジエ）、と評されるミッテラン政権が当面かかる問題点とその今後の展望を指摘して結びに代えた。

フランスをとりまく厳しい環境のなかで、二年めにはいったミッテラン政権は、多くの難問をかかえている。前政権から引きついだとはいえインフレは抑制できず、逆に、この一年間、他の先進諸国の物価が鎮静していくなかでフランスの消費者物価は14%を越える上昇率となり、悪化の一途をたどった。また、積極的な雇用拡大にもかかわらず失業者は依然として漸増し、最近では200万人（失業率9%）を越えてしまった。さらに、ミッテラン政権の支持母体である労働者・労働組合とのあいだの協調関係も変調が生じている。労働運動における統一行動や組織的統一も、左翼政権の誕生という政治的地殻変動にもかかわらず一向に進展の気配はなく、この面からもミッテラン政権の基盤にとって不安定要因となっている。労働者・労働組合との関係の再調整、インフレ抑制、貿易収支の改善、失業の解消と当面の難問は山積みしており、ミッテラン政権は二年めにはいって正念場に立たされているのである。

ミッテランは、81年5月の大統領就任演説のなかで、つぎのような抱負を語った。「ジョレスの教訓に忠実な私はまず、この人びとの名で語る。『人民戦線』と『解放』に統いて、長い道程の第三の段階がはじまっているいま、民主的に示されたフランス人の政治的多数派は社会的多数派と同じものであることが確認されている⁸⁾。」ここに語られた抱負は、単にミッテラン一人のものではなく、ミッテラン政権を誕生させた多数の労働者・国民の共通の抱負であったことは間違いない。今回の新政権の誕生が1936年の人民戦線政府、そして第2次大戦直後の

左翼連合政権の歴史的体験を継承した「長い道程の第三の段階のはじまり」であるとの抱負は、ミッテラン政権が当面さまざまな困難に直面しながらも、それらを克服し新しい社会建設にむかって前進をつづけようとするフランス人民の意志の表われといえよう。フランス政治史上はじめて、自主管理的社会主义の旗をかかげ、社会主义への移行を打ち出して登場したミッテラン左翼政権が、当面の諸困難や経済危機の諸問題の解決をもふくめて、資本主義国における体制変革をいかにすすめてゆくか、その今後の行方は十分に注目される。フランスにおける労働問題の今後の展望は、このミッテラン政権の行方に大きくかかっているといってよいであろう。

（注）

- (1) 中木康夫『フランス政治史(下)』未来社、1976年、262ページ。
- (2) 同上、275ページ。
- (3) 日本共産党中央委員会『世界政治資料』No.472、1976年3月上旬号、6ページ。
- (4) ただし、左翼連合は1978年の総選挙前の「共同政府綱領」改定にあたって主として国有化政策にかんする対立のため決裂したことのみられるように、70年代におけるフランス左翼の前進は順風満帆なものではなかった。

(5) 第3節のはじめからここまで部分は、私の次の小論をもとに記述した。「ミッテラン政権と国有化政策」『経済』1982年1月号。なお、ミッテラン政権にかんしてはこの一年間に多くの著書、論文が公表された。さしあたり以下の3点を参照分献としてあげておく。梅本浩志『ミッテラン戦略——その秘密と構造——』合同出版、中村忠一『ミッテラン「大きな政府」の実験』ダイヤモンド現代選書、海原峻『ミッテラン政権の選択』五月社。またフランス社会党の理念と戦略を知るには、次を参照。フランス社会党編・大津訳『社会主义プロジェクト』合同出版、1982年。

(6) この点についてふれた邦語文献として次を参照。藤本武「ミッテランの労働政策、その後」『労働運動』No.198、1982年6月号。

(7) 付言すれば、あらゆるレベルにおける意志決定過程への国民・労働者の参加のシステムの構築が現在すすめられている。たとえば経済の次元では、国有企業の管理の民主化が公共部門の拡大政策のなかで極めて重視されてとりくまれている。すなわち、国有企業の理事会（取締役会）のなかに対等の資格をもった労働者の参加が実現されたのである。これは、第2次大戦直後の戦後改革の下で実施された国有化の際の歴史的伝統を継承するものである。

(8) 日本共産党中央委員会『世界政治』No.599、1981年6月下旬号、10ページ。

（所員 大阪支部）

池上 悠・高島 進編

『日本資本主義と国民生活

—講座今日の日本資本主義—9』

神谷 明

戦後の国民生活の変化とその特徴をあれこれと列挙することはそう困難ではないし、列挙された個々の特徴について議論することは今まで数多くなされてきている。時には相反する評価すら可能である複雑多様な国民生活の諸相をまとまりよく、内容豊かな概念で説明し切るのは仲々に難しいことである。本書はその困難な課題に挑戦したユニークな試みの書である。その試みの概略を筆者の問題関心に合わせて展開してみたい。

本書は4部で構成されており、I部 現代における生活基盤の変化、II部 消費経済の発展過程、III部 現代における福祉の展開、IV部 国民生活の民主主義的改革、となっている。構成の意図は、今日の「日本型国民生活」の特徴を、大量生産・大量消費の支配する「アメリカ的生活様式」と戦前來の日本型貧困の同時的存在の関係を説き明かすことであるとしている。戦後改革の理念と運動が憲法原理にもとづく国民生活の改革の動向となり、それに「アメリカ的生活様式」の形式のもとで輸出競争力の基盤としての日本型貧困を継承しようとする動向が対抗する。この対抗関係の分析を次の三つの領域で行う。(1)生活基盤、(2)家計と消費、(3)福祉制度。いいかえれば、「自然と人間の物質代謝を基礎に、生命の再生産過程を考察し、土地所有と賃労働の実態を基礎に家族と社会の関係において国民生活を概括」(4ページ)することで「日本型国民生活」の本質を解明しようとしている。これらは又、貧困化論の見地からすれば、(1)地域における貧困化、(2)家族における貧困化、(3)福祉における貧困化、と

してみることができる。貧困化論は同時に変革の契機をも明らかにするものであり、(1)都市と農村の結びつき、(2)男女の民主的結びつき、(3)福祉労働者とサービス受給者との社会的結びつきを強めることによって、国民生活改善の手がかりをつかむと結論されている。以上の様に本書は「日本型国民生活」の本質を地域と家族、家族と社会との関係(福祉を中心に)に焦点をあてて解説しようとする新しい問題提起となっている。

1

I部冒頭論文は、戦後日本の国民生活様式の変化を資本の強蓄積過程とともに地域と家族の解体とその再編成の過程として分析し、アジア的生活様式にかわる「アメリカ的生活様式」の移植の過程としてとらえている。生活変化の特徴は第一に「都市化」であり、第二に、資本による家庭経済の包摂、それにともなう婦人労働力の創出である。そしてその変化の意義を次の点にみる。

労働者の都市定住型の生活は次の点で新しい質をもつ。(1)労働者が社会層として独自の生活水準を形成し、賃労働のみによってまかなわれる家族単位の再生産費が範疇的に成立したこと。(2)必要生活手段の基本的变化として社会的共同生活手段が普遍的意義をもつようになったこと。(13ページ)このことを労働力再生産=労働力価値論の見地からみれば次のようになる。自給自足経済や共同体社会から「自由」になり「プロレタリア的純化」をとげた労働者の社会層としての経済的地位が労働力の価値法則

に基本的に規定される一方で、労働力再生産の社会化の進行によって共同消費手段の意義も大きくなる。このことは大きな矛盾であると論者は主張する。「なぜならば、労働力の価値・価格法則は労働者の必要生活手段の内容や構成を資本の許容できる範囲や水準に釘づけする作用を果たし、労働力再生産の社会化は、もはやそれに甘んじてはやっていけない労働者層に、自己の人間的諸欲求の充足というかたちで必要生活手段の範囲の拡大や水準の上昇を促すからである。」(18ページ) この矛盾は貧困化の新しい形態で現われてくる。第一に、「公害や都市問題に集中的に表現される地域生活環境の悪化、いわゆる地域の貧困化であり」、第二に生活の共同的機能が社会的に十分補われないことに起因する生活の困難、所得の社会的再分配や社会的共同消費の不足である。(29ページ) 地域の貧困化は、例えば水問題においては、重化学工業中心の開発によって、都市における水不足、水汚染、地下水障害、水害などを深刻化させる結果をもたらした。(I部2章) 更に労働力再生産が地域共同体や社会によって十分に補完されないことによっても家族の生活に家計破産や「家族崩壊」の現象となって、家族の貧困化が進行する。

ところがこうした状況が指摘しうるにもかかわらず、私的個人、私的家族の見地だけから生活を見る時、ことはそう単純な色相でもないのである。7・8割の国民の「中流意識」の問題をどう説明するか。「こうした現象こそ実は新しい生活様式の一面性と結びついて生じるにいたった現象にはかならず、耐久消費財をはじめとする生活の個人所有と個人消費の形式を労働者層にまで奥深く浸透させてきた『アメリカ的生活様式』に特有の生活状態や生活意識とけっして無関係ではない。」(31ページ)

新しい生活様式が、生活手段の個人的保有水準や消費水準の程度によって階層帰属意識をもつ傾向があるからといって、労働者一般の生活が中産階級的な実質をもつようになったとは論者はみていない。逆に、中流意識は内実をもた

ないだけでなく、けっして安定的なものではなく、むしろ絶えずその水準から落伍する不安を抱きつつ生活しているところに今日の生活の特徴をみいだしている。

私的個人や私的家族の見地からすれば、自己の生活水準を物質的豊かさの水準、耐久消費財や住宅の保有水準でもって推し測ることで「それなりの階層帰属意識」をもつことができるかもしれない。そして労働力再生産が社会的性格を強めながらも、あいかわらず私的に売買される労働力商品の存在を前提としている限り、人々の生活もあくまで私的個人、私的家族の生活意識、いいかえれば個人生活意識は労働力再生産の私的・個人的性質の反映であろう。その意味で我々が労働力再生産の矛盾と言う時に、私的個人と家族・地域と社会との関係において、それぞれの領域における意義づけを正確に行なわなければ、総合的に把握できないやっかいな問題をかかえているのである。ここでは紙数の関係でこれ以上展開できないが、本論はこうした問題解明の糸口となっている。

ともあれ、「アメリカ的生活様式」が激激にせよ一つの国民生活様式として成立してきたことは、その反映である「中流意識」と合わせて、うたかたのものでない「一つの文化」が形成されているとみなければならない。そして現段階における問題状況は更に進んでいる。「私的個人的消費の領域ばかりか社会的共同消費の領域をも資本の営利的産業サービスに編成替えしようとする、社会的共同消費手段の商品化」(34ページ) を進行させている。こうした方向は労働力の価値法則と生活の社会化との矛盾を解決するどころか一層拡大していくものである。

そこでこの様な生活様式脱却の基本方向はどうあるべきか。「生活様式のより根本的な転換のためには、たんに社会的共同消費領域の拡充だけでなく、今日の生活様式の基礎にある、とりわけ大量生産大量消費方式そのものの変革、私的個人的消費領域をもふくめた生活手段全体にわたる配置や利用、生産方法の合理的計画的

規制が社会的に必要とされている。」（35ページ、環境問題との関係では同じ視点が4章で提起されている。）

2

Ⅱ部の検討は、国民生活の個人的領域に的を絞って、その今日的「豊かさ」の検証をテーマとする。

(1)消費財貨の豊富さ、(2)自由な消費選択の可能性、(3)長期継続上の安定、(4)まさかの時に頼れるものがある生活、という4つの基準に照して戦後の国民生活を概括すれば、はたして我々の生活は豊かになったと言えるのかどうか。その結論は次のように要約できる。第一に、「家計にとっては『強制的』に必要とされる経費が形成され、それが弾力性をまったく欠く『固定化された経費と化し、それにより食料費さえけずられることが生じ得る。』（116ページ）失労労働者の摂取カロリー量の絶対的減少傾向を例にとり、この所得水準の少なくない割合（10%）をもって一つの例証としている。この意味においては低所得と失業による根源的貧困の存在を確認できるのであるが、残りの層の平均的傾向をどう評価するのかがかららずしも鮮明ではなかったように思われる。

ともあれ、家計の固定部分の拡大による硬直化は80年代前後から家計を圧迫していることが指摘される。しかもこの費用部分は本来社会的費用に該当するものを個人負担化されたものであるから、その上昇は国民にとって「往復ビンタ」と言うべきものだとしている。そこでは戦後の消費水準の上昇も、(1)高率の生産水準の結果、(2)資本に押しつけられた「物づけ」、(3)低成長期には水準が低下してしまう性格のものと認識されている。しかも絶対的低水準の10%の存在はその家族生活崩壊の危機を含んで、全体を生活不安として規定しているのであり、「国民生活は、消費の水準からみて、上昇したとは単純にいえない問題を深く内蔵している」と言う。（130—1ページ）生活構造の点においては、第一に、国民の消費財貨のうち大企業製品

が占める割合が大きく、その上公共料金を加えて、国民生活の「管理」と「規制」が強まり、消費選択の自由喪失の危険性が指摘される。又、貯蓄と負債の増加は実収入や実支出より大きく伸びており、家計がその自由度を失い、独占の金融経済に深く組み入れられ、「従属」化していることものがべられている。貯蓄の利子や利潤が生活の一定部分を支えるもの=本来的意味のストックとはいえない水準のものである以上、貯蓄額やその成長率は「中産階級」の内実を示さしないのである。

個人的・私的家族の「豊かさ」の追求が、独占に深く支配されている領域においては、ますます一層、自由の喪失と従属化の進行となるのであって、そこから脱却するには、生活の「物量的性格」や孤立性の反省の方向が今少し明確に打出されてもよいようのように思われる。

3

三つ目の論点では家族と社会の関係における貧困の問題、福祉問題についての検討であり、「日本型福祉社会論」に焦点をあてる。

戦後の高度成長は、一方で「低福祉」の基盤となってきた共同体諸関係を崩壊させ、他方で生活様式を変え、貧困化現象を多面化し、「高福祉」要求を生みだしてきた。この基本的関係の上に「日本型福祉社会」への道筋をつけることができるのではないだろうか。

「高福祉」の要求を、それを生みだす貧困化の客観的進行を否定し、所得水準上昇にともなう価値観の変化に起因するものと矮小化し、高福祉を望むなら高負担を覚悟せよ、という「高福祉・高負担論」は財政危機のもとでは容易に「福祉見直し論」や「低福祉・高負担論」に転化する。そして日本社会では、模倣的「福祉社会・国家」をもってると弱い個人を育ててしまうので、強い個人、家庭、企業共同体の自助・相互扶助に福祉を実現する方が適合的であるとする「日本型福祉社会論」は当然、次の矛盾をはらんでいる。低福祉を支えてきた基盤が高度成長によって崩壊したのだから、福祉をかっ

ての『救貧』だけのものに逆行させたからといって、低福祉の基盤が再建できるわけではない。そこで現段階において福祉は単なる切り捨て問題ではなく、福祉の商品化が重要なテーマとなってくる。「『高負担』化のいっそうの推進とならんで『民間の創意と活力』、市場サービスによる代償をすすめ、これを『サービス産業化』の一環とし、過剰資本の救済と新たな成長領域の確保の手段にさえしようという」(230ページ)指摘は有償福祉の問題が重要となっている時期に有意義なものである。

最後に、共同体の解体とそれとともになう地域と家族の貧困化に抗して、我々は我々の共同体・地域・家族の再建をどうはかるのかの提起が残されている。例えば福祉のあり方によっては死に直面しかねない障害者家族の場合には、危機的状態から個人・家族を守り相互に発達を保障しうるような共同体再建にはどんな条件が必要不可欠なのか。論者の一人は、福祉の専門的職員等の公務労働の役割と社会保障制度の包括的拡充の重要性を強調している。(288ページ)又、かかる共同体再建の主要な任い手である婦人の役割は労働の場においても家庭においても重要性を増している。(IV部3章)再建すべき共同体の内実を示すものとして次の方向性は教示されるところが多い。

(1)「会社人間」として家族共同体から疎外されている働き手を家族共同体のない手に転化していく社会改革、(2)協同組合的所有による財政的基礎の確立、(3)協同組合的所有に基づかれた実践が、地域社会の福祉や教育の制度改革に向けてふみだす。つまり「福祉を原点とし、福祉と産業の関係をふまえ、都市と農村にわたる両者の配置を総合的に計画化し営利主義や官僚主義の秘密主義とたたかいつつ、民主主

義的な運動のネットワークを拡大していく、そういう過程が労働者階級と中間層の同盟のもとで進行する。」(336ページ)

4

これまでの生活論が、ともすれば「原子論」的個人主義の見地から消費生活に片よって展開されてきたのに対し、家族、地域、社会と個人・家族との関係に焦点を合せたのは新しい生活論を開拓するものと言えよう。労働力再生産＝労働力価値論における矛盾の把握において、個人の再生産＝消費過程における矛盾が主であって、共同的なものはそれを補完するにすぎないとする反論もありうるが、貧困問題が抽象的原論的段階にとどまっている限り、これまでの論争の新しい局面はひらかれず、現実の複雑多様な諸領域に踏み込むことによって整理されていくと考える筆者にとって、家族・地域、福祉の場で論じることには賛成である。さらに、個人と集団、家族、地域との関係を明確にすることは今後の課題としても重要である。生命と労働力の再生産、人間の発達を論じる時に、その展開の場としての家族、地域は無視できないし、今やこの領域での矛盾の発展は個人の生き方に鋭い問題提起を突きつけている。しかもそうであればあるほど、問題は個人に帰らなければならない。個人にとって自己の発達をとげることは他人の発達を保障することであり、労働の場と家族、地域の場で、同時にこの問題を解決していくかなければならない。労働力再生産の矛盾はもはや個人生活だけでもなく、家族、地域に押しつけるだけでもなく総体的に考察されねばならない問題となっている。

(本稿は基礎研京都支部例会での書評を参考にしているが文責は全て筆者にある。)

図書館と大学教育

沢居紀充

図書館には、人を自主的な探究に向わせる不思議な魅力が備わっている。これを教育力とよんでもよい。図書館と大学教育との関連を考える場合、この力の源泉について明らかにし、図書館職員と教員とが協力し合って、組織的にこの力の発揮をはかっていくことが重要である。

I 図書館の再発見

図書館は利用されることによって生氣を与えられるが、どのようなとき学生たちは図書館を使うのだろうか。

第1は、授業と直接に関連する場合で、特定の図書の参照を指定されたり、決められたテーマでレポートを書いたりするときであろう。

第2は、自主的な探究をすすめる場合である。比較的問題意識が明確で、所要の文献を早く特定できる場合と、なにかまだ自分でもよくつかめないが、内に動く探究の意欲に一定の形を与えるために文献をさぐっていく場合があるだろう。こんなとき、よい文献に出会えば、急速な結晶作用がはじまる。

いずれにしても、図書館利用の基本は、①どんな文献があるか、②どこにあるか——という間にこたえて、さまざまな書誌的道具を駆使して、文献をたぐり寄せ、特定の文献とその所在を明らかにすることである。

図書館の仕事には後に紹介するように非常に多くの分野が含まれているが、その目的は、結局はこの図書館利用の基本を満足させるように文献の組織化をおこなうことにある。

この文献の組織化の過程は¹⁾、図書館の長い歴史のなかで社会的に蓄積されてきたものであり、この整備の上に、図書館の諸活動が利用者

に提供されるのであるが、私がここで強調したいのは、この社会的な文献組織化の過程とその方法を個人の自主的な探究に意識的に応用することの意義である。

一人の利用者として図書館のサービスを受けるとともに、その図書館に蓄積されている文献組織の方法に注目し、自らの勉学に活用することは、図書館の再発見につながり、自主的な探究心を一層そそることになるはずである²⁾。

次に図書館の仕事の流れに沿って、以上の点について多少くわしくみてみよう³⁾。

II 文献組織化の過程

(1) 文献の発見と選択

文献を発見するための道具類がさまざまに工夫され、つくられている。文献発見の過程の出発点となるのが、参考図書の案内書であり、日本の場合は『日本の参考図書 解説総覧』（日本図書協会、1980年）があり、わが国で出版された参考図書約5500点を収録し、解説をつけている。

参考図書というのは、書誌、索引、辞書、事典、年鑑、ハンドブック、年表、地図等の総称であるが、なにかあることがらを調べようとして、適當な方法が思い浮かばないとき、この『日本の参考図書』のような参考図書の案内書から入っていくと、文献探索の糸口が得られるものである。

また特定の地域に関するガイドブックもいくつか出版されている。手近にあるものを示せば、『アメリカ研究入門 第2版』（本間長世、有賀貞編、東京大学出版会、1980年）は、

アメリカの諸侧面についての概説と文献解題である。『イスラム事典』（平凡社、1982年）のような事典の参考文献にも、個別分野の書誌とともにイスラムに関する参考図書が収録されている。

歴史研究のガイドブック、たとえば『ソビエト史研究入門』（菊地昌典編、東京大学出版会、1976年）の第2章「レファレンスブック、基本資料、史料集」（庄野新）は、ソビエト研究についてのていねいな案内である。また『朝鮮現代史の手引』（梶村秀樹編、勁草書房、1981年）は、朝鮮現代史の諸問題についての研究動向の紹介であるが、参考図書についてもくわしくふれている。

一般的、地域的、歴史的な参考図書の案内だけでなく、各専門分野において同様に書誌的な蓄積があり、膨大な量に達している。これらを通覧できるのが「書誌の書誌」であり、文献発見の基本的な道具である。

図書館における文献の選択では、過去にさかのぼる文献情報よりも、新聞の書評や書評専門紙、『出版ニュース』（出版ニュース社、旬刊）『日本全国書誌 週刊版』（国立国会図書館）、書店の販売目録、出版社の目録や読書雑誌、『これから出る本 近刊図書情報』（日本書籍出版協会、月2回刊）などの新刊情報が活用されている。

図書館においては、図書館サービスの展開のために、その内部過程として、このように文献の発見と選択の道具類を整備しているのであるが、個人のレベルにおいても、自己の専門とする分野について、最小限度の参考図書の蔵書構成を維持すれば、研究にとって非常に有益であろう。

（2）文献の受入

図書館における文献の受入の形態は、購入、寄贈、交換の3つであるが、その受入先、すなわち出版社、学協会、諸官庁、企業や労働組合、その他の諸団体など文献を生み出す機関についての情報が蓄積されている。『国際学術団

体総覧』（日本学術会議事務局編、大蔵省印刷局、昭和54年）、『専門情報機関総覧』（専門図書館協議会、昭和54年）など、さまざまな名簿類がそれである。『洋書入門 海外の本'81』（図書新聞、1980年）は、外国の出版社についての紹介が便利である。

（3）文献の目録記入

図書館に受入れられた文献は、一冊一冊目録記入がなされる。この目録記入というのは、文献を、たとえば図書の場合ならば、書名、著者名、出版地、出版者、出版年、叢書名、参考文献などの書誌的要素や、分類記号・件名などの主題分析に関する事項、所在を示す記号を記録したものである。これを一定の順序で排列したものが目録であり、カード目録と冊子目録がある。

これらの記録を正確におこなうためには、文献の書誌的要素や主題に関する知識が必要となるが、この作業の過程においても各種の参考図書が活用されている。

とくに目録記入の統一性を維持するために目録規則がつくられ、国際的にも標準化の方向にむかっているが、この目録規則は、この世に存在する一切の著作についての記録の定式化をめざすものだけに、図書館の仕事と離れてこれをみても興味深いものである。

検索の手がかりとしての標目は、とくに洋書の場合個人名や団体名をとるが、目録規則やその解説書は、これらについての例示に富んでいる。この標目を正確にするために、各種の人名事典は、目録作業に欠かせないものである。日本のものをあげれば、『現代執筆者大事典』（全5巻、佃実夫他編、日外アソシエーツ、1978—1980年）、『研究者・研究課題総覧 1979年版 人文・社会科学編』（全2冊、文部省学術国際局監修、日本学術振興会、1979年）、『年刊人物情報事典 1981』（全2巻、日外アソシエーツ、1981）、『岩波西洋人名辞典 増補版』（岩波書店、1981）などがある。

文献の主題分析をおこなう分類や件名作業

は、より個人の研究とかかわるところが多い。目録の場合と同じように、分類表や件名標目表がつくられ、分類表の使用を安定させるために分類コードもきめられている。

専門的な研究の場合、鋭い問題意識や分析視角によって探究がすすめられ、文献検索もおこなわれるわけであるが、当面の執着から離れ、図書館の分類表をゆっくりながめると、自己の研究の資料的位置なども判明し、研究の方向になんらかのヒントが与えられるかもしれない。また自分の使う図書館の分類表を知ることは、蔵書の構造をつかむ上で欠かせないものである。さらに一歩すすめて、自己の蔵書や文献カードに適合する独自の分類表を考えてみると、自己の研究の範囲や方向が形象化されてくるのではなかろうか。

(4) 蔵書の構成と書誌

以上のような一連の手続きを経て文献は書架やファイルに納まっていくが、これは単に本が倉庫に積みあげられた状態ではなく、図書館サービスの展開のために組織され、一定の構造を形づくっているのである。

しかもこの構造は単一ではなく、いくつもの層をなしている。文献そのものの配列は一つの配列規則にもとづいているが、その中の一冊の図書は、別の図書と結びつけられて一つのまとまりをつくる。そしてこのまとまりは、関係する図書の組み合せが変ることにより無数に存在することになる。いわば無数の主題書誌の一冊として位置づけられているのである。

蔵書構成を充実させることは、現代的な主題、利用が予想される主題、その他さまざまな視点から蔵書を関係づけてみて、その欠陥を発見し、必要な文献を受入れ、補っていくことにほかならない。

III 図書館活動の展開

以上図書館の内部的な過程にそって、関連する参考図書の種類と具体的な書名を例示してきたが、これはある程度理想化され、図式化され

たものであり、実際の図書館の仕事のすみ具合はまた別である。しかし、社会的に蓄積されてきた文献組織の方法と個人の自主的な探究との関連を考えることは、今後の積極的な図書館活動の展開にとって必要なことである。

この点に関してもっとも示唆的であり、図書館職員を鼓舞するものが、杉原四郎「書誌について」（『読書燈籠』未来社、1982年、150—160ページ）である⁴⁾。この中で杉原氏は、書誌と研究者の有機的結合が、大学の研究・教育にとって重要であること、この結合をはかる人物が大学に求められていること、書誌を実際に自分でつくってみて多くのことを学んだこと、その経験から学部の演習では学生に一冊の図書の索引を作らせ、院生には主題に関する文献目録の作成を課していることなどについて述べ、最後に研究者と図書館人との協同による書誌づくりなど、書誌の作成についての具体的提案をおこなっている。

全国の国公私立の大学・短大・高専の図書館職員が中心となってつくっている大学図書館問題研究会では、大学の研究と教育に果す図書館の役割を自覚し、とくに学生にたいする図書館活動を積極的に展開してきた。その中心は貸出しを伸ばすことに置かれてきたが、最近ではこれに加えて、ガイダンス（利用案内）と資料研究に力を注ごうとしている。

各大学でおこなわれているガイダンスの形式、内容ともにさまざまであるが、その基本は、あらゆる意味での図書館利用法を学生に身につけてもらうことであり、参考図書の種類と特徴、蔵書のしくみを知り、これらを基礎に文献探索を創造的にすすめることができるようしようということである。

他方、資料研究は、具体的には書誌づくりなどを通じて、図書館職員として専門の主題にも挑戦していくことをめざしており、書誌と索引についての研究と作成をすすめる全国横断的な研究会の発足が計画されている。

全構成員自治の精神を生かして、教員・職員・学生の協力で図書館の総合的発展をはか

り、その中で図書館職員として専門的力量を高めていくとの熱意が、いま多くの大学図書館の職場にみなぎりつつあることは、図書館と大学教育や研究との関係の密接化にとって、明るい展望を示しているといえよう⁵⁾。

注

- 1) 積極的な文献サービスの展開と、そのための内部的な整備の過程を詳細に分析したものに、馬場重徳「学術情報奉仕法第Ⅶ報——図書館に於ける作業分析（文献学的プロセス）——」（『山陽技術雑誌』第15巻第3号、昭和36年10月、1—104ページ）がある。
- 2) 加藤秀俊氏は、学生の知的自律性の確立のために情報入手の技法を身につけることが大事だとして『取材学 探求の技法』（中公新書、昭和50年）を書いている。同書31—62ページの「文字の世界の探険（その一）」では、とくに図書館の利用について論じている。同氏は、他のところで、主体的に学ぼうとする姿勢のことが「独学」だとものべている（『独学のすすめ』文春文庫、1978年、222ページ）。

梅棹忠夫の『知的生産の技術』（岩波新書、1965年）に触発されてつくられたという「知的生産の技術」研究会が編者となって『わたしの知的生産の技術』（講談社、1978年）が出版されている。これらの「知的生産の技術」は、きわめて個

性的で有益ではあるが、実際の図書館過程からはそれだけ遠ざかってしまっている。自分自身の探求の技法を編み出していくには、あくまで具体的な図書館の仕事に密着するのが確実だとおもう。

- 3) 日本図書館協会の「図書館の仕事シリーズ」は、図書館の仕事の主要な分野について、図書館のあり方、世界の図書館、管理運営、利用調査と統計、図書・新聞・雑誌、出版や販売流通、分類と目録、貸出しと閲覧、製本、マイクロフィルム、図書館の家具と用品などにわたって25巻の著作を網羅している。
- 4) 細川元雄氏は、図書館員としての決意をこめてこの書の論評をおこなっている。「『読書燈籠』を読む——経済学における書誌論の基本視角——」『書誌索引展望』第6巻第3号、1982年8月)。
- なお杉原四郎氏は、書誌づくりや資料研究について直接図書館職員に語っている。「図書館員の将来像——研究者の一つの夢——」『大図研論文集』第8号、大学図書館問題研究会、1982年、93—106ページ。
- 5) 大学図書館問題研究会（京都大学経済学部図書室気付）は、1981年8月から1982年7月までの1年間に、200名以上の会員が増え、現在約700名となっている。会の機関誌が100号に達したのを機会に、1982年4月に誌名を『大学の図書館』と改め、月刊を堅持し、大学の研究と教育に直接結びついたユニークな雑誌として成長しつつある。

(筆者：京都大学経済学部図書室)

研究者の権利と共同研究のあり方

塚 谷 静 司

はじめに

IBM事件の衝撃波が日本列島を震撼させていた去る6月25日、大阪高等裁判所で1つの判決が下された。IBM事件は日本の科学・技術研究のあり方の根本的な問題を明るみに出したのであるが、そのことと密接に結びついた重大な問題をこの裁判は提起している。

この裁判は、現在マイクロ・コンピュータ等で注目されている半導体材料の1つである「カドマテライト」を発明した控訴人（伊藤幸二氏）の研究成果が盗用され、被控訴人（山本涼市氏）に東大工学部の博士号が授与された事件の控訴審で、判決は控訴棄却であった¹⁾。判決は基本的に第1審判決を踏襲し、研究者にオリジナリティ、プライオリティを認めないきわめて不当なものである。

さらに、控訴審進行中に明らかになった東大の「博士学位論文審査結果の要旨」においては、伊藤氏の研究業績を山本氏の業績と見誤まり、これを学位授与にあたっての独創性の中心であると評価している。ところが、「学位論文」審査の主査であった田中昭二教授は、第1審以前の伊藤氏の抗議に対する回答（私信）の中で、学位授与は主として当該学位論文ではなく山本氏の他の単名論文の評価によったとしていたのである²⁾。

このような矛盾したことが「最高学府」において平然と行われていることが、今回のIBM事件を生み出す温床であり、日本の科学・技術研究のあり方が問われているのである。

I 模倣と創造

ところで、今回のIBM事件は直接的には、一般に言われている通り、技術開発において急速に追いあがってきた日本の電算機企業に対するIBMの反撃と、日米貿易摩擦に対するアメリカ政府の対策との合作である。そして、この事件を契機として、日本の技術水準はやはりアメリカよりも低かったのだ、依然として模倣技術主体なのだ、いやそうではないといった議論が巷間を賑わしている。それはそれとして究明されねばならない課題であるが、ここでは、「はじめに」で提起した“科学・技術研究のあり方”を問うという視点からこの問題を考えてみたい。

考えてみれば、今回のIBM事件は日本の電算機企業のうち富士通・日立・三菱が1970年代初頭にIBMコンパティブル路線（IBM機と置換えてもそれまでのソフトウェアが使用でき、IBMの既存市場に入り込みやすい）に転換した時から予想されたことである。すなわち、市場確保のためには手っ取りばやい方向であり、逆にいえば模倣から抜け出しがきわめて困難な路線であった。そして、きわめて激しい技術開発競争に規定されて、模倣の短期化がますます要求され、正当な情報収集活動の枠をはずれて産業スパイや特許のくぐり抜けが常態化しているのである³⁾。その意味ではIBM事件は氷山の一角である。これが技術発展における「自由な競争」による資本主義の、社会主義に対する優位性の実態の一側面である。

しかし、だからといって模倣そのものを否定すべきでないことは言うまでもない。否、むし

ろ不可欠である⁴⁾。模倣は新しい知識や財貨獲得のための時間と労力を節約するし、創造をより意味のあるものに、社会的なものにする。「科学が発展するためには、新しいものを発見する人々以上に、そのオリジナリティを認め、それを積極的に評価、模倣し、広めるような人々がたくさんいなければならない。そういう意味で、創造というのは社会的・集団的な営みなのである⁵⁾。」

この模倣の持つ重要性を理解できず、創造にしがみつくところに、前述のような盗用事件（表面化しないものを含めて）が日常化する要因があるといっても過言ではないであろう。

先の盗用「学位論文」事件の山本氏の場合について言えば、次の如くである。山本氏は、学位論文作成の初期の段階では、自分の行ってきた研究を中心に「半導体の高電界現象の研究」というテーマでまとめようと試みていた。ところが、東大の田中教授に指導を受けると、上記のテーマでは学位を取得するのは難しいと言われる。そして、田中教授は山本氏が加わった共同研究の中から伊藤氏が中心となって研究した「カドマテライト」の発明を「発見」したのである。

ここに山本氏の「不幸」の始まり、いや墮落への一歩があった。否、正確に言うと第二歩であった。彼は以前にも伊藤氏と共同研究したことと単名で公表するという前科があったのである。その時は、とにかく山本氏が謝罪して、一応の結着がつけられたのである（こうしたことは、企業においてはしばしば行われている。いや大学においてもかなり広範に行われている。大学の場合、企業の利益優先という枠がないだけにより悪質でさえある）。

それはとにかく、田中教授の「発見」によって、山本氏は伊藤氏の研究業績の盗用による「学位論文」の作成へと突き進んだのである。そのため、「学位論文」はのべ132件の文献を引用しているにもかかわらず、伊藤氏単名の論文等については一切引用していないのである。模倣の重要性を理解できず、創造にしがみつく

ことがどのような結果をもたらすかを示唆している。山本氏が田中教授から最初のテーマでの学位取得の難しさを聞いた時、伊藤氏も含めた先達の業績から学び、模倣し、新しい課題に挑戦していたら、山本氏には新たな研究の展望が切り開かれていたのではないであろうか。

そこで次に、他人のオリジナリティ＝創造性とプライオリティ＝優先権の尊重が持つ意味についての議論に進みたい。

II プライオリティとオリジナリティ

前述のごとく、科学が発展するためには、他人のオリジナリティを積極的に評価、模倣し、広めることが重要である。また、それと不可分の関係にあるものとしてプライオリティの問題がある。

学問研究においては、他人の文章や新しい概念、発見、アイデアをうけつぐとき、その出典を明らかにするのが常道である。その際、「もし、自分はその人の研究成果を知らずに全く独立に同じ結論に達したとしても、自分より先に同じ結論に達していた論文・著書のあるのを知ったら、その人の研究成果を尊重してその人の論文を引用しなければならない」。さらに重要なことは、「こういう引用の中には、まだ論文として発表されていない他人の研究成果への言及も含まれることになる」。また、「他人からきいた研究成果やアイデアは、その提出者自身がそのことについて論文を発表するまで、発表を差し控えるのがマナーになっている」。以上がプライオリティ尊重の基本である⁶⁾。

このプライオリティ尊重の個人的レベルでの意義は、第1に、本人の研究の発展にとって不可欠だということである。すなわち、模倣と創造の区別がつかないところに、研究を発展させる起動力が出てくるはずがないからである。第2には、引用された人の研究を発展させるということである。特に若い研究者の場合、その引用が肯定的であれ、否定的であれ、自らの研究を違った視角あるいはより広く深い視角から位置づけることが可能となるからである。

次に、集団的レベルでの意義は、上の個人的レベルでの意義が必然的に集団的レベルに反映することは当然として、特に発表されていない研究成果の場合に存在する。この意義は、「創造といふのは社会的・集団的な営み」であるということから把握することができる。すなわち、「学問研究では自由な討議が大切である。そういう話し合いが新しいアイデアを生み育てるのに重要な役割を演ずることになるからである。それなのに、そういう機会に話したことを持て人に勝手に使われてしまったら、うかつにしゃべれなくなる!」

このように書いてくると、「そんなことは当たり前だ」という反論がすぐに返ってくるであろう。しかし、現実はそれほど簡単ではない。「有名な研究については、わざわざ出典をあげて論ずるくせに、無名の研究については『そんな必要はないだろう』と考えてオミットしてしまう⁸⁾」ことが結構多いのである。また、アイデアと発見の違いと関連⁹⁾・および自然科学と社会科学におけるその異同、アイデアはどこまで展開すればプライオリティを主張しうるのか、等々。特に共同研究の場合、それらのこととは一層微妙である。

そこで最後に、共同研究におけるプライオリティ、個人と集団の関係についての問題提起を行うことで結びとしたい。

III 共同研究のあり方

ところで本稿は、去る7月16日に行われた基礎経済科学研究所第5回研究大会における、シンポジウム「今後における基礎研運動のすすめ方」での共同研究部からの報告に対する問題提起としての意味をもっている。この報告においては、従来から確認されてきた「基礎研」型共同研究の思想と原則と組織として次の4つの点が挙げられた。^①教育活動を土台として、^②研究者養成との結合、^③生き生きとした直観（現実感覚）と古典との結合、^④問題提起の普遍化と集団的研究創造と研究論文の個人責任制、以上である。

さて、上の4点については基本的に高く評価できるものであり、数多くある研究集団の中でも、これほど高い水準で共同研究が行われている組織はまれであろう。しかし、共同研究を一層発展させるためには、検討すべき課題も残されている。これまでの論述との関係で言えば、特に第4点についてである。

自然科学とりわけ実験科学の場合、共同で実験した際には、論文の執筆者が単独であっても共同論文とすることが一般的である。このことが悪用されて、共同研究に加わっていない者がファースト・ネームとして出されることが行われているが、それは別として基本的には上のことは正しいであろう。

しかし、実際には複雑な問題が生ずる。たとえば、「田中一氏らの研究過程論によれば、研究者が既知の事実から出発して解決すべき課題の所在とその内容を明らかにし、新しい研究の方向を意義づけること、これが自然科学の研究過程においてはアイデアとよばれている。これにたいして発見とは、研究結果から新たな事実をみいだし、その事実を根拠づけることである、とされている¹⁰⁾」。さしあたり、このようにアイデアと発見を区別できるとして、両者の関係は微妙である。アイデアが示されれば、ほとんど必然的に発見に至る場合もあれば、アイデアが示されても、発見に至るために実験の方法等が重要なポイントになる場合がある。こうした違いによって、その研究のオリジナリティが主としてアイデアの過程にあることもあれば、発見の過程にあることもある。そこから、最初にアイデアを提出した個人に主たるオリジナリティが属するか、共同で実験を行った集団に属するか左右される場合が生じる。

実際にはさらに複雑な要素が加わってくる。たとえば、最初に提出されたアイデアが不十分であって、追加あるいは修正されたアイデアが研究のポイントになる場合等々が生じうる。これらのこととは、社会科学の共同研究の場合においてもあてはまるであろう。

以上のことから基本的に言えることは、研究

における実質と公表の形式をできる限り接近させること、これが少なくとも現代において最善の処理方法ではないであろうか。

この点については、我々の研究分野においても貴重な成果がすでに存在している。たとえば、井上晴丸・宇佐美誠次郎の名著『危機における日本資本主義の構造』をまず挙げることができる。この著作は、工業と農業という専門分野からそれぞれ提出された草稿に基づいて議論された上で、執筆は逆に専門でない分野の方を担当するという形での共著であり、第1章担当A・第2章担当Bといった並列的なものではない文字通りの共著である。また、物理学と哲学の成果として、荒川泓・秋間実『現代科学の形成と論理』がある。これも形式的には若干の相異があるが、実質的な共著である¹¹⁾。

また、少し異なる例として、筆者の専門分野すぐれた成果がある。それは、哲学・科学技術論研究会「現代技術と労働の問題」（『現代思想』第13条、1973年9月）である。この論文は、上記研究会での集団研究を新道道隆氏が代表してまとめたものであることを注記している。これも実質と形式を一致させていた、すぐれた例である¹²⁾。この論文がすぐれた中岡哲郎氏批判と評価されているのも、こうしたことと無関係ではないであろう。

このようにみると、「基礎研」型共同研究の原則の第4点も再検討されねばならないのではないだろうか。教育と研究の統一という観点から個人の業績をどう扱うのか、また、より根本的な問題として（共同）研究における個人の役割をどう位置づけるのか、研究運動の発展という視点をどのように入れていくのか等々、検討を深めるべき課題が多い。本稿がきっかけとなって、こうした議論が発展することを期待したい¹³⁾。

注

1) この裁判について詳しくは、伊藤幸二「濫用『学位論文』訴訟と企業内研究者の権利」『日本の科学者』1980年8月号、および、水野正夫「科

学労働者の責任と義務」『経済科学通信』第29号、1980年10月を参照されたい。

2) 「伊藤訴訟を考える会」ニュースNo.2、1980年9月参照。（「伊藤訴訟を考える会」に是非入会されたい。連絡先 〒544 大阪市生野区小路2-11-3 須藤浩行方）

3) 塚谷静司「独占企業に働く技術労働者の状態」『経済科学通信』第8・9合併号、1974年4月参照。なお、『日経コンピュータ』1982年7月26日号でも富士通の産業スパイ活動の一端が紹介されている。

4) 「もともと科学における創造というものは、模倣を前提になりたつものである。創造は他人の研究成果の模倣の上にたって行なわれるというだけでなく、創造は他の人々が模倣するにたるような新しい知識の提供をめざすものだからである。」（板倉聖宣『模倣と創造』仮説社、1978年、60ページ）

5) 同上。

6) 同上、87~90ページ参照。

7) 同上、89ページ。

8) 同上、90ページ。

9) 須藤浩行「科学研究の所産と研究者の権利」『科学における理論・思想・方法の発展のためのフォーラム』第6号、1981年1月参照。

10) 同上、18ページ。

11) こうしたすぐれたものとは逆の例として星野芳郎編・大谷良一執筆『戦争と技術』がある。この著作は大谷氏の単独執筆であり、星野氏は“はしがき”をつけただけである。どのような事情があったのか知る由もないが、常識では考えられないことである。

12) この点に関連して筆者には苦い経験がある。ある雑誌にA氏と共同執筆の論文を書いた際、実際には両者の討論を参考にしてA氏が草稿を作成し、筆者が修正・補足し作成したので、その通りの付記をついたのであるが、校正の最終段階で筆者らの同意を得ることなく、傍点の部分が削除されてしまったのである。雑誌の校正者が数行のオーバーを縮めるために悪意なしに行つたことであろうが、筆者らはオーバーしないよう他の箇所を削除しておいたのにこのような結果になってしまった。たった一行のことでも、重要な意味をもつことがあることを示す一例として考えていただきたい。

13) 「基礎研」型共同研究の原則設定の際に行われた議論を踏まえた発言も期待したい。

（筆者 所員・大阪支部）

大学づくりと生協づくり

——阪南大学生活協同組合設立始末記——

中 島 哲 郎

は じ め に

去る5月28日、阪南大学生活協同組合が設立された。今日では、日本の多くの大学構成員にとって、大学生協の存在は“当たり前”的であるかのように考えられている（あるいはその存在意義が見過されている）ことが多い¹⁾。しかし、全国で150番目、大阪地区で14年ぶりという記念すべき大学生協の誕生に参加することができた私たちは、これをもう一度、「国民に開かれた大学づくり」運動の一構成部分として位置づけ、その意義を十二分に汲み出して見る必要を感じている。その意義するものが、多くの大学、とりわけ中小規模の私立大学の経験に共通するものであり、また今回の設立のまれにみる円滑な進行の土台ともなっていると考えられるからである。

<1>

そこでまず今回の設立の経緯に関する特徴を列挙しておこう。第1の特徴は、何といっても設立運動の開始から設立総会までの期間が極端なまでに短いことである。わずか数カ月といふこの記録はおそらく、永遠に「日本新記録」としてとどまるのではないかと思われる程であるが、期間が短いからといって内容が粗雑な訳ではなく、そこには、構成員の一致した協力体制と運動の急速な成長があった。

阪南大学では、従来、学生用施設の建設が十分でなく、ここ数年来、急速にその改善の努力

がなされてきているが、そのうちの1つに、学生のもっとも強い施設要求として大学会館（学生会館）の建設があった。昨年秋、学生自治会の代理機関である代議員会（学内公認団体）は、この大学会館の早期建設を求めて、総学生数（約3,600名）の47%に当るおよそ1,700名の署名を大学当局に提出した。この署名要求の中に、同時に生協設立を求める項目が含まれていたのであり、この署名簿の提出と大学当局および教授会によるその承認こそが、いわば今回の生協設立の前提であった。この学生要求を最初に受けとめたのは、教職員組合（一部の管理職者を除き、教職員のほとんどすべてを組織している）であり、組合執行部は法人理事会との交渉において生協設立の基本方向での合意を取りつける一方、本年2月始めの組合大会で「外郭団体」としての「阪南大学生活協同組合設立準備会」の発足を決議した²⁾。2月13日に発足した「準備会」は、その後約1カ月余の学内討議を経て、3月26日正式に「設立発起人会」（教員7名、事務職員4名、学生10名で構成）となり、いわばこの時点から本格的に設立に向けての「全学的取り組み」が開始されたわけである。従って、設立総会の5月28日までは、この時点からわずか3カ月余（間に連休をはさむ）という超スピードぶりであり、そこには、決して単なる偶然の積み重ねとはいえない（むしろそうした要素は皆無に近い）、大学とその構成員自身の「大学づくり」に向けての日常的な努力が凝縮して発露されているものと考えなければならない。

第2の特徴は、今回の設立運動が徹頭徹尾

「全学的合意」の形成の下に行われたことである。設立運動自身が理事会の諒承を前提として行われたのはもちろん、発起人会が理事長、学長を含む学内理事者、管理職者から「賛同者署名」を集めはじめ、教授会にも逐一設立準備の進展具合を報告するなどして、3カ月間に教員の82%，職員の77%，学生の66%に及ぶ署名を集めることができたのは、まさしくその成果である。しかし、同時にもっとも重要なことは、こうした合意の背景にあって、単なる消費者運動としての生活協同組合の意義とは別に、“研究教育自治共同体”としての大学の社会的役割の中に大学生協の役割を明確に位置づける、あるいは、各々の大学の発展段階や教育改革上の要求の中にその果すべき共通の役割を見い出すという共通の意識が、この運動を通じて形成されていったことである。この点は、今回の経験を通じもっとも痛感した点である。

第3に、今回の設立運動の中で示した学生の主体的力量の高揚である。事態は、おおよそ今日の学生の意識と大学の状況から考えられる常識とはかけ離れたテンポで進んでいった。賛同者署名についていえば、4月10日の入学式、同16日の授業開始から創立総会までの45日間（連休を含む）に、実に学生総数の3分の2に当る2,400名から集められたが、そのうちの3分の2近くは、5・28創立総会の決行を最終的に決定した5月14日の発起人会以後のことであった。また、仮出資金集めの運動も、5月14日には100万円（500口）余にすぎなかったが、2週間後の創立時点では660万円（3,300口）を超えていたのである。さらに創立総会は、体育館を一杯に埋めた1,200名の学生・教職員によって大盛況裡に成功を収めた。今日では、何万人もの学生を擁する大学においても千名を超える集会を組織することがいかに困難であるかは明白であろう。こうした学生の示した意欲の程は、今日言われるような「授業熱心で真面目ではあるが、主体性と霸気に欠ける」という、文部省調査などの「現代学生意識」に対する一般的評価を、根本からくつがえすものといわねば

ならない。このことはまた、たとえそれが潜在的なものであるにせよ、こうした今日の学生集団のもつ意欲と主体性を正しく引き出すことができないでいた（あるいは“いる”）大学教育と教員集団自身の問題としてはね返ってくることは当然であろう。この点では何故今回こうした意欲が示されたのか、どのような土台と条件の下でそれが顕在化されたのかを明らかにしなければならないであろう。いずれにせよ、従来大学内でほとんどビラ、立看板の類を見ることのない“閑静”な環境にしばし慣らされていた私にとっても、少なからず驚きであったといわざるを得ない。

第4には、今回の設立が大学生協連（とくに関西地連）³⁾の全国的な全面的な援助に大きく支えられたことが挙げられなければならない。その意味は2重である。1つには、実験店舗の開設（3月21日以後設立まで）による具体的な“目に見える”生協活動の提供や人員の派遣など、物心両面にわたる運動そのものへの支援である。2つには、第2の特徴と関連するが、この支援を通じて、大学生協があくまで社会的存在であり、その連帶活動を通じて大学自身の存在の社会性と公共性を再認識させる土台を拡大していくことである。もちろん、今回の経験はとりわけ大学理事会が実験店舗の開設を承認するだけの社会性を有していたことが前提にあるが、多くの私立大学にとって、こうした社会性・公共性を共通の認識とすることがいかに重要であるか、またそれがいかに困難であるかは論をまたない。大学の経営・運営はもちろん、研究教育上の成果でさえ決して「私的特権」の具に供されはならないことを常に知らしめるべき社会的役割を大学生協は有しているものというべきであろう。こうした役割にこそ、また構成員の多く期待が寄せられているのである。

<2>

多くの生協設立運動の経験に共通しているといわれるるのは、「学生は、自治会の催し（ある

いはそれ自身の再建)には燃えないが、生協設立運動にはきわめて熱心である」という点である。それは、生協が社会的存在であることを前提とした協同組合=自治組織であるという点に決定的に負っている。大学の自治が公権力からの自治を意味するだけでなく、地域や社会の自治によって支えられ、それと結合されなくてはならない、というのがかつての「大学紛争」からの重要な教訓の1つであった。その意味では学生自治会活動が非社会的であるわけでは決してないが、生協活動においては、こうした性格がより直接的に表われるからなのであろう。

また、大学の存在そのものが、研究教育を中心とした国民の生存権・発達権を担う共同体の1つとして認識されるならば、社会の発達要求と「大学づくり」は、理事会や教授会をも含む広範な構成員の共同の目標となりうるのであり、ここに「生協づくり」運動との直接的結びつきを求めることができる。しかし多くの場合、こうした民主主義的共同体づくりには重要な障害が存在する。それは何よりも政府・文部省の選別的大学政策そのものであり、理事会の営利主義的あるいは同族的経営支配で、教授会の内部対立や恣意的運営であったり、あるいは教職員や学生の「社会から隔離された自治」への埋没であったりする。その意味では、今回の成功のもっとも重要な基礎となつたのは、生協の設立運動がこうした大学民主化運動、改革運動の発展段階といわば“ぴったり”と結合したことがある。学生と生協運動に理解のある一部構成員の要求が実現したというよりも、むしろ大学の構成員自身が各々の立場から、その必要性と役割を自ら求める内在的根拠をもっていたというべきであろう。

それでは、教学上の根拠とは何であつただろうか。阪南大学では、10年前の「応援団事件」^④と言われた大学紛争の民主的解決に成功して以来、教育の充実と大学運営機構の民主化をいわば全構成員に共通する課題として学内のあらゆる組織と機会をとらえて議論されてきている。機構改革の面では、法人理事会内部の近

代化一同族的恣意的経営の排除とそれに伴う設置者権限（理事会権限）と教学的権限の最小限の分離が制度的に確立しつつある。それは社会的には「当り前の大学づくり」に他ならず、大学自治を保障する最小限の条件である^⑤。こうした、いわば大学自治を制度的に保障するための運動は、教職員が研究教育機関としての大学の存在を保障することを通じて、自らが社会的に自立してゆく運動でもある。言葉を換えれば、「5種8類」といわれる文部省の大学種別化政策に対応しながら、社会に通用する「当り前」の大学づくりを通じて、自ら「当り前の大学人」として発達してゆくことに他ならない。生協設立に際し、「1人前の大学ならば生協があつて当り前」とよく言われるが、こうした言葉のもつ意味を単に望ましいことというだけではなく、こうした側面から一層深く理解しなければならないであろう。このことは、私立大学の理事者が生協設立に反対をする場合、その背後に業者との癒着など、大学の私的特權的経営が横行していることが多いことからも明らかである。

教育改革上では、今回の生協設立に際し、教授会が最大の理解と期待をよせたことは、学生が自ら運動の主体となって生協を確立することによって、いかに“確信”をつかむかということであった。従来、阪南大学では、1年生から4年生まで演習（教養ゼミ、専門ゼミ）を置き、日常生活においても懇切丁寧な指導を方針としており、その実態はおおよそ今日の私立大学の水準では考えられない程のものである。紛争以来つづけられてきたその努力は、今や明白な形をとって成果となりつつある^⑥。私自身、わずかの間に、赴任当初の「ゼミにならないゼミ」から、「『資本論』を皆で読むゼミ」までの急速な変化を体験している。しかし、またこれまでのこうした努力は、いわば「限界大学」を脱出するための防衛的性格の強いものであり、これを飛躍するための新しい保障は、一方で研究教育の発展と社会の期待に応えうる新しい教育カリキュラムおよび教育システムの開発

であり、他方では学生自身が自らの存在に確固たる確信となるべき社会的経験を経ることであろう。共通一次など国民の教育権に対する選別的侵害が進む中で、一定の社会的条件を確保した大学においては、学生はこうした経験を個人的に見出そうとする。だからこそ私たちは、大学づくりの途上においてこそ、こうした経験を共同的に保障する機会を求めるのである。生協づくりに発揮された、学生の高度な集団的熱意と能力は必ず、大学全体にとって1つの大きな「財産」となって残ることは間違いないであろう。

<3>

以上述べてきたことは、明文化された合意では決してない。しかしながら、度外れた個人的解釈でもなく、多くの構成員が生協の設立を通じて示した「暗黙の合意」でもあったであろう。学生総数3,600名の経済系2学部の小規模大学であること（学部や教員・職員の枠をこえた共通意志が形成されやすい）、いわば必死になって自らの社会的確立をはかる努力に迫られる位置にあること、こうした大学自身のもつ社会的特性が、大学改革を押しすすめる断えざる源泉となっており、生協設立運動がこうした流れの中に明確にその位置を見い出したことは明らかである。このことはまた、こうした「大学づくり」の運動に積極的貢献を果すべき役割が大学生協自身に課せられているということである⁷⁾。日本の大学のきわめて多くは、同様の社会的条件と位置に置かれているのだから、私たちのこうした経験は決して特異なものとは言えないであろう。自らが「学会」であり、自らが「中心」である大学で文部省主導型の「改革」が進展し、政府の行財政誘導を通じる大学の種別化が進む中で、公私間・地域間の拡差を乗りこえた大学の国民的再発見の運動が改めて考え

られなければならないのではないだろうか。

注

- (1) 現在、大学生協連（全国大学生活協同組合連合会）傘下の会員は150会員（3事業連合を含む）で、組合員総数82万強に及んでいるが、私立大学での組織化が遅れている。
- (2) 外郭団体としたのは、組合が理事会と公式な団体交渉権をもっているからである。
- (3) 本誌上を借りて、改めて関係各位に謝意を表したい。
- (4) 漫画にも擬せられた著名な事件で、新聞報道等の社会的批判をも土台として、応援団部員などによる大学の暴力支配を排除した。当時この事件の影響で大学はその存立そのものまで危まれたが、今日でも応援団クラブの設立は認められていない。
- (5) 制度的に見た場合、学長公選制度（教職員1人1票、全員参加）、理事会による財務3表の公開など進んだ面もある一大阪の私立大学ではこれ自体むしろ稀である一が、大学管理職者と理事者の職務混同・兼任、寄附行為規定そのものなど非近代的色彩も依然残されている。
- (6) 具体的実状については、阪南大学教務委員会編『阪南大学教務白書—1980—』、昭和56年、参照のこと。
- (7) 大学生協連では、大学と生協との関係を、「学生・教職員の勉学・教育・研究の基礎を支え、学園生活をより豊かにする」ことによって「建設的な関係」を築くことを目途している。それは、長年の大学生協運動の貴重な教訓であろう。しかし、その重要性を最大限承認したとしても、本稿で論じたように、多くの中小規模私立大学での生協の位置は一層大学そのものの構成要素としての性格が強い。その意味では、大学改革運動などに直接参加することなどを通ずる、社会と大学の結び目としての役割がより一層強調されてもよいのではないかだろうか。全国大学生協連発行パンフレット、『大学生協の役割と当面の課題』参照。

（所員・大阪支部）

現代資本主義研究会からの報告

研究教育委員会・共同研究部

既報（35号）のとおり、現代資本主義研究会が大きな期待を担って発足しました。以下に、発足総会（4/3）および第1回の日本資本主義部会（5/7），同経済理論部会（5/29），における報告と討論の概要をお伝えします。今後の活動の参考として下さい。

第1回総会—現代経済学の課題をめぐって

歴史的な出発—重森理事長あいさつ

第1回総会にあたって重森理事長は、大要次のようなあいさつを行ないました。1966年、基礎研をはじめるにあたって、現実から学ぶ、基礎理論を探求する、日本資本主義の分析をおこなうとの三つが、三本の柱であった。今日、講座全6巻の完結や労働者研究者の成長など理論的にも、狙い手の面でも大きな蓄積をかちえてきた。いまここに、三本の柱の原点をすえなおし新しい出発をする。それは、基礎研の歴史にとっても、日本の研究史のうえでも新しい日本をきりひらくうえでも足跡を残すものであり、そうしなければならないだろうというのが私の思いの一端である。

報告1 経済理論の現代的課題—現代資本主義論の動向をめぐって

森岡孝二氏

第1報告者森岡孝二氏は、経済理論研究の課題を明らかにする立場から、現代における資本主義研究の理論的枠組や方法あるいは、それに照した場合どのような課題が浮びあがるかという点に関して次のような問題を提起した。まず、氏は、50年代後半の現代資本主義論ブームとは違って、今日では、マル経への期待が、国際的にもつよまっている。しかし、マル経の優位性や創造的貢献は、情勢にふさわしいものであるか、基礎研の全6巻を考えても、課題の方がより

大きいといわなければならないだろう、という。とりわけ、それは、現代における資本と労働の対抗関係を理論的に展開すること、現代における金融資本の生産の特殊な諸形態を分析するのではなくて、商品、価値、剩余価値のレベルで、現代的諸現象を分析すること、にたちおくれているところにあらわれている。ブレイバーマンの業績の評価を例にとりあげても、現代資本主義分析にあたって、資本主義一般の理論と独占資本主義の理論との両面をみていくことが重要である。このような若干の理論的課題をあげてみれば、①剩余価値の転化形態としてはとらえられない利潤の研究、キャピタル・ゲイン論②金利生活者、貨幣資本家の両極分解③金融資本による家計支配、労働者の必要価値の資本への転化などである、と報告した。

報告2 現代における日本資本主義研究の課題

池上 悅氏

第2報告者池上悦氏は、『発達史講座』50年の意義にふれながら、基礎研における共同研究の成果にふりかえり、我々が解明すべき課題や日本資本主義分析の共同研究のための体制づくりにあたって留意すべき課題を明らかにした。基礎研の共同研究の最初の成果は、72年の『現代日本経済入門』であるが、そこには①マグドフ『現代の帝国主義』②中村静治『戦後日本経済と技術発展』③日本クロス（K.K）における「合理化」問題の実態調査、とりわけ、そこに見いだした「鉄枠のなかの生存競争」という日本の「合理化」の本質、「合理化」攻撃のなかで、資本階級が企業内の中間層を組織して分断してくるのに対して、社会的規模で地域の中間層を動員して憲法をくらしのなかに生かしていくという構図、などに衝撃をうけたことが反映されている。その後の諸成果のなかでは、「生産力の不均等発展と所有の集中」「スクラップ・アンド・ビルト」「政策科学」「鉄プラス石油からの転換」「住民統合論批判」「所有と労働の経済学」「経

济的民主主義と住民の統治能力の形成」「民主主義的地域づくり」「公務労働の二重性」「発達の経済学」「キャピタル・ゲイン」「国家・自治体と独占・金融資本の二極論」「地域における住民の発達保障」「憲法体制と安保体制」などを解明してきた。いま、解明されるべきは①従来の学説との対比であり、再生産構造論と技術論とに対して、国際的金融資本と交通関係を基軸にして、産業、金融、地域の再編成を考える議論はどのような論争上の位置をもつか②職場と地域の支配機構や国民生活研究などの分野でアメリカ的なものと日本的なものとのむすびつきをどうとらえるか③民主主義制度と日本資本主義の関係、とりわけ、いわゆる日本型集団主義を現代的民主主義と古典的民主主義との連続性の議論で批判していく重要性④発達の経済学と日本資本主義研究において統治力量の解明における潜在性と顕在性との関係という問題が大切である、といったものである。また、共同研究体制における留意点としては、①基礎研の「強み」としての国家論と産業（企業）論との二つの焦点をふまえうこと、「弱み」としての産業労働に従事する研究者の相対的不足、工学、政治学、歴史学の専門家や本来の文化人の結集の必要②具体的な実証的研究と方法や理論の究明との結合③学科におけるプロジェクトとの交流④少數リーダー専決型や出版社主導百貨店型ではなく民主主義的な研究者主導型とそこにおける執筆完全個人責任制、などが重要であると指摘された。

現資研設立の提起に応えた活発な議論も！

総会は、その後、会の運営について「趣意書」にそつて柳ヶ瀬氏の方からの提案があり、会は新しい創造的な試みであり、運営や組織について積極的なえい智の結集が求められるとの訴えをうけて活発な討論がおこなわれた。研究課題という点では、現状分析のなかからMLの原典を再発見していくことの重要性（梅垣氏）、上部構造 やイデオロギーを含めた従来の経済学研究再検討の必要（上野氏）、民主的計画化問題を日本資本主義分析に不可欠の位置を与えるべきである（大西氏）、社会的分業をふまえた労働過程分析の重要性（北条氏）、市民運動に携わっているところからも当研究会に投げかえしたい（岡氏）といった提起があり、森岡氏の方からは、現状分析に対する「原論研究」の「立ち遅れ」ということをどうとらえるかという問題がかえされ、また、池上氏からは、社会発展法則を書き直すという課題に直面している、戦前における

ウェップ研究の流れの見直し、小生産者的人格と労働者的人格との関係、現状分析と理論とどちらか一方が「すすんでいる」ということはないのではないか、などが応えて述べられた。

また、会の運営については、基礎研の世代がこぶになつて次々と立ちあらわれるため基礎研自体に「個体発生と系統発生とを統一させる」保障が必要である（二宮）、現資研は年間で幾度も開けないのでから支部レベルでも現資研のプランチを設けるようにしてはどうか（小渕）という積極的な提案が行われた。

第1回 日本資本主義研究会—現代日本資本主義と技術・資源

報告1 日本資本主義研究と技術論—研究視角設定のための若干の問題意識

青水 司氏

青水氏の報告は、現資研総会における池上氏の指摘——日本資本主義分析において、あるいは、基礎研の共同研究において、中村技術論が衝撃的な影響力をもったことについて——をうけて、今日、我々が中村技術論をのりこえて日本資本主義分析をおこなう場合、どのような課題があるのかという点について、氏自身の研究視角を設定しなおすという作業として、重要ないくつかの問題提起をおこなったものである。氏は、まず、今日の日本資本主義において展開している「情報化社会論」は、たんに産業面にとどまらず、生活や行政や文化にも及ぶ新しい質をもっていることに注意を喚起し、これをいかに批判し、いかにうけとめるかが重要な課題となっていることを指摘した。技術論は、また、中村静治氏の画期的な成果にもかかわらず①技術と労働の問題②大工業の発展を基礎とした精神労働と肉体労働との分裂とその止揚の問題の2点の解明において研究が充分でない。現実的にも理論的にも技術論の発展が日本資本主義研究にとって重要である、と氏はいう。

まず、中村一北村・大島論争では、資本主義の生命力をどこでみるのか、独占資本（中村）か国家（大島・南・北村）か、生産技術基軸（中村）か軍事技術主導（北村）か、という区別ができるが、中村氏に軍配をあげなければならないと思われる。ただし、資本の危機がどのように労働者に転稼されるのかという視点からもみていかなければならぬのではないか。そこで、現実に労働者が抱えている問題に対して、生

産力・生産関係分離論や国家論抜きではすまないだろう。

また「情報化」批判のうえでは技術の質的側面と労働の変化を分析することが重要である。いまでは「意識にまで大きな影響を与える技術の発展」「機械の人間化と人間の機械化」が問題である。しかしながら、労働の内容を問うこととむすびつけて資本と対抗していく論理が必要であろう。そのために「資本のもとへの実質的包摶の矛盾的展開」という論理を提起できるのではないか。すなわち、「実質的包摶」の中味とは、「精神的諸能力の開発・発揮・資本のもとへの集中」という側面をもち、「労働の無内容化と高度化の両側面からの資本の生産力の増大」であるからである。ここに、「資本の生命力と自己矛盾をえぐり出すこと」が求められる。

最後に、氏は、技術一労働論と運動論との結合が重要であり、とりわけ科学者・技術者問題に注目しなければならないと指摘した。そして、公務労働論の蓄積から摂取していくことが必要であるとした。

報告2 戦後日本鉄鋼業と原燃料政策史

北条 豊氏

北条氏の報告は、戦後鉄鋼業の原燃料問題にあらわれた諸特徴を、日本資本主義の生産力の基礎における“強さ”と“弱さ”的統一的理解の問題として解明しようとしたものであり、そのなかで一方では、戦前の山田盛太郎氏の『分析』をはじめとした諸成果をうけつぎながら、戦後の諸説を整理して、新しい視角をうちだそうとしたものであり、また、他方では、従来の基礎研の共同研究においても重視されてきたマグドフの『現代の帝国主義』における原料問題の理解を、さらに労資関係の問題とむすびつけて発展させる視角を強調したものであり、大変、意欲的なものであった。氏は、まず、戦前の日本資本主義分析のなかから①「転倒的矛盾の2つの極の一つ」として基本原料確保の問題を重視した山盛『分析』のなかから、その日本の特殊性が民族運動と労資関係とがむすびついて容易にアキレス・ケンに転化するとみる視角などに注目を与え②「日本紡績業の巨大なる原綿買付組織」や「混綿技術の優秀さ」に着目した名和統一『日本紡績業と原綿問題研究』が「原綿操作によるバーゲニング・パワー」を説いたものとし、③守屋典郎『紡績生産費分析』が「低賃金労働」を「最新の技術によって組織化」していることを分析しているなかから、戦後鉄鋼

業における原単位低減の意義を明らかにしていくことを見い出し、各々、重要な分析視角であると再評価する。こうした視角からすれば、戦後鉄鋼業における原料基盤の弱さは、①高炉メーカー各社による海外製鉄原料委員会の設置が、原料の長期契約・共同購入を可能とし、②そのもとでの原料節約技術の導入と原単位の徹底した低減③大型臨海工業地帯の建設と大型専用船、兼用船の導入などが組み合わせられて国際的に特異なバーゲニング・パワーに転化した過程が分析できるし、また、その弱さへの転化の条件も見いだせよう。戦後における鉄鋼原燃料問題においては、一方では、その「矛盾」・「脆弱性」論としての南克己氏の研究成果が参考にできるし、他方ではその「強さ」・「バーゲニング・パワー」論としての松崎義『日本鉄鋼産業分析』や、内山長正、小沢逸平、小島清などの研究が、問題の一面を描いたものとして参考にできる。これらの検討を通じて氏は、戦後鉄鋼業の原燃料政策史を次のように時期区分して分析した。

第1期、～1950年、国産資源依存・輸入再開の時代、第2期、～55年、海外資源依存への転換期、第3期、～73年、海外資源の集中利用・経済処理方式確立期、第4期、～現在、資源危機・低成長型資源政策への再編成期

討 論

代表討論に立った小野秀生氏は、技術・資源・労働といった日本資本主義の生産力機構の分析にとって両報告が重要な問題提起をふくんでいるとしたうえで、さらに次のような問題を指摘した。①日本資本主義の生産力機構における“強さ”と“弱さ”を解明するにあたって、技術・資源・産業政策を労働とのかかわりで分析することをさらに発展させるべきである②技術が労働と一緒に開発、利用され、それが生活過程にまで及んでいる、そこにおける日本の特質は何かつっこんだ分析が必要である③“強さ”“弱さ”的問題は、国民的な産業政策、資源政策においてはどのようにになるのであろうか。

この後、討論に入ったがすでに残り時間が充分でなかった。しかし、なかでも重要な問題指摘がおこなわれた。そのいくつかを紹介しておこう。原単位の意義への注目。「自立的再生産の不可能」論に技術論からのよりつっこんだ批判の必要。技術の商品化と金融資本理論。石油開発との対比、共同購入方式を可能にするうえでの国家（資本）の役割は、資源ナショナリズ

ムの今日的特徴は、素材産業のなかでの鉄とアルミの相違。労働運動と技術研究の意義、機械と人間との競争の組織化とその過程での変革主体形成やその契機をみていく必要性、新技術のうえでいかに人間解放の条件がつくりだされるのか、「労働の人間化」のための技術的基礎は何か。バーゲニング・パワーを考えるうえでの国家独占の役割とそこにおける利益のゆくえ、弱さをカバーするために強さを発揮すれば産業そのものの基盤を解体させるという関係。鉄鋼独占が理念としてうたっている「日本企業と海外鉱山との共同体」は国民の規制のもとで可能か。

第1回 経済理論部会—現代経済学と史的唯物論

報告1 現代資本主義の基礎概念

梅垣邦胤氏

現代資本主義分析と『資本論』研究との往復という作業は、経済理論研究にとっても、現代資本主義分析にとっても重要な課題であるが、基礎経済科学研究所は、設立当初以来この点をまさに意識的に追求してきたといえよう。かかる点に立って講座全6巻の成果をふりかえり、基礎研の共同研究活動（とりわけ現代資本主義論）が『資本論』研究に与えた指針をまとめれば、次の9点に整理できる。(1)史的唯物論における土台と上部構造の相互作用、とりわけ国家の経済過程への反作用の論理を『資本論』に見出す。(2)国家と経済に関して、剩余価値を「不払労働」として具体化。(3)貧困化論の発展、とりわけ生存競争と労働者内部の職階性に注目したこと。(4)『資本論』を民主主義論・集団的統治力量の形成論として見直すこと、(5)「家族」「住民」を経済学に導入、(6)資本制経済および資本制国家を共同体との関係で考察、(7)資本制把握の基準として精神労働と肉体労働の分業を提起、(8)『資本論』中、労働日制限の意味を民主主義論とのかかわりでとらえる、(9)『資本論』を、所有者の個人の資本制に向かう領域の経済学ではなく、労働の集団の資本制から未来に向かう経済学として見ること。

以上の指針にもとづいて『資本論』を読みなおしてみた場合、いかなる点が注目されるべきか。共同体論と労働日の問題に限定して考えれば、以下の諸点が注目されよう。共同体論については、前資本制下における共同体の存在形態。資本制への移行期における問題、協業の土台としての共同体などの叙述、労働日に

ついては、労働日の制限とかかわって自由時間のつかみ方を肯定的側面と同時に、失業や過少労働とのかかわりにおいて資本制そのものに含まれるマイナス要因にも目くばりをしている点などである。

報告2 経済学とイデオロギー—アルチュセールのイデオロギー論—

上野俊樹氏

本報告および上野著『経済学とイデオロギー』の基本的な問題意識は次の4点に整理できる。(1)現在の経済危機を解明するためにも、上部構造とりわけイデオロギーの独自の運動法則を把握することが不可欠である。(2)史的唯物論の再発見にあたって、アルチュセールの問題提起は、マルクス主義の正統的発展の延長線上に位置づけられる。(3)近代経済学をいわゆる「虚偽」としてではなく、イデオロギー的認識の一形態として取り扱うべきである。(4)経済学史を解釈学にとどまらせるのではなく、現実的なものを現実的に分析することに寄与させが必要である。

以上の視点に立ってアルチュセールのイデオロギー論を検討すれば次の諸点で評価しうる。(1)科学的認識とイデオロギー的認識とを区別し、イデオロギー的認識を「写鏡的関係内での再認—否認の作用」としてとらえたこと。(2)科学とイデオロギーとの「認識論的切断」というアルチュセールの主張は、「論理=歴史説」への批判として位置づけうこと。

アルチュセールのイデオロギー論はいくつかの弱点をもつとはいえ、史的唯物論を今日的に再発見する場合の重要な論点を含んでいる。

予定討論

角田修一氏

上野報告について——上野氏の著書は、イデオロギー的認識と科学的認識を区別した上で両者をトータルに考える視点を与えており高く評価しうる。論点は次の点である。(1)資本主義社会において、法律的イデオロギーが支配的となるのは何故か、(2)経済的イデオロギーはどう考えるべきか、(3)前科学的な理論的イデオロギーからの切断というアルチュセールの主張は、「論理=歴史説」批判というワクをこえて、もっと広い内容を含むのではないか。

梅垣報告について——(1)発達の経済学を考える場合、イデオロギー的認識と科学的認識との混同を避け、両者の関係を明確にすべきではないか、(2)経済学の中に、家族や住民ひろくいえば生活を位置づけるた

めには何が必要とされるか。

参加者からの討論

池上氏より、土台と上部構造の相互作用という視点で『資本論』をよむという場合、工場法を基軸として答えることが重要であること、発達の経済学の核心は人権をさえる社会制度を考えることにあり、更に人権は、その内容が階級闘争の中で絶えず変化するのであり、自然発生性と科学的認識との間に「万里の長

城」をきずくような見方はさるべきこと、土台と上部構造の相互作用の分析こそが重要であり、この点から見ればアルチュセールの問題提起は新鮮だが内容がないことがのべられた。森岡氏からは、家族を経済学に位置づけるには土台と上部構造をだきあわせたものが必要であること、柳ヶ瀬氏からは経済という言葉に本来的に含意されている「節約」という意味を考え直してみる必要があるという提起がなされた。

基礎経済科学研究所 研究年報

労働と研究

第5号 ¥ 1,200 (税込)

第I部 研究運動論

経済科学の研究教育における新しい課題……………池上 悅

第II部 修了論文の部（夜間通信研究科1981年度修了論文）

「現代社会教育に関する一考察」……………杉山 悟

——子どもの発達とおとなの発達の統一的把握について——

(コメント) 柳ヶ瀬孝三・今井幸二・武元 熱

住民要求の発達と公務労働〔論文要旨〕……………田畠 安敏

——戦後における京都を舞台に——

(コメント) 重森 晓・佐々木雅幸・湯浅 良雄

日比野正己氏の「障害者のまちづくりの思想」の検討……………豊田 裕子

(コメント) 小沢修司・成瀬龍夫・青木 郁夫

昭和恐慌と都市財政……………久保勝資

(コメント) 鶴田廣巳・田中重博・関野満夫

都市に巣喰う十二指腸虫……………見田 徹

——『大手私鉄』資本の一考察——

(コメント) 森岡孝二・野村秀和・小野秀生

政府・財界の労働戦線戦略に対する……………中原 優

総評・春闌共闘の運動方針批判

(コメント) 中村雅秀・湯浅 良雄・森岡孝二

V・パーソの支配利潤論に関する一考察……………西田達昭

——『最高の金融帝国』等の検討を中心に——

(コメント) 森岡孝二・池上 悅・二宮厚美

『企業における諸管理システムと労働者』……………中山久雄

(コメント) 横山寿一・清水 司・二宮厚美

広げた交流、深めた理解……第5回研究大会 成功す！

第5回研究大会実行委員会

“研究大会が来ないと夏が来たという気がしない！”という言葉に象徴されるように、すっかり夏の風物詩となった研究大会が、'82年7月16日から3日間の日程で関西地区大学セミナーハウスで開催された。

研究大会も、かの西教寺で高須賀義博氏を招いて行なわれた第1回研究大会から早や5年が経過し、記念すべき第5回研究大会となった。今大会の統一テーマは、昨年秋よりの基礎研の年間テーマである「現段階の資本蓄積をめぐる諸矛盾と日本型賃労働」であった。参加者数はのべ70名を越え、20数本の自由論題報告を始め、「今後における基礎研運動のすすめ方」と題する全体シンポジウム、3本の共通論題基調報告そして3日間の大会をしめくくるにふさわしい「現代日本資本主義分析の方法」と題する鶴田満彦氏の記念講演と実り多い研究大会となつた。

以下順を追って研究大会の報告とするが、共通論題シンポジウムについては、当日の司会者である廣瀬氏の詳細な報告があるのでそれに譲り、また、記念講演は本誌に収録されているので省略させていただくこととする。

第1日目は、鶴田廣巳大会実行委員長の開会あいさつを受けた後、分科会に分れ熱心な報告・討論のスタートが切られた。分科会報告については、テーマも多岐に渡り、本数も多いので報告テーマ一覧を列記することで報告にかえさせていただくこととした。

▷第1分科会……危機における産業と労働

報告①「情報化問題」について

…………青木 司（大阪支部）

②現代経営組織論と日本の経営論について

- …………中川 涼司（大阪支部）
- ③対米直接投資と“相互浸透”
 - 化学工業における米・欧間相互投資の場合——小林 世治（京都支部）
- ④戦後日本の高度成長と工作機械工業
 - …………小林 正人（京都支部）
- ⑤現代鉄鋼労働者像にみる「本音」と「たてまえ」の構造
 - 鉄鋼労連や企業の意識調査結果にみる「二重構造」の分析—
 - …………北条 豊（大阪支部）
- ⑥社会科教育における技術史の取扱いについて…………深田 弘明（第一学科）

▷第2分科会……発達論と公務労働論

報告①革新自治体の総括のための断章

…………小森 治夫（京都支部）

- ②合衆国における医療税制と医療保険の動向
 - Tax subsidies for medical careについて—青木 郁夫（京都支部）
- ③「低所得者層」の発達保障
 - …………伊藤與念子（京都支部）

- ④保健婦活動からみる貧困化の特徴と公務労働…………中村 淑子（第二学科）
- ⑤公企業と住民の発達保障

- 戦後日本資本主義の発達と郵政事業の関係を中心として—
 - …………橋本 晴夫（第二学科）
- ⑥近代日本の都市形成に関する一考察…………川瀬 光義（京都支部）

▷第3分科会……現代労働論の課題

報告①案内広告労働について

…………廣兼 恒久（第三学科）

- ②協同組合内労働の検討
 - …………水島多喜男（第三学科）

- ③技術革新による労働者・業者の分断支配
 - …………永吉 秀幸（大阪支部）

▷第4分科会……独占支配と経済民主主義（Ⅰ）

報告①「独占対中小企業」について

—中堅企業論批判—

……………高田 好章（大阪支部）

②小零細小売業者の社会的役割と存在条件

……………掛 章孝（第三学科）

▷第5分科会……独占支配と経済民主主義（Ⅱ）

①ソ連における消費財流通システムと消費者
主権 ………………陶山 計介（大阪支部）

②松下の企業分析

……………田井 修司（京都支部）

③中小企業研究と下請制度

……………山田 文明（大阪支部）

況報告——島根から初参加の横田（綏）所員の
おのろけや、静岡からこれまで初参加の土居所
員による静岡大学での近況・『通信』拡大の決
意表明、身近かにいながら初参加の田井所員に
よる松下の企業分析・調査方法の裏話（竹の
子族によるアプローチ!?)などなど——まさに
シラフでは聞けない懇親会ならではの交流が夜
遅くまで続けられた。

以上、理論的な報告を続く広瀬報告にゆづ
り、研究大会のアウトラインのみ記しておく。

(文責 西田達昭)

第1日目の夜に行なわれた「今後における基
礎研運動のすすめ方」と題する全体シンポジウムは、昨年の第4回研究大会で行なわれた経済学教育のシンポジウムの姉妹編とも言えようが、まず研究所を代表して柳ヶ瀬孝三氏による「共同研究を前進させるための当面の課題」、続いて、小森治夫氏並びに岡宏一氏による「研究科活動の前進のために」という報告の順で、今後の基礎研運動を進めていくための問題提起がなされた。

第2日目は、午後から共通論題シンポジウム（後述）が行なわれ、第3日目は、午前中に自由論題分科会報告のパートⅡ、午後はまず分科会の総括報告が行なわれ、最後に鶴田満彦氏より「現代日本資本主義分析の方法」と題する記念講演をいただきて、3日間に渡る研究大会の幕を閉じた。

今大会は、参加した所員の感想にもみられるように年々レベルが上がっており、分科会報告でも労働者所員による報告など大会を始めた頃に比べ数段レベル・アップされた報告が目白押しであった。

また、研究大会の楽しみは昼の報告もさることながら、夜の懇親会も楽しみであり、まさに昼の報告・夜の懇親会の両輪で運営されているといつても過言ではないであろう。2晩続きの懇親会では、常日頃なかなか顔を合わす機会のない遠隔地支部や各地に点在している所員の近

本年度年間テーマ、「現段階の資本蓄積をめぐる諸矛盾と日本型賃労働」をめぐる3報告と討論が、研究大会第2日（7月17日）午後1時より夕食をはさみ午後9時半まで行なわれた。

第1報告。安満弁吉「繊維産業における生
産・流通機構——繊維独占の川下志向に關説して——」は、繊維産業における生産機構と流通
機構の他産業との比較を通じた競争条件の構造的差異を確定しようとするものであった。それは、構造不況下の独占体の対応策を特徴づけ（独占体=「川上」による「川中」「川下」支
配）繊維独占の腐朽性を指摘するとともに、繊
維産業に固有な中小企業の存立基盤（小なるが
ゆえの優位性）の存在を認識する必要性を提案
した。

第2報告。江尻彰「日本農業の変革と主体形
成」は、いわゆる「二兼農家=『社会的安定
層』論」を農業・農村のトータルな貧困化把握
の欠如したものだと批判した。同時に、兼業家の
急速かつ大規模な進展が、民主的農協建設を
テコとしての地域農業再建の手掛けりを与えて
いることや、都市消費者と農家との結びつきの
強まり、その必要性が強調された。

第3報告。土居英二「現代の階級構成と発達
理論——階級対抗の日本の特質と労働者階級・
中間層同盟問題を中心に——」は、土居氏が、
『講座 現代経済学Ⅵ』で設定した2つの課題
を深める狙いを持っていた。詳しくは当該書に
譲るが、一つは、大企業体制と国家機構が、労

働と生活の全域にわたり貧困の形式を変化させる過程が同時に発達の形式を新たな段階へ絶えず発展させずにはいない、という論理の検出。もう一つは、多様な労働と生活様式をもつ国民階層間ならびに階層内での生存競争の組織化を停止させる要件=一致しうる民主主義的要件の発見である。

本報告の重点は後者におかれた。つまり、社会的分業・産業構造の変化と、各階層の労働の意識を社会的に問いかね直そうとの試みがなされた。それは、「産業依存型」「消費生活依存型」「共同業務」という、市場取引構造基準による諸階層の類型化の試みに見られる。とりわけ、「消費生活依存型」階層が多数を占めている事業を「国民生活向上に直接的関連大である」階層の増大と把握する方法は、人間の全面性形成に重要な「生活の質」を担う労働の意義を確定しようとするものである。これは、中小企業家の位置づけと共に、土居氏の「新しい階級・階層同盟」論の発想のユニークさを特徴づけるものだ、と筆者は理解した。

各報告終了後、それぞれのコメントと若干の質問を受けつけ前半終了（但し、土居報告については後半にコメント）。後半開始後、司会が提示した討論の柱は以下のとおり。

日本型賃労働を念頭におきつつ、(1)繊維産業・農業・地域に見られる現段階の矛盾をどうとらえるか。(2)その中の変革主体形成の必然性と可能性を、労働者階級と中間層との同盟問題に焦点を置きつつ追求すること。

安満報告コメンター森岡孝二氏。まず、報告の持つ理論的・実証的意義を評価した。独占的大企業体制下の競争の形態が一様ではないこと、したがって中小企業の保護・育成の形態も多様性をもたらすをえないことを、繊維産業での永年の労働を基礎とした綿密な分析で明らかにしようとする意義は大きいとした。更に、産業再編成の要因を組み入れる必要性がのべられた。つまり、開拓途上国との競争等に対処する繊維産業の戦略を明確化すること、好況・不況時の産業再編成の状況、その中の技能の変化

に目をくばり生産・流通機構分析を多面的な角度から進める必要性がアドバイスされた。

江尻報告コメンター溝手芳計氏。1つは、日本農業の現状を把握する際に①土地②農業労働力③農産物を独占の支配とかかわって問題とすべきだとして、本報告は②を主題としているとまず位置づけた。第2に、主体形成の契機を①小農の相対的自立性②貧困化に求める代表的な見解があるが、報告は基本的に②に立っている点でコメンターと一致するとした。その際、近年の都市から農村への労働力の還流=Uターンの減少傾向の背後には、「帰りたくても帰れない」農村の経済的状況が存在している。これはオルガナイザーとしての賃労働経験をもつ者が減少しているということであり、この意味でも農業の再建は「地域経済の再建」にまで視野を広げざるをえない、とのコメントであった。

土居報告コメンター二宮厚美氏。第1に、安保体制貫徹論を基調とする講座派との対比で、安保体制と憲法体制との絡みを対抗軸とする基礎研の立場を、報告は階級構成の組み替え、貧困化論の展開に具体化しようとする意欲的な試みだとまず評価。第2には、日本型賃労働を中心階級論をとり入れて論じる場合に留意すべき諸点がコメントされた。①日本の賃労働者と中産階級の両者は、能力・利害に違いがあるか。欧米と比較して、日本の場合「相互浸透」=能力・人物・資質の共通性が見い出せるかどうかの検討。②「日本型」支配体制は「集団主義」と「競争主義」が相反するのではなく、重なり合っているが、何故か。つまり、生存競争の組織化の「日本型」の検出。

討論。安満報告に対する質問への応答。減量経営の「川上」「川中」「川下」への作用の相違、紡績業での女子中卒の積極的雇用、天然繊維に相場制がとられていること等が説明された。特徴的なのは、中小企業の存立が必要な分野と他の分野を区別し保護・育成する必要があるとの提起。報告者の必要であるか否かの区別の基準が、染色を例にとり、「小規模の経済性」に置かれていたが、疑問も出されており、

今後議論を呼びそうだ。

江尻報告に対しても、変革主体たる小農の「限界性」を主張する報告者に対し、農業再建は小農を基礎とせざるをえない現実を直視すれば、「限界性」でなく「特殊性」と認識すべきだ、との反論がなされた。この対立は、いわば「小農の変革力量」についての評価の差異に基づくものである。健康な人間をつくるという観点から健康と食品の安全性を重視する農業を消費者の意識変革と結びつけて追求する重要性。都市農業と地域農業との区別。二兼農家の重要な労働力としての農業婦人の問題を考える意義。農村における保育・学童保育作りとそれと関連した農村家庭のあり方を探る必要性。深刻な農業問題を抱える北陸・東北では、勤労者と同程度の所得をえるために20haは必要で、政府の政策は初めから破綻しているとの批判等。

今後は、労働力の性格と生活水準に着目して、たとえば、北陸・東北型、都市近郊型、小農型等類型化し、綿密な分析を踏まえた報告が必要だと感想を筆者はもった。

土居報告。報告者が、生産現場での全面発達への手掛かりの芽とみなす「労働の人間化」についていくつか発言が見られた。労使協議会等は、民主主義が必ず保障されることを前提として、拒否するのでなく、長期的には労働者の発達に寄与するものとの認識が大切だ。職場は、労働者が人生を賭けている場だという点、そこでの参加のもつ意義を見落としてはならないとの発言。労働の非人間化の現実的進行のうちに非観するのではなく、逆説的に人間化への展望を見い出しうる、との確信。これらは迫力ある発言であった。新しい同盟問題をめぐっては、互いの労働・生活の状況を充分知りあえる場（たとえば、自治体学校、母親大会、農民大学）を確保することのうちに「新しい共感と連帯」の芽を見い出せるのではないか、との発言など続々となされた。

のべ7時間にわたる報告討論会は、自由で実にのびのびとした雰囲気のうちに終了した。来年を約束して。

(文責 廣瀬幹好)

本誌最近号内容目次一覧（その2）

(30ページより続く)

● 35号 (1982年7月) 800円

座談会・日本経済分析と労働者発達の諸条件——『講座・現代経済学』全六巻完結を記念して——

池上 悅／上野俊樹／宇多真揆也／小野秀生／桜井 香／戸木田嘉久／森岡孝二

山田 博文

現代の「地域」をめぐる対抗——自治省「コミュニティ構想」の問題点——

岡 宏一

I R I と F I A Tとの協力——イタリア私的独占体の80年代への1つの対抗——

梅垣 邦胤

〔誌上討論〕基礎研の『資本論』研究をめぐって（上）

大島 雄一

「再生産論」と再版生産力説=技術段階説——中村静治氏への再反論——

坂本 悠一

〔翻訳〕イギリス工場監察官報告書——1859年10月31日付ロバート・ベイカー報告——

小森 治夫

〔科学運動〕働きつつ学ぶ私の経験

研究教育委員会・共同研究部

〔基礎研だより〕現代資本主義研究会の発足について

桜井 香

1982年春期合宿研究交流集会の報告

〔誌上交流〕講座・現代経済学の完結によせて

地域の状況と学習運動

木村宏嗣（山形県）

鶴岡は、かつての酒井十四万石の城下町としての残照をとどめる、しっとりと落ちついた人口99,751人、世帯数27,427戸の保守的な農村都市である。

1955年12月鶴岡生協の設立、つづいて1964年12月庄内医療生協の設立等により生協運動が発展した、1982年7月現在、それぞれ21,810名、11,815名の組合員を擁し地域社会へ相当の影響を与えるまでにいたっている。

また政治的な勢力分野の内訳は、県会議員定員4名中、自民党2名、共産党1名、社民連1名となっている。

1960年鶴岡学習協が設立され1972、73年頃高揚期を迎えたが、その後組織体制と事務局体制の不備等もあり停滞し、勤労者通信大学のみ細々と続いている状態であった。

そこで昨年12月8日民主的な書店である「良書普及センター」がバック・アップし、学習協再建の一環として「講座今日の日本資本主義学習講座運営委員会」（代表大高全洋山形大学助教授以下8名）を発足させ、大月書店の『講座今日の日本資本主義』（全10巻）を読むための学習会を企画した。鶴岡で本『講座』の購入者は120名、受講者50名、受講料2,000円で、運営委員も受講料を納入し、共に学んでいくという姿勢でスタートした。

第1回は開講記念講演として今年1月31日、鶴岡民商館で本『講座』の編集委員である信州大学教授暉峻衆三氏を講師として「昭和恐慌、ファッショニズムと現代—岩波『講座』と大月『講座』」というテーマで、岩波書店の『日本資本主義発達史講座』と大月書店の『講座今日の日本資本主義』の意義と関連を時代背景をふまえながら講演していただき、次回以降の学習会への展望をひらいた。

開講式では出版社を代表して大月書店の茂呂課長が、「運営委員会をつくって年間11回の学

習講座は、全国的にも初めてであり、今後の民主書店のあり方を問われるものとして、全国的にも注目されているので最後までよろしく」と述べられ、あたかも生活協同組合は、「経営し運動する」といわれているように、所謂「経営体と運動体の統一」の問題を連想させる興味深いスピーチであった。

第2回は2月26日第1巻『現代帝国主義体制と日本資本主義』、第3回は3月26日第2巻『日本資本主義の展開過程』、第4回は4月23日第3巻『日本資本主義の危機の構造』、第5回は5月28日第4巻『日本資本主義の支配構造』、第6回は6月18日第5巻『日本資本主義と財政』、第7回は7月23日第6巻『日本資本主義と金融・証券』と毎月1巻のペースで進め現在にいたっている、毎回学習会終了後9時すぎから運営委員会を開き、問題点を出し合い検討し、「学習だより」を発行、講義要綱、討論のまとめ、受講者の感想文等をのせている。受講者は、あらかじめ講義の前にテキストを読んでくるのが当然なのですが、分量も多く内容も豊富なため当該巻全部の読了は困難をともなうので、講師より次回は第何章を中心に講義するかを指摘していただき、その章だけは必ず読んでくるよう申し合せしている、また講師は運営委員が各巻を分担して引受ることにしてある。

第8巻『日本資本主義と農業・農民』は、鶴岡が農村都市でもあるため広く諸団体、個人に呼びかけ「日本農業の展望を語るつどい」という演題で150名位の規模を目標にして取組んでいる。日時は8月27日午後6時から9時、場所山王プラザ3階ホール、参加費500円で、講師は本『講座』の執筆者である北海道大学助教授太田原高昭氏、宇都宮大学助教授宇佐美繁氏を予定している。

さらに本『講座』全10巻読了のさいには再び編集委員の方を講師に招いて全体的、総合的な講演を企画したいと運営委員会の中で検討している。
(庄内医療生協労働者)

読者のひろば

小森治夫氏の論文「働きつつ学ぶ、私の経験」が大変参考になりました。

私も今年の4月の異動で12年勤務した職場から商工課へ変わり、それをきっかけに芝田進午先生の「社会科学研究セミナー」に通学することにしました。

往きは午後1時36分の急行で平をたち、帰りは上野発午後11時20分でたちますと、自宅へは午前3時になります。

しかし、5月からの3ヶ月、学生時代にはない「学ぶ」という大切さを知ったような気がします。東のセミナー、西の基礎研、私達働くものにとってなくてはならない「大学」です。

矢吹道徳（公務員）

座談会『日本経済分析と労働者発達の諸条件』がおもしろかった。特に『資本論』の読み方をめぐって、見田方法論の直系である上野俊樹氏の問題提起に答える池上惇氏は、その問題に解答を与える形で“キャピタルゲイン”や基礎研の成立史に触れ、極めて現実的かつ積極的なお話を展開されていたように思う。

伊田昌弘（学生）

35号、座談会「日本経済分析と労働者発達の諸条件」の中で（13頁）、戸木田先生は、「発達論は、論理的には、労働者階級の団結と階級闘争が媒介されることになっていますが、……だが、……問題は、現代日本資本主義の現実……をふまえて、労働者階級、勤労諸階層の団結を、拡大し……」と言い、また、『科学と思想』誌No.44の「現代の労働者階級と変革主体形成」の中では、（「問題提起」の中で）「労働者としての職業上の利益をこえて、勤労国民の総体としての、生活と経営をまもり」と言っていますが、現実の日本では、プロレタリアートだけが、変革主体ではなく、プチブルも主体であると考えられているのでしょうか。現実に、前衛党（今の）で活躍（集金や配達）している

のは、プロチブル層が多いとは思いますが。また、プロレタリアートの階級の利益を越えて、プチブルのためにたたかわなければならないのでしょうか。

大久保進（会社員）

大阪城東民商の永吉様から御紹介いただき、貴誌をお送りいただいております。私は新日本出版社の『経済』誌はだいたい購入しがと目を通しているのですが、経済関係の勉強はしていないので、学者も知らず、しかもどうも『経済』と貴誌はよく似たような感じもします。

基礎経済科学研究所の設立目的は？ どんな活動をしておられるのか？ パンフレットか何かあればお送りいただければ幸いです。

今日7月号をお送りいただき、パラパラみています。誌上討論（大島雄一氏）何か感情的な言葉づかいでいやな気がします。経済学の分野では、こんなのが建設的な論争なのでしょうか？ けなし合い、あげ足のとり合いのような印象を受けました。

また他の記事には、論文を書くことが目的のようのあるよう思われ、現状を分析し、法則をつかみ、社会の変革に寄与するという点からみてどうかというような気がします。

門外漢で失礼します。

薦田俊策（公務員）

一編集局より

『誌上討論』中村一大島論争に関する御感想につき、編集局より一言ご返答します。同様の御意見が幾つか寄せられています。編集局としても、編集過程でこうした誤解が生ずることを危惧してきました。今後こうした点は改めてゆく所存です。ただ、この論争が提起している内容は、今日の日本資本主義を理解する上できわめて重要なものと判断しており、今後、全国の若手研究者の幅広い参加をも求めながら、文字通り「建設的」に発展させてゆくことになっております。

（M. N.）

読者のひろば

◇ 編集後記 ◇

○……基礎研研究大会も本年で第5回をかぞえ、年中行事としてすっかり定着した観があります。今回は鶴田満彦先生にご登場願つて、現代日本資本主義分析の方法について大いに語っていただきました。私たちの研究活動の成果にも励ましをいただき、心強い感じです。また、全体集会の報告者の顔ぶれをみても、基礎研の働き手に労働者研究者がしっかりと位置をしめるようになっており、研究者世代も続々と登場していることが知られます。読者諸氏のいっそうのご批判、ご鞭撻をお願いする次第です。

○……次号以降で、『日本経済分析の基本課題』というテーマで、技術進歩、官僚機構、中間階級、国際関係の諸問題を特集していく

予定です。この特集では、『通信』の機関誌としての役割をいっそう發揮し、共同研究を刺激し、組織するものにしたいとも考えています。ご協力下さい。

○……『通信』事務局には、7月以来、伊藤與念子女史という「フレッシュ・ギャル」(重森理事長弁)に専従として働いていただくことになりました。事務所においての際、お電話の際、ご注目下さい。ご支援をお願いいたします。
(K.Y)

前号訂正

p.57 右欄18行目

ことになり^{xxx}、当然の→ことが当然^oの、

経済科学通信 (季刊) 第36号 1982年9月25日発行

編集・発行 基礎経済科学研究所
(〒602 京都市上京区河原町通今出川下ル 芝山ビル)
TEL (075) 255-2450

振替 京都8-1972 基礎経済科学研究所 編集局

編集局員 青水 司 阿知羅隆雄 上野 俊樹
江尻 彰 竹味 能成 中谷 武雄
中村 雅秀 西田 達昭 藤岡 淳
光岡 博美 森岡 孝二 柳ヶ瀬孝三

印刷所 新日本プロセス株式会社
(〒601 京都市南区吉祥院石原上川原町21)
TEL (075) 661-5688

価格 1部 800円

定期購読費(年間4冊分) 3,200円(郵送料を含む)

講座 日本の大学改革

編集委員 大沢勝／尾形憲／寺崎昌男／浜林正夫／山口正之
わが国の大学の現状と問題点を総合的に分析し、80年代における大学改革の課題と方法を具体的に追究・解明する！
全5巻

第1回発売中！

定価 1000円

[1] 現代社会と大学

編集 寺崎昌男
大沢 勝

本巻は、現代社会における大学の機能と役割、および内包する問題の核心を、
原理と歴史に即して多角的に追究し、改革の現実的構想を提示する。

〈執筆者〉

寺崎昌男／堀尾輝久／山口正之
大田堯／堀孝彦／藤井陽一郎
宮原将平／大森昌衛／渡辺洋三
館昭／田中征男／中野実

9月下旬刊／定価 1000円

[2] 大学教育の改革 1

編集 山口正之
大沢 勝

10月刊

[3] 大学教育の改革 2

編集 浜林正夫
大沢 勝

11月刊

[4] 学術体制と大学

編集 大沢 勝
浜林正夫

12月刊

[5] 大学の制度改革

編集 尾形憲
大沢 勝

第5回発売

多元的社會主義の政治像

田口富久治著

〔青木現代叢書〕予定価 1400円

—多元主義と民主集中制の研究—

先進国革命路線が要請する新しい政治体制と党組織論の
課題を探った注目作。

（9月下旬刊）

現代資本主義分析と独占理論

森岡孝二著

（9月下旬刊）予定価 2400円

現代資本主義分析の理論的要めをなす独占理論および國家独占資本主義理論を、ヴァレイアマン理論の検討はじめ、高須賀義博・北原勇・鶴田満彦氏らとの論争的対話をとおして精緻化しその新展開をはかる注目の労作！

元島邦夫・岩崎信彦編

予定価 1900円

現代労資関係の理論

「日本の労資関係」のもとで労働し生活している労働者が、どのようにして階級的主体性を発展させ、変革主体として成長できるのか——現代労資関係の変革の展望を共同研究で追究する。

（9月下旬刊）

犬丸義一著

（9月下旬刊）予定価 1800円

日本共産党の創立

日本共産党史研究をライワークしてきた著者が、膨大な資料・諸研究を駆使して、諸社会運動の成長をあとづけ、一九二二年夏、共産党創立にいたる経緯を明らかにし、さらに（第一次共産党）の組織と活動の全容を描く。

青木書店

〒101 東京都千代田区神田神保町1-60
振替・東京8-36582 電話03(292)0481